

令和4年第4回定例会

大江町議会会議録

令和4年 12月6日 開会

令和4年 12月9日 閉会

大江町議会

令和4年第4回大江町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○本会議に職務のため出席した者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	10
○議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議第76号～議第87号の一括上程	19
○提案理由の説明	19
○一般質問	22
櫻井和彦君	22
土田勵一君	33
伊藤慎一郎君	40
○散会の宣告	52

第 2 号 (12月7日)

○議事日程	5 3
○本日の会議に付した事件	5 3
○出席議員	5 4
○欠席議員	5 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 4
○本会議に職務のため出席した者	5 4
○開議の宣告	5 5
○議事日程の報告	5 5
○一般質問	5 5
結 城 岩太郎 君	5 5
藤 野 広 美 君	6 5
関 野 幸 一 君	7 4
宇津江 雅 人 君	8 8
○散会の宣告	1 0 0

第 3 号 (12月8日)

○議事日程	1 0 1
○本日の会議に付した事件	1 0 1
○出席議員	1 0 2
○欠席議員	1 0 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 2
○本会議に職務のため出席した者	1 0 2
○開議の宣告	1 0 3
○議事日程の報告	1 0 3
○一般質問	1 0 3
橋 本 彩 子 君	1 0 3
菊 地 邦 弘 君	1 2 1
○散会の宣告	1 3 3

第 4 号 (12月9日)

○議事日程	1 3 5
○本日の会議に付した事件	1 3 5
○出席議員	1 3 6
○欠席議員	1 3 6
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 6
○本会議に職務のため出席した者	1 3 6
○開議の宣告	1 3 7
○議事日程の報告	1 3 7
○議第 7 6 号の説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○議第 7 7 号の説明、質疑、討論、採決	1 3 8
○議第 7 8 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○議第 7 9 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 1
○議第 8 0 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 3
○議第 8 1 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 4
○議第 8 2 号の説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○議第 8 3 号の説明、質疑、討論、採決	1 6 3
○議第 8 4 号の説明、質疑、討論、採決	1 6 4
○議第 8 5 号の説明、質疑、討論、採決	1 6 5
○議第 8 6 号の説明、質疑、討論、採決	1 6 7
○議第 8 7 号の説明、質疑、討論、採決	1 6 8
○閉会の宣告	1 6 9
○署名議員	1 7 1

大江町告示第45号

令和4年第4回大江町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年12月1日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和4年12月6日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

令和4年第4回大江町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和4年12月6日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議第74号 大江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第75号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更について
- 日程第 7 議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第14 議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第19 一般質問(3名)
 - 4番 櫻井和彦

- 令和4年8月豪雨災害の復興状況と今後の対策について

10番 土田勸一

- 学校給食費無償化の恒久化について

8番 伊藤慎一郎

- 大江町の良さを県内外に
- 木の沢地区に左沢線の新しい駅舎を

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

今議会においても新型コロナウイルス感染症対策として、全員マスク等の着用での議会となりますので、ご協力よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回大江町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

9番 結城岩太郎君

10番 土田勵一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から9日までの4日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9日までの4日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、私から申し上げます。

11月9日にNHKホールにおきまして第66回町村議会議長全国大会が開催されました。大会では、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する決議など特別決議3件のほか、令和5年度国の予算編成及び施策に関する要望28件などを原案のとおり決定しました。また、それぞれの町村議会が地方創生の実現を目指し、一致結束して果敢に行動していくことを宣言し、確認したところであります。

私からは以上です。

次に、西村山広域行政事務組合議会の件について報告を求めます。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） おはようございます。8番、伊藤慎一郎です。

私のほうから、西村山広域行政事務組合議会第2回定例会について報告いたします。

令和4年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会が10月31日、寒河江市議会議場で開催されました。

提出された案件は、認1号 令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の

認定について、認2号 令和3年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定について、認3号 令和3年度西村山広域行政事務組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、議第15号 西村山広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてです。

決算認定3件、議案1件、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

詳細については次に書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 次に、行政調査の件について報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会委員長より報告を求めます。

10番、土田勵一君。

○総務文教常任委員会委員長（土田勵一君） 改めて、おはようございます。

行政調査視察について報告いたします。

令和4年12月6日。

大江町議会議長、菊地勝秀殿。

大江町議会総務文教常任委員会委員長、土田勵一。

大江町議会総務文教常任委員会行政調査視察について報告いたします。

1、日時。令和4年10月19日から21日まで。

2、視察町村。①群馬県川場村、②長野県南箕輪村役場。

3、調査視察内容。①道の駅川場田園プラザの概要説明及び田園内の視察、説明者は月田壮活事業4課課長。②南箕輪村、人口減少対策について、説明者、藤城栄文村長、百瀬輝和議長、高橋里江地域づくり推進課長の3氏から説明をいただきました。

詳細につきましては、報告書がお手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 次に、産業厚生常任委員会委員長より報告を求めます。

6番、毛利登志浩君。

○産業厚生常任委員会委員長（毛利登志浩君） おはようございます。

産業厚生常任委員会の行政調査の報告を申し上げます。

日時は令和4年10月3日から5日まで。

視察町につきましては、兵庫県南あわじ市の道の駅うずしお、それから島根県飯石郡飯南

町、移住・定住施策について視察を行ってまいりました。

視察の目的でございますが、我が町の道の駅おおえの令和6年度オープンを目指して努力中ではありますが、全国に1,200ほど道の駅というのがあるわけでございますが、この道の駅うずしおは、タマネギをメインに売上げをV字回復したというようなことで、そのノウハウを視察したところであります。

次に、島根県の飯南町でございますが、ここの移住・定住施策については、全国的にもいろいろな施策を講じているわけでございますが、なかなか移住・定住に結びついていないというふうな実態があります。そうした中で、この飯南町は全国紙でも最も住みたい町ということでもいろいろと紹介されているというふうなことであります。雪国でもありますけれども、際立った事業もあるわけではないというふうな中で、なぜこのように話題になっているのかなということ、そのノウハウをお聞きしたところであります。

視察概要についてですが、道の駅うずしおですけれども、瀬戸内海の鳴門岬等々を一望できる場所に立地しておりまして、レストランや、全国第1位を受賞したハンバーガー、あるいは地元のタマネギを主に全国的に有名で、来客もすごく多いというふうなことから、どういった施策を講じているのかなということでもあります。これらをメインに30万人から40万人の利用客がいるというふうなことでございます。

飯南町については、平成17年に2つの町が合併したというところで、人口は4,600人、総面積が242.88というような中で、約9割が山林原野というふうなところであります。主要国道が2本、主要地方道が2路線というような中で、農業を中心とした町であります。

そうした中で、先ほども申し上げましたが、住みたい田舎というような中で全国でナンバー1だというふうなことで報道されておりますので、そのノウハウを視察したというふうなところでございます。

所感についてはここに列記しているとおりでありますけれども、道の駅うずしおというのは、もともとドライブインがあったというふうな中で、そのドライブインが少し売上げが傾いたというふうなことで、町のでこ入れもあつて道の駅うずしおというふうなところになったということでもありますけれども、もともと立地条件がすこぶるよろしいと。渦潮も眼下に見下ろせまし、非常に景観的にも恵まれているところなのかなというふうに思ったところですが、農産物、特にタマネギが300種類ほどあるそうなんです、そのタマネギをいろいろなものに加工して、そして販売していると。その販売戦略も3か月か6か月ごとに場所を変えると。あるいはその品物そのものも手を加えて新しい商品化しているというふうなこと

で、その仕掛け人というのが7つほどのグループがあるそうなのですが、そのグループごとに定例的にいろいろな話合いを持ちながら、いかにしたらお客様がこの道の駅に来てくれるのだろうか、あるいは、どのような商品を作ればこの道の駅に来てくれるのだろうかというふうな会合を持ちながら、怖がらずにアイデアを出し合っているというふうなところが非常に感動したところであります。

とにかく、民間のやる気のあるといいますか、ここの道の駅をどうしたら繁盛させるかというふうな、道の駅の職員自体がアイデアを出しながら怖がらずにやっているというふうなことが一番なのかなというふうな考えさせられたところであります。

飯南町につきましては、そんなに変わった町ではなく、いわゆる雪国の農山村、中山間地というふうな場所でありましたけれども、何がすごいのかなというふうなことは私もよく分からなかったんですが、要するに、子育て施策とか移住・定住施策というものはどこでもやっているというふうな中で、大して施策は変わりないと。やっている事業そのものも変わりはないというふうに思ったところであります。一つちょっと違ったところがあるなと思ったのは、町が地元の杉材を利用して住宅を建設すると。土地も提供するというこの中で、私たちの町でも西山杉があるわけですが、その住宅を25年間住むことによって、無償というかな、それまでの月5万円ほどの家賃があるわけですが、25年住んでいただくと、譲渡というか無償で提供できるというふうなのはちょっとほかの町ではない、我々の町でもないのかなというふうに思ったところでございます。

以下、所感は各委員から出されたものを抜粋しながら載せておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、行政報告です。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

数日前から大江町内でも雪がちらつくようになり、本格的な積雪シーズンが目の前だというふうなことを実感している毎日であります。大雪の年になるのではないかというような予報も言われております。大変町としても心配をしているところでございます。

また、町の除雪体制についても、11月24日に出動式を行い、いつでも出動できるような体制を整えているところでございます。町民の皆様には冬に備えた準備、特にスタッドレスタイヤへの交換などは早めに行っていただくことなどをお願いを申し上げたいというふうに思っています。

それでは、行政報告で、私のほうから2件申し上げたいと思います。

初めに、大江町立地適正化計画の策定についてであります。

現在、大江町においては急激な人口減少と高齢化が進んでおり、大きな課題となっております。今後もこのような事態が継続していった場合、これまで一定の人口密度に支えられてきたコミュニティーの維持や、医療、福祉、子育て支援、商業などのサービスの提供を維持することが難しくなることが予想されます。

こうした課題に対応すべく、生活サービス機能や居住を集約、誘導し、それらと連携した公共交通ネットワークの構築を実現するため、配付しております資料1であります。大江町立地適正化計画を策定いたしました。

計画の内容といたしましては、人口や都市交通などの大江町における都市構造上の課題を整理した上で、居住を誘導する区域、都市機能を誘導する区域を定めるとともに、都市の防災に関する防災指針を定めております。

また、居住や都市機能の誘導を促すため、各種誘導施策を実施しながら、時間をかけて緩やかに誘導区域へ居住などの誘導を図っていくこととしております。

なお、計画期間は令和22年度までとし、おおむね20年後の居住誘導区域内の人口を17%減にとどめることを目標としております。このまま何もしなければ32%の減と予測される中、様々な施策を実施することで、効率的な防災力の高い都市構造を構築していきたいと考えております。

本計画を策定にするに当たっては、令和3年度より検討を始め、庁舎内に全庁横断的な策定委員会を設置し、検討を重ねてまいりました。素案完成後、住民説明会やパブリックコメントなどを実施し、住民の皆様からいただいた意見を参考に計画を取りまとめてきました。

内容につきましては都市計画審議会に諮問してはりましたが、このたび令和4年11月22日付で答申を受けたことから、公表に先立ち、計画内容について議員の皆様には報告させていた

できますので、後ほどご一読いただければと思います。

次に、2件目ではありますが、令和5年4月採用予定の職員採用試験の選考結果についてご報告申し上げます。

本年度は一般行政職の上級、初級、保健師並びに介護支援専門員の募集を行いました。受験の申込みとしましては、上級行政職が8人、初級行政職が9人、保健師が1人、介護支援専門員が2人で、合わせて20人の申込みをいただきました。

試験については9月18日に一次試験を実施し、学力試験と性格適性検査を行い、上級行政職4人、初級行政職4人、介護支援専門員2人の計10名を一次の合格といたしました。

なお、保健師につきましては残念ながら合格には至りませんでした。

さらに、二次試験については10月16日に実施し、組織人としての順応性や公務員としての資質など、人物重視の視点で小論文と個別面接により選考を行いました。

最終合格者の人数につきましては、現状での職員体制や退職者数等を踏まえ慎重に検討した結果、上級行政職1人、初級行政職1人、介護支援専門員1人の3名を本年度の合格者とし、先般合格通知を発出したところであります。現在3人の採用に向け諸手続を進めているところであります。

以上2件、行政報告を申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） これで行政報告を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 議案の審議に入る前にお諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略いたします。

◎議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、議第74号 大江町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

書記朗読。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） 提出者の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第74号 大江町固定資産評価審査委員会委員の選任について説明申し上げます。

現在の渡辺光弘委員は令和4年12月14日をもって任期が満了となりますので、その後任として松田文明氏を適任と認め選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により提案するものであります。

松田文明氏は郵便局職員として長らく勤務されており、これまで貫見郵便局長や左沢郵便局長を歴任され、現在も左沢郵便局長の要職にある方です。現在は蛍水区に居住されております。

これまで郵便局員として勤務されてきたことから、町内隔々までの実状や土地の状況に関する知識にもたけており、地元で根差した仕事をしてこられた経験に基づく視点や感覚を生かしていただけるものと期待しているところであります。

なお、任期は本年12月15日から令和7年12月14日までの3年間です。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 議第74号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立により行います。

議第74号 大江町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

◎議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第6、議第75号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第75号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更についてご説明を申し上げます。

本工事については、6月開催の令和4年度第2回大江町議会定例会においてご可決をいただき、升川建設株式会社が2億8,248万円で契約を締結し、工事を進めておりますが、このたびの工事請負契約の変更は、先日の全員協議会でもご説明申し上げましたが、健康温泉館の売店部分の拡張工事と新たな和室改修工事等を追加するものであります。

請負金額を3,907万5,300円増額し、3億2,155万5,300円とする変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案をするものであります。

なお、工期につきましては、当初来年3月24日までとしておりましたが、追加工事に伴い、来年6月30日に延長するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 詳細をご説明申し上げます。

大江町健康温泉館石風呂改築等工事について、売店の拡張工事と新和室を改修する工事などを追加するもので、請負契約の一部変更をするものであります。

工期に関しましては、この追加工事などによりまして、3月24日から6月30日に変更を予定しております。

現在の工事は、新浴室と露天風呂の工事を進めておりました、基礎工事が終了し、建屋本体の配筋型枠工事とコンクリート打設を進めております。

工事の進め方として、新浴室の工事を進めながら、既存石風呂を脱衣室に改修し、売店拡張工事を進めるという工程で、どうしても温泉の配管の切り回しと既存石風呂浴室を脱衣室に改修するために休館せざるを得なく、2月16日から3月15日の4週間で休館させていただく予定としております。

休館の期間をなるべく短くしたいということから現場と調整をしましたが、4週間は最低必要ということで、やむを得ず4週間の休館をいただくこととなります。ご利用いただいている方々にご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

休館の周知は町広報誌や施設内での周知を図っていきたいと考えております。半年券をご利用いただいている方については、4週間温泉をご利用いただけないこととなりますので、4週間分の期間延長をするということで、健康温泉館の指定管理者である大江町産業振興公社と協議しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） それでは、議第75号の質疑を行います。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

前回の全員協議会で、売店の年間の売上げ、それから何%手数料を頂いてどれくらい大江町に入っているか、まだ回答を得ていませんので、よろしくをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 健康温泉館の売店の関係でありますけれども、令和3年度の決算で申し上げますと、売店については2,640万円ほどの売上げがあると。売上原価が2,220万円というようなことで、差引き利益については410万円ほどの利益というようなことになっております。そんな状況であります。

あと、手数料に関しては、先日も申し上げましたように、物によっていろいろ違うというようなことがありまして、平均的には2割というような状況ではあります。物によっては1割とか1割5分とか様々ありますけれども、そんな形で手数料は頂いているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 金額で欲しいんだけど、金額で。1割とか2割とかあると、物によって言っておりましたけれども、要するに、町の建物を直売所関係者に貸しているという形で、テナントみたいな感じなんですよ、これは。私が思うには。だから、そのテナント料として大江町にどのくらい入っているか教えていただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 健康温泉館は指定管理というようなことで公社のほうに委託をしております。それで、この売店の売上げに対しての町への手数料収入というものはございません。あくまでもその売上げについては産業振興公社の収益になりまして、その中で会計処理をしているというようなことになっておりますので、町のほうには収入はございません。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

それは分かるんだけど、要するに、公社に貸しているということで、でも、こういった議場の中で、やはり町民にもある程度やはり知っておきたいという形で、例えば教えてもらわないと、いつどこで聞く機会があるのか。俺なんか公社の総会に参加しておりませんので、役員でも何でもないので、これを議場でないと聞けないわけなんです。だから、そういうことを公社に任せただじゃなくて、町でも把握して、やはりこういった質問にあったら答えていただきたいと思います。

それで、私この前、1週間になるけれども、この全員協議会やってから全然返答ないから何があったんだべなと思っていましたので、やはり約束事を守ってください。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 前回の全員協議会での質問に対しての答弁、ちょっと不足があった点についてはおわび申し上げたいと思います。大変すみませんでした。

健康温泉館の決算については、通常6月の定例議会の中で決算についての状況について話をさせていただいています。そういった中で、こういった収支状況であるとか利用者の状況とか、そういったことをご説明申し上げているところでありますので、ご理解いただければと存じます。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

先日の全員協議会での説明の中で、今建て方していますけれども、工事するところの部分を掘削をしたならば、既存の建物との配管がぶつかっているというところがあるので、その部分架け替えをしたというふうな説明を受けたと思うんですけれども、そのときの架け替えの工事費というのはどの部分に含まれているのかお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 前回、新しい浴室を建設する場所に今埋設物があって、それを切り回したというようなことで説明しておりますけれども、その切り回しの工事費、経費については、今回のこの工事費、追加させていただく工事については含まれておりませんので、当初設計の中に含んで設計させていただいております。

ただ、若干この埋設物が不確定要素があったものですから、今後少し変更が生じるかもしれませんが、ただ、多いものもあれば少なくなるというようなこともあるので、そこについては今後精算をして、工事費を確定していきたいという考えでおります。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 計画については理解しました。

先ほど町長の説明にもありましたけれども、工期の問題なんですけれども、6月17日に起工式、私たちも参加させていただいておりますけれども、その後は近くなので見る機会はあるんですけれども、1か月半近く現場が動いていないなというふうに、遅れているのではないかなというふうに見ていたんです。

先ほどの配管、ぶつかるところの架け替えというのもあって、そこの遅れもあったというふうに説明があったと思いますけれども、その辺、遅れる理由ももっとあるのかなというふうに思うんですけれども、再度説明をお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 工期に関しては3月24日から6月30日というようなことで、約3か月程度というようなことで延びておりますけれども、まずは当初の工事予定の案件で、先ほども言ったように、基礎工事をする中で埋設物がありまして、その切り回しでもかなり時間を要したというようなこともありますし、あと、工事を進める状況の中で、先ほども言ったように、既存の石風呂を脱衣室に改修して行わなければいけないというようなこともあって、どうしてもその、あとは温泉の切り回し、配管の切り回しもあって、現場とも再三協議をしましたけれども、どうしても4週間の休みと工期の延長が必要だということになりましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 先ほどの配管の切替え、1か月程度遅れたというふうな全員協議会での説明はあったかと思えます。

今、和室に改修するというのもあって1か月程度遅れるということだったと思うんですけども、先日課長の説明で、職人の数がちょっと調達できないというようなことを言われているということもあったと思うんですけども、やはり業者側は、請け負った限りは幾らでも工期を詰めるということを努力をすべきだと思いますので、その辺も含めて今後会議等であって行くことが必要なのではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 工期も契約の一つでありますので、まずは工期内なるべく短くというようなことで私どもも思っておりますし、現場でもそういうことで認識をしているかと思えますが、再度、工期延長については6月30日とはしますけれども、なるべく早めに完了できるように、ご利用いただいている方にご不便かけないように、なるべく早めに終わらすように努力してまいりたいと存じます。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今回の請負契約の一部変更というふうなことで、当初予算の中で2億8,248万円、それで9月補正で、私の記憶だと6,000万円くらいの補正予算を組んだというふうに記憶しているんですが、今回の変更後を見ると3億2,155万5,000円というふうなことで、4,000万円ぐらいのそごになっていると。9月予算の補正予算と比較した場合の乖離というのがあるんですけども、そこは随契の中でやっていると思うんですけども、9月補正予算のときの設計と何ら変わりなくとも、業者の努力でこういうふうな数字になったというふうに理解してよろしいですか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 予算については、9月の補正予算の中では2,610万円ほど追加させていただきました。そんなことでございますけれども、まず、予算いただいた枠の中で追加工事のことを設計をしていただいて、設計業者さんから設計していただいて、今回額が確定したというようなことで変更をさせていただくものでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 私の記憶違いで申し訳ないというふうに思うんですが、なぜこうい

う質問をするかという、せっかく石風呂の改修工事、そして売店、あるいは和室というふうな中で整備をするわけですけれども、もし請負契約、予算との関係で、若干でなくても余っているというふうなことがあれば、受付のところから浴室の更衣室まで行くところのフローリングがかなりむけてみたり老朽化していると私は思うんです。

ですから、この機会に、玄関からロビーからずっと浴室までのフローリングの張り替えというものを検討していただきたいというふうに思いますので、これは回答は要りませんが、そういうような努力をしていただきたい。

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第75号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第76号～議第87号の一括上程

○議長（菊地勝秀君） 日程第7、議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第18、議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算（第1号）までの12件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（菊地勝秀君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第76号から議第87号までの条例改正6件、補正予算6件、合わせて

12議案について、一括してご説明申し上げます。

初めに、議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本条例は職員の勤務時間及び休暇等を定めておりますが、国の人事院規則の改正に伴い、特別休暇である男性の育児参加休暇の取得期間を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、職員の育児休業等について、国の人事院規則等の改正と同様に、育児休業における取得要件を緩和するため、所要の改正を行うものであります。

議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に基づき、山形県に準拠するため、山形県職員等の給与に関する条例の一部改正の動向などを踏まえて、一般職の職員の給料表と勤勉手当の支給割合を改正するものであります。

議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、山形県特別職の期末手当の支給割合や一般職の職員の勤勉手当支給割合を踏まえ、特別職に属する者の期末手当の支給割合を改正するものであります。

次に、議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末機及び役場窓口の端末機を介して印鑑登録証明書の交付を可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末機を介して住民票の写しなどの各種証明書の交付を可能とするために、本条例の一部を改正するものでございます。

議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の主な内容は、議第78号と79号の給与条例の一部改正に伴うもののほか、時間外勤務手当の追加など今後の支出見込額を精査し、人件費の所要額を計上いたしました。

また、エネルギー価格や物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、町の将来を担う子どもたちを支援していけるよう、18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する町独自の給付金を創設することとしております。

そのほか、ワクチンの集団接種会場となっている保健センターのトイレ改修工事費や、国の経済対策の補正予算に伴う農村地域防災減災事業負担金の追加、地滑り災害の復旧に向けた測量設計等の委託料の追加など、各事業費を精査しながら、今後の事務事業に支障を来す

ことがないよう予算編成を行ったものであります。

歳入予算につきましては、今年度の収入見込みに基づき、町税の各税目を追加したほか、歳出の特定財源である国・県支出金、町債などを精査し、不足する財源については普通交付税を追加し、調整をしております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,690万円を追加し、補正後の予算総額を62億4,620万円とするものであります。

5ページの「第2表 繰越明許費」は、議第75号でご可決いただきました健康温泉館改修事業について、本年度中の完成が見込めないことから翌年度へ繰越しをするものであります。

下段のほうの「第3表 債務負担行為補正」は、町営バス運行事業及び乗り合いタクシー運行事業について、令和5年度当初からの運行に支障を来すことがないよう、本年度中に委託事業者を決定する必要があることから、限度額を設定するものであります。

6ページの「第4表 地方債補正」は、事業費の見込みに基づき、限度額の変更を行うものであります。

議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、給与条例の一部改正に伴い、人件費を補正するものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億8,433万6,000円とするものであります。

議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、人事異動及び給与条例の一部改正に伴い、人件費を補正するものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ145万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を11億1,001万1,000円とするものであります。

議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、給与条例の一部改正に伴う人件費や管渠維持工事費及び処理場管理に関する委託料などの精査により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ206万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を2億6,680万円とするものであります。

また、「第2表 繰越明許費」529万7,000円については、管渠維持工事費を翌年度に繰り越すため設定させていただくものであります。

議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、給与条例の一部改正に伴い人件費を補正するもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4,363万円とするものであります。

議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算(第1号)についても、給与条例の一部改正に伴い人件費を補正するもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ67万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を2億4,227万円とするものであります。

以上、議第76号から議第87号まで一括してご説明いたしましたが、詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(菊地勝秀君) 以上で提案理由の説明を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長(菊地勝秀君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎一般質問

○議長(菊地勝秀君) 日程第19、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明をお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

質問席と町長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次質問を許可します。

◇ 櫻井和彦君

○議長(菊地勝秀君) 最初の一般質問は一問一答方式で行います。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

12月に入って急激に気温が下がり、初雪もちらちら。今朝も肩をすぼめて歩いている小学生、中学生に声をかけて、登校を見守りながらこの本議会にやっ来てまいりました。これくらい寒くなると、白菜や山形名物の青菜漬など葉っぱ物が本当においしく感じられます。

葉っぱといえば、新型コロナウイルスの8波が大分進み、日本人全体の4分の1が感染、東京都では人口の2分の1が既に感染したという不確かな情報も入ってきて懸念をしております。

最近、新型コロナウイルスの感染者の発表の方法が変わり、なかなか我々の実感が湧かないのが現状です。しかしながら、従前と同じ危機感を持ちながら生活をしていかないと、自分たちや家族さえも守れないと感じております。

さて、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

令和4年8月豪雨災害の復興状況と今後の対策について。

令和4年8月初めの線状降水帯により、我が大江町では一昨年に引き続き再び宅地、農地、道路などが冠水するという豪雨災害の被災を受けました。今現在、当時被害のあった場所に出向いてみますと、一見して復興したようには見えるのですが、さて、その実情はどうなのでしょう。中には復興、再建を諦めて町を去ろうとしている人もいるやに聞こえますが、行政側では把握しているのか、いかがなのでしょう。

治水対策に関する移転計画に賛同している住民の方々にどのような支援がなされる予定なのでしょう。また、町内に移転せずに、再建を諦め、ほかの市町村に移る予定の方々にどのような支援がなされるのか、説明をお願いします。

百目木地区における今後の災害対策計画は実際、住民説明会を設けてその説明を実施しておりますが、鹿子沢地区についてはどうなのでしょう。内水氾濫で大雨のたびに住民が孤立してしまっております。

最上川や月布川の水位が上昇した際に、鹿子沢地区には月布川からの水が逆流しないように開閉式のゲートが設置してありますが、逆に、上流からの水や付近に降った大量の雨水により内水氾濫が起きているのが実情で、その場所には通常でも大規模な排水ポンプの設置が必要なのです。しかしながら、今回は水位が道路や開閉式のゲートを越えてしまうという越水の状況であり、道路のかさ上げなどの抜本的かつ恒久的な措置が必要なのではないかと思います。

被害に遭われた方々のみならず、議会での説明に関しては全町民が注目しておりますので、

この議場での説明をお願いいたします。

水害対策に関する治水工事の堤防工事が完了するまでかなりの期間を要することは間違いありませんが、その間の対策はどうするつもりなのでしょう。最上川の下流に向かって百目木中洲の右側、しゅんせつ工事で川幅の拡幅や、川底を深くして川の水がスムーズに下流に流れるようにした場所が、既に上流から流されてきた大量の石により覆い尽くされており、雪解け、梅雨、台風、秋雨、それらに加え、なかなか予測が困難な線状降水帯の発生と、いつまた豪雨災害が起こるのか、その発生する可能性は非常に高いものと考えられます。早急にしゅんせつ工事の依頼をして、工事着工に取りかかれるような努力を町長にお願いします。

11月28日の全員協議会懇談会で議員に対して説明がありましたが、その中でも、計画の詳細部分に関して現時点では公表できない部分があることと思います。町民の方々にはその点を考慮し、現時点での可能な範囲での説明にはなるとは思いますが、詳細説明をお願いいたします。

壇上からはこれで終了します。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、櫻井議員のただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

近年、日本各地で記録的な大雨に起因する大規模な水害が度々発生し、住民の生命や財産に甚大な被害をもたらしてきています。大江町におきましてもここ10年では、平成25年と26年に、令和に入ってから令和元年、2年、そして今年8月、最上川及び月布川が氾濫し、多くの住宅が被災しましたし、避難をしていただきました。

直近で見ますと、ここ3年間の間に2回も大規模な洪水被害を受けていることになり、度重なる洪水により今後の生活に不安を多く抱いている方がいらっしゃる、そんなことが先ほど櫻井議員のほうからあった、復旧したように見えるがというような言葉につながっているのかなと思っています。

何点かご質問がありました。初めに、百目木地区の住民の支援などについてご説明させていただきます。

まず、堤防を造ることにより移転を余儀なくされるの方々に対しましては、移転先が町内、町外であるにかかわらず生活の再建ができるように、事業主体である国から補償費という形

で支払われ、生活の再建ができるような形につくっていくというふうなことになります。その上で、町では町内に残っていただくための支援として、百目木地区に近い場所に住宅団地を造成するため、移転先調査業務を現在進めているところであります。

これは、地域住民の方々のこれまでの意見の集約の中で、できるだけ今の環境、今の近く、川の環境を感じられる、そういったところを移転先として希望したいというお話が多くあったことからであります。

なお、移転先調査の途中ではありますが、10月21日に移転先地に関する説明会を開催しております。説明会では、百目木地区に近い6か所の場所について、面図を示しながら1か所ずつ説明を行っております。また、移転先についての意向を個別に確認しておりますが、移転先が決まっている人が約8名、検討及び決まっていなと回答している方が17名となっており、まだまだ多くの方が迷っている段階ではないかというふうに思っています。

今後は、ただいま申し上げました意向調査の内容をさらに精査をし、団地造成場所の選定を進めていきたいと考えております。

次に、鹿子沢地区の治水対策については、県の担当者と町の間において事務ベースで何度となく打合せを重ねてまいりましたが、11月4日に地区住民を対象とした意見交換会を開催させていただきました。

意見交換会では、県から図面やフォトモンタージュを使用して治水対策としての築堤案の説明が行われ、堤防の必要性については参加者より現時点における理解を得ることができたというふうに理解しております。さらに、模型を使用した分かりやすい説明をしてほしいとの要望もありましたので、模型を作成した上で、再度の説明会を12月1日に県のほうから開催させていただきました。

今後も住民の皆様の意見が十分に反映されるよう、また、希望、要望、意見に沿ったような形で進められるよう努めていきたいと思っております。

百目木地区のしゅんせつについてのご質問もありましたが、令和2年度の水害以降、国土交通省にしゅんせつを実施していただきました。百目木地区の住民の方々、今回の8月の水害に際しての感想がいろいろ出されております。水位が下がって被害の軽減効果があったのではないかという声もありました。また一方で、中洲の木の伐採や土砂のしゅんせつにより、水の流れを阻害するものがなくなって流速が速くなったのでは、これによってこれまでにないような大量の土が畑から流出したのではといったような意見もございました。しゅんせつすることによっての効果検証をさらに行い、対応を検討してもらいたいというような声もあ

りました。

国土交通省としては、基本的には今後も継続してしゅんせつは行っていくというような考え方ではありますが、しゅんせつによる先ほどのメリット、デメリットもあるようであり、国土交通省の専門的な見地からの見解も踏まえて対応していく必要があるものと考えております。

百目木地区及び鹿子沢地区については、今後も担当する国土交通省、そして山形県との連携を密にし、協力しながら、地元住民と一緒に治水対策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 町長、ありがとうございます。

一般質問の事前通告書は議会が始まる1か月とか1か月半ぐらい前から受け付けておいて、その時点からもう作り始めて、もう提出しているんですけども、その間にいろいろ動きがあって、非常にうれしいことだと思います。町長がいろいろ動いているのが分かるんです。努力されている姿がすごく感じられます。なかなか町民の人がそこまで見てくれるかどうかは分からないんですけども、やはりこういう議会で答弁していただくことで、町民の理解も深まるのではないかと考えているんです。

本来町民の安心・安全というのは、もう町がやらなければいけない最大で最高のものだと思うんです。それが今までちょっとなおざりにされていたというのが、急激に今の松田町長の背中と肩にずっしり覆いかぶさっていて、非常に大変だと思って、もうかわいそうだなと思いつつ努力を期待しております。

今回、11月末の衆議院本会議で補正予算が可決されたんですよね。結構な金額なんですけれども、コロナで傷んだ地域経済を軌道に乗せるための経済対策というのが大体主なもので、燃料代の高騰とか経済の関係、あとは子どもの安心・安全対策支援パッケージで、送迎用バスの安全装置の改修に230億円とかとついているんですけども、その中で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として1兆2,502億円、災害復旧に5,144億円認められて、実際に可決しております。

その中で、山形県に幾ら入ったかというのはまだつかないんですけども、そして町にどれぐらいついたらかというのもつかんでおりません。町長、何かそこら辺の情報ありますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の国の補正予算の成立に伴って、この治水対策の部分について、町が直接的に何か事業として認められたとか、お金の部分について配分があったというような情報は町にはございません。

ただ、町としてというよりは、国がかりの事業でありますので、百目木地区などについては、今日の新聞によりますと、治水対策、特にしゅんせつ工事等の実施についてお金をかなり配分しているというような記事などもありましたので、その辺、百目木地区のしゅんせつなどの部分にも回ってくるのかどうか、その辺は山形河川国道事務所さんのほうと今後確認をしながらというふうな対応になるかと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 11月25日の山形新聞の記事によりますと、河道掘削に10億6,000万円県のほうに配分されたと、県という配分じゃないですね、実際には南陽と白鷹の部分に、南陽が2,800メートルの区間で12万立米、白鷹の鮎貝では400メートルの区間で2万立米の河道掘削をそれぞれ実施するということがもう11月の時点で決定しておりました。

細部、細かいところまでまだ通告できていないというのもありますし、11月末のもので大江町のほうにそういう情報が来ないというのは分かると思えます。

これ掘削するというのは、やはり水が大量に流入したときのスムーズに下流に流すためのものなんですよ。実際は内水の浸水被害の流下能力を高め、再び被害が生じるのを防ぐということで、国土交通省が直轄事業としてやるものです。

先ほど言われたように、掘削をすることによって滞留した水がスムーズに流れるということとは、やはり流速を速めるので、上流の堆積物が下に流れ着く。特に百目木地区は急激なカーブがあるので、左側は岩盤、やなを造ったところですね。それで右のほうは、下まで砂利かどうか分かりませんが、砂利か石か分からないですけれども、結構掘削したことによって、深く掘れたということは岩盤ではない可能性がある。ただし、そこは流速は遅くなるので、あの場所に堆積してしまうという場所でもあると思うんです。

その右側だけでなく、中洲のちょうど正面、あそこにも大分漬物石より大きい、上のほうから見ると大きさ感じないんですけども、実際近づいてみると結構大きな石が堆積していますよね。あそこら辺はやはり早めにしゅんせつの依頼をしていただいたほうがいいんじゃないかと。

まだまだ危険要素があるので、例えば要請の依頼をする。でも住民の方々が不安をまだ持っていると思うんです。いつまた水位が上がるかもしれない。そうした場合は町として何か

考えはあるんですか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） しゅんせつの部分については、先ほどお答え申し上げましたとおり、今回の8月の豪雨に当たって、様々な方が現場でいろいろな感想を持っていらっしゃるというふうなことがありました。

今回の雨は大江町内、特に月布川流域のところではほとんど降らない。そして、置賜地区のほうから降った雨が非常に多かったものですから、それが大江町のほうに流れ込んでいるというような雨で、2年前の豪雨の状況とは全く違う最上川の条件だったというふうなことを感じます。

そんな中で、令和2年度から一部しゅんせつを行い、中洲の部分については木は皆伐というふうな形で今ありますけれども、その部分の影響と思われることが二、三見受けられるというふうなことをお聞きしております。

じゃ、実際しゅんせつしたというふうなことで何十センチ、何センチ水位が低かったのか、下がったのか。そして、水の流れは速くなったというのが皆さんおっしゃる言葉です。その分、恐怖を感じたというような感想もあります。それがしゅんせつに伴ったものなのか、置賜からの水の量が相当多かったためなのか、そこはまだまだ国交省さんのほうで分析をした上でないと結論が出ないというふうなこの間は言っておりました。

なので、11月21日に地区の方との話し合いを国交省さんも入れて行ったんですが、その際にもそういった意見が出されておりますし、国交省さんのほうでもまたその辺の分析は完全にできていないと。しゅんせつの効果があるんだということでしゅんせつを進めてきているわけでありましてけれども、ちょっと関連性の格好で、先ほど言った土砂がかなり持っていられるようになったとか、そういった状況も出ているというふうなことでありますので、その辺、川というのは、やはりこのしゅんせつを行えば必ず下流にその分負担がしていくというふうなことがあります。

そういったことで、全体的なものを見た中で対応していただくというふうなことが必要だろうし、できるだけ百目木地区の水の量が増えないような方策を講じていくというふうなことだと思えます。

深く掘れば、砂利を取れば流れは確かによくなるのかもしれませんが、ただ、それだけではなくて、いろいろな方面から考えなければならないというのが今年の8月の雨、洪水の状況を見てみんなが感じていることだと思し、その辺の対応を今後考えなければならないと

いう状況だと思います。

そして、また同じような雨なりが来ないのか、洪水なりが来ないのかというところはみんな心配している声はあります。そのために、できるだけ早く堤防の整備が図られるように事業を進めていくというふうなことが、一つ町としてはその国のスピードに合わせて住民の方の移転等の作業をできるだけスムーズにいくように、調整役として取り組んでいくというふうなことだと思います。

そして、移転が進まない中、例えば来年、再来年、こういったことが起きないとも限りません。そういったときの対応としては、やはりこれまで同様、できるだけ早く安全な場所に避難をしていただくというような動きを徹底していくしかないのではないかとこのように思います。

被災されたというような場合については、できるだけ早い復旧をできるような町としての支援策、これまでも行ってきましたが、これからもそこをやっていくというふうなことしかないと思います。安全・安心というふうなことで言葉をいただきましたが、そここのところは絶対的に、幸いにして百目木地区は人的な被害というふうなものがないので、今後ともそここのところは十分に優先をしながら取り組んでいかなければならないものだと考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 大雨とか線状降水帯がどこに発生するというのは、もうその状況によって違うので一概ではないですよ。2年前と今回はまた違う状況です。

今回、先ほどしゅんせつした場合に流速が早まって下流にスムーズに流れるということを町長も言われたし、私のほうも言ったんですけども、今回白鷹とか向こうのほうをしゅんせつした場合に、向こうにたまっていた水が下流に流れるわけですよ。もし仮に同じ状況で同じ線状降水帯が発生した場合に、上にたまった水が大量に流れてくるということなんです。そうした場合に、今の堤防工事、完了がまだまだ先なんですけれども、その間に起こる可能性も少しちょっと高まっているんじゃないかという危機感を私は持っているんです、この記事を見て。

そうした場合に、早く堤防が完了した、工事が完了したほうがいいけれども、実際に完了しないわけで、その間に起きた場合に、その住民の方々にどういう対応をする予定なのか。ただ早めに退避してくれということが進むような形を考えているのか、そこら辺をちょっと

お伺いしたいんですけれども。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 一応今回の百目木地区の事業もそうですが、令和9年度の期間を区切った国の治水対策プロジェクトというふうなことで進んでいます。なので、令和9年度といえますとあと5年ほどありますので、その間というふうなことも十分考えられます。なので、まずは本当に自分の身を守るというふうな行動を徹底していただくように、町も避難についての情報提供、そういった行動をすぐしていただけるような体制づくり、そういったものを充実していくというふうなことがまずは大きな一つの仕事だというふうに思っています。

例えば、仮に今の住宅から仮住まいをしてもらうなんていうふうなこともなくはないと思いますけれども、ただ、そうした場合、やはり住民の方の負担というのは物すごく大きい負担になってくると思いますし、また、その後の国の補償との関係なども出てきますので、住民の方の二重の負担にならないようなことというふうに考えれば、やはりまずは今の生活の中で安全に避難をしていただくということが一番だというふうに思っています。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） まだいろいろな発表できないものがあつたんですけれども、先ほど町長のほうから6区画という数字が出たので、その細部は要らないなんですけれども、その6区画の中で、ちょっと聞いた情報によると、ある場所から遺跡がちょっと出たような感じがあって、その調査が終わるまでそこは開発できなくなる可能性があるという話なんですけれども、例えばその一つの区画だけを、何年かかるか分からないので外した場合に、残りの5区画で全住民の方を受け入れるだけの計画としてはいかがなんでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 議員のほうから今、6区画という話がありましたが、6か所です。6か所で候補地を調査をさせていただいているというふうなことです。

今、埋蔵文化財のようなものがというふうな話がありましたが、この部分については先般全員協議会の懇談会の中でも申し上げたんですが、試掘、試し掘りをした結果、以前の遺物と思われるようなものが出てきているというふうなことなので、これから協議でありますけれども、試掘ではなくて本格的な文化財の発掘調査というふうなものが必要になるかもしれない。その状況によっては開発ができなくなるようなことがゼロではないというふうなことを申し上げたのであります。

それはもう土の中のものでありますので、今現段階でどうこうというふうなことではあり

ませんが、しっかりとした発掘調査を行った上で、事業をその先、行っていくというようなことは、今の段階では可能だというふうに思っていますので、そこはスケジュールの調整の問題だと思っています。

そこら辺はうちのほうの教育委員会のほうと十分協議をし、文化庁等の指導も受けながらやっていくというふうなことになると思いますので、今の段階ではちょっと想定の話しかできないというふうなことでありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

質問事項、物すごくいっぱい考えてきたんですけども、スムーズな議会運営のために、質問事項はあと一つにします。

鹿子沢が内水氾濫が起きた場合に本当に孤立してしまうんです。坂を下りて急激に右折して橋を渡ったところが水没する。あと、左側の開閉式のゲートのところは越水してしまう。車が通れない状況ですよ。

もう一か所、あの地区から森ノ宮に行く道路も水没するんですよ。ですよ。たしかあそこは町道だと。せめて手前のほうできなければ奥のほうを、森ノ宮のほうに車が通れる分だけのかさ上げはできないのかと。そうすれば越水してもまだ避難の場所が出てくると思うんです。手前のほうのゲート付近は大規模なものになるのでゲートまで上げないと駄目なんですけれども、奥のほう、森ノ宮に近い果樹園の近くとか、あそこをかさ上げして、何とかあの地区の人が逃げられる、退避できる、家財道具を運び出せるような形にはできないでしょうか、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今の櫻井議員の提案といいますかお話については、応急的な処置としてというふうなことだと思います。基本的には、やはり今の県の説明の中では、堤防を造る、そして河川と住宅地の部分の高さを確保するというようなことで対応していくというふうなことがベストではないかというふうなことで説明を受けております。

そして、裏側のほうに、森ノ宮のほうに通じる道路についても、これは私ども今回のこの令和2年、そして今年というふうな水害の状況を見ておりますと、やはり水門のところはまず水没して、こちら側のほうに、川口地区のほうに来られなくなるというふうなことがあり、それと時間のあまり差がない中で裏側の道路も水没してしまうというふうなことで避難ができなくなるので、水門のところの水没をする前に避難してくださいという避難行動を呼びか

けているというふうな実態です。

確かに裏側に逃げるというふうな方法もあるんですが、ただ実態としては、よほどのかさ上げをしない限り、その道路の避難路としての活用というのは難しいのではないかというふうに思っています。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

あそこ内水氾濫を起こさないように、市ノ沢の水をあそこに来る前にどこかに流せないかと思って、ちょっとあそこの流域をずっと行ったんですけれども、なかなか難しい状況だったですね。なるべくあそこが孤立しないように引き続きお願いしたいと思います。

質問事項は終わって、一つ要望があります。

今回、百目木地区の被害に遭って町から出ようと考えている方がおられるというのを直接話をお伺いしたんです。今でも人口減少が激しいこの町で、1人でも2人でもできれば町の中に、町内にとどまっていける方法はないかと思うんです。

例えば、方法じゃないんですけれども、地域おこしの方を町にとどめてもらうのも大変だし、町外からの移転者を呼び込んで住んでいただくのもすごい労力とお金がかかっているんです。できればもともと町内にいた方が町内にとどまっていけるように、今回の被害に遭った方の中でもいれば、いろいろな提案をしていただいて留意していただければありがたいと思うんです。

本当にこのまま人口減少が激しい中で、今回のような形でまた減るとするのは非常に悲しいものです。町民みんなが安心して笑顔で暮らせるようなまちづくり、ちょうどいいまちづくりは、一人がちょうどいいじゃなくて全員がちょうどいいと感じるようなまちづくりに努めていただければと思います。これは私からの切なる願いです。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで櫻井和彦君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 土 田 勵 一 君

○議長（菊地勝秀君） 一般質問を続けます。

次の一般質問は一問一答方式で行います。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 10番、土田勵一です。よろしくお願いします。

小学校給食費無償化の恒久化について、町長に伺います。

コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻により世界の情勢は大きく変化し、食料品、日用品、燃料など全ての物価が上昇しており、月日がたつにつれ厳しさが一層増しております。さらに、年が明けますと電気料金が上がると言われております。特に、幼児や小・中学校の生徒を持つ核家族の親御さんにとっては家計に厳しい冬になるのは間違いありません。

これまで何度も指摘してまいりましたけれども、ここ数年、大江町で生まれる赤ちゃんは減少しております。令和元年度23人、2年度29人、3年度21人、4年度は12月5日、昨日現在で11人であります。したがって、20人は厳しいものと思われまます。

今年度から学校給食費無償化しておる市町村は増えております。さらに、今年度の市町村首長選挙については学校給食費無償化を公約する候補者が多くなっております。そんなことから、大江町は取り残されてしまうような気がしてなりませんし、危惧しているところであります。

現在、小学校給食費無償化は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度7月から3月31日まで期間限定で無償化されております。したがって、来春に入学する1年生から6年生の生徒を持つ親御さんにとっては、令和5年度からどうなるのか、大きな不安要因になっているのも間違いありません。

財源確保が課題ではありますけれども、現在11人という現状からしますとそうも言っておれない現状であります。近年少子化のスピードが速くなっているのは間違いありません。よくないのは、生徒数が少なくなりますと学校の話になってしまいます。どんなことがあろうと、赤ちゃんを産んでいただける若い方々が多いうちに手を打たないと手遅れになってしまいます。近い将来の大江町の存続に関わってくる重要な課題と認識すべきと思っております。

したがいまして、大江町の優先課題は少子化対策とっております。

これまで、前渡邊町長と現松田町長、二代によって段階的無償化を実施していただき、親御さんにとっては大変助かっております。私も絶賛しているところであります。お金で赤ちゃんは生まれないという方もいるかもしれませんが、今まで考えられないこのような少子化に対応するためには、赤ちゃんを産んでいただいて育てていただきたいし、それにはお金が必要ですし、経済的支援はやむを得ないのではないのでしょうか。

令和5年度一般会計当初予算に計上し、ぜひ期間限定を解消し、恒久化すべきと切に望むところであります。いかがでしょうか、町長。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 土田議員の学校給食費無償化の恒久化について、質問にお答えをしていきたいと思っております。

土田議員からは、平成29年6月の定例会において第3子以降の小・中学校の給食費無償化について、そして、令和2年6月定例会においても学校給食費と少子化対策について、そして、今年3月にも学校給食費についてという質問をいただいており、意見交換をさせていただき、議論を重ねてきたところです。そんな内容のことではありますが、まずはこれまでの町としての取組の経緯を振り返りながら答弁を進めていきたいと思っております。

大江町における給食費の無償化については、子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、子育て環境の整備を図ることを目的として、地方創生の期間に合わせて平成29年度から3年間に限定して実施をしてきたというものからのスタートでありました。

当時の給食費の無償化の考え方でありましたが、進学のために教育費がかさむ小学校6年生、そして中学校3年生を対象に実施をさせていただいたのが出発でありました。その後、平成30年度からは無償化の対象を中学生全学年に拡大するとともに、併せて食の大切さを中学生に知ってもらうために、稲作体験等を通し、自分たちで作った米を自分たちの給食に提供するという循環の取組を実施してきたところであります。

今ご質問にもありましたが、子どもは町の宝であり、未来の大江町を担う大切な存在であります。子どもを産み育てるためには各ご家庭において相当の経済的負担が生じているというのも事実であります。そのため、平成29年度から3年間に限った一部無償化の期間経過後も、保護者や家庭の負担を少しでも軽減したい、そんな思いで無償化の取組を続けてまい

りました。そして、今年度からは内容を拡大する意味で、中学生はこれまでどおり全員無償化を続けるとともに、これまで対象としてこなかった小学校1年生から5年生までも含めて、小学生は全学年半額として今年度のスタートを切ってきたところであります。

その後、年度途中ではありましたが、コロナ禍で経済が低迷し、加えてロシアによるウクライナ侵攻などにより物価が急上昇し、家計に大きな打撃を与えている、こういったことなども言われており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、今年7月からは今年度に限り小学生も半額から全学年無償化に踏み切り、小学生、中学生全て義務教育期間は給食費が無料化というふうなことに現在はなっております。

これをもってご家庭における今の物価高の状況、そういったものにも対応できているというふうに思いますし、経済的負担も軽くすることができているというふうなものにつながっていると感じております。

先ほど議員からご提案をいただきました、令和5年度からは学校給食費無償化を恒久化してはどうかということのご質問であります。今後の教育の在り方と、コロナ禍におけるそれぞれのご家庭の経済的な負担の状況や見通しを考慮しながら検討していかなければならないと考えておりますし、また、町が負担することによる予算的な面では、大江町の全ての小・中学生の給食費無償化を行う場合、今年度予算を基に試算をしますと、小学校では約1,740万円、中学校では1,100万円、合わせて毎年2,800万円程度の予算を要することになると試算をしております。これまでの小学生全員を半額、中学生全員を無償とした今年度当初予算から比べれば、800万円程度追加しての予算が必要となるという計算になります。

この2,800万円というお金が今後町の将来に対する投資と考えるか、または町の現在の財政状況、将来に向けた財政負担、こういったものをどう考えるかというふうなのが議論の分かれ目になるのではないかと考えております。

また一方で、国のGIGAスクール構想に基づいて、令和2年に全ての児童・生徒に1人1台のタブレットの貸与を実施したり、新型コロナウイルス感染対策のため、各学校に感染対策の備品などを購入してきた、今後も特にタブレットなどの更新には多額の予算が必要となるというふうなことも見込まれます。当初の整備に当たっては国の補助などもあります。今後そういったものが確約されているわけではない。単独費で賄わざるを得ないというふうな状況も十分予想されます。

これらの施策に対応するためには、たとえ国の補助を充当したとしても相当額の財政負担が生じてくるというようなことはもう目に見えても分かるというふうに思っております。し

たがって、今後はこれらのICT教育の充実を図りながらも、感染対策をしっかりと続け、一方では、年々増加する保護者の教育費の負担軽減に努めていかなければならないと、非常に様々な多方面にわたる検討が必要だと思っております。

少子化対策としての手段として給食費完全無償化が重要であること、また、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世帯の収入が減少したご家庭などへの対応策としても、保護者の経済的負担軽減が重要であることは十分に認識、承知をしております。さらには、社会状況の変化に伴い、家庭の状況も以前よりひとり親世帯や低収入の家庭なども少しずつ増えているような状況にもあると思われれます。

そのような状況の中で、給食費を無償化していく方向は、保護者を支援すること、ひいては子どもたちを守ることにつながるものと捉えてはおりますが、教育施策の推進に当たっては、全体的な観点から、財源の確保という点や緊急を要する事業の優先的な執行も求められるというふうにもあります。

今後さらなる無償化、つまり土田議員が言われる恒久化に向けた政策が必要であるかどうかというふうなことについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況及び日本の経済の動向が家庭に与える影響など、そういったことを総合的に勘案しながら判断してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 町長、どうもありがとうございます。町長、ご無理ごもつともです。私もそう思っております。

給食の無償化というのは意外と大江町は早かったわけですが、スタートは。それを今ではいろいろの方が真似事をして今やっているわけですが、県内では7自治体ぐらいやっている、完全無償化というのは。今後、今年、また来年、再来年にこのコロナ禍が続くとなれば、恐らくまた無償化するところが増えてくるんじゃないかなと、こういうふうに思っています。

これも悪くはないので、ただ、私が思っておりますのは、保育料ただと同じで、早くやったほうが何か損するみたいな、そういうこともございます。今、国でも保育料はこうだというふうに決まって補助をやっていますけれども、やはり知事会というんですか、国にもやはり学校給食も訴えたほうがいいのかないかなという気は私するんです。

学校にクーラーをつけていますのは大江町では早いほうで、ところがクーラーつけた途端に、今度は国で取り付けろとって補助を出したと。こういうふうに早く出したほうが損す

るんじゃないかなというような気もするわけですが、それと同時に、渡邊町長も言っていました、早くやってみんなが涼しい思いをしたほうがいいんだということで早くつけてもらって、それが町長もよかったというように言っています。私もそういうように思います。

国がただになるのを待っていてクーラーつけないというのもどうかと、こういうように思いますので、恐らくこの給食費もだんだんそういうような状況になってくるんじゃないかなと私は思っているんです。

恐らくここコロナ禍で、もし3年、4年が苦しい状態に陥ってしまうと、恐らくそういう話が出てくるんじゃないかなと、こういうように私は思っていますが、町長、そういうふうには、どのように感じていますか、今。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 給食費の無償化というふうなことでは、大江町がこの辺の市町村では先陣を切ってやってきたというふうに私も思っておりますし、そのことは町民にとって、大江町の行政にとって誇るべき対応だったなというふうに思っております。

先ほどもちょっとニュアンス的には申し上げたのですが、やはり今やっている状況は、あくまでも財源として国の交付金、こういったものが活用できるというふうな前提の中で、収入としてその部分が見込まれる中での支援策が組めるというふうな大前提があります。近隣なり県内の市町村の状況を見ても、これを機会に現在一部行っている、もしくは完全無償化を行っているというふうなところがばらばらと出始めているのかなというふうに思っております。

私どものほうは、前回の土田議員の質問でも、段階的に無償化に向けての取組はどうなのかというふうな質問を受けたというふうに思い出しますが、今の段階は、やはり恒久化というふうな部分を、どこまで恒久化というふうに思いますが、当面の間はというふうな取り方であれば、それはそれで一定期間の期限を設けての取組というふうなことはお約束できると思いますか、公言できるというふうなことにはなるかというふうに思いますが、その辺の見通しが今のところではついておりません。

ただ、給食費というのは年間5万円から6万円ほどなんです、お1人当たり。今回の補正予算でも1人当たりお子さん5万円給付をするというふうな経済的措置をしております。それとこれとは別なものであり、子育て支援というふうなものでは一体的なものだというふうに思います。

ぜひその辺のところはご理解いただきながら、直接的に今のものを来年度の予算の中に引

き継ぐかどうか、その辺は全体の事業費の中、または教育費全体の中での検討というふうなことで、当初予算の査定の中できっちりと議論していきたいというふうに考えております。

○議長（菊地勝秀君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。

恒久化といっても、私の考えとしては何十年と、30年も40年もというわけではないので、一般的な考え方としては大体10年ぐらい。

こういう自治体もあるんです。ある程度子どもが生まれて、子どもが定着してきて、何人ぐらいになったらやめるというところも結構自治体あるんです。山形県ではないんですが、県外の私ら行政調査に行ったときには、大体子どもが増えれば大体もう停止して、今は休んでいるというふうな状態がほとんどなんです。

大江町からしますと、今そんな状態じゃありませんし、頑張って増やさないといけないような状態でありますので、子どもは確かにお金かかりますので、これは確かにそういうふうなことだと思えます。

でも、やはり赤ちゃんというか子どもにお金をかけないで子どもを増やすというのは、なかなか今の状態だと難しいのかなと、こういうふうに私は勝手に思っております。恐らく町長も何らの気持ちでそういう考えをどこかにあると思うんですが、やはり私もどこかあるんです。やはりお金を2,800万円何万余というように使って、果たしてというような気持ちもあります。でも、町を背負うのは子どもなんです。私はそれも残念ながら仕方がないというふうな意味を込めて私は申し上げて、一棹10年ぐらいかなというふうな気もして、私は質問をしています。

もし町長が果たしてどのぐらいなら適当かなというのが分かれば、分かるというか気持ちの持ち方ですが、どんなふうに思っているのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 期間の考え方については、やはり現実的に見通せる範囲のスパンで考えるべきかなというふうに思っております。大切なのはやはりこういった施策、先ほど土田議員のほうからは、一定の成果が見えた時点で切り上げるといいますか整理をするというふうなこともあるというふうには思いますけれども、やはりこういった施策については継続的に進めていくことが、ある一方では必要ではないかというふうに思います。そんなことを考えると、なかなか長期のスパンでそれを公言する、保証する、そういったことは難しいかなと思います。

今、一生懸命、人口減少の中で移住・定住施策を進めるというふうなことで情報発信に力を入れています。そんな中で、いろいろなチラシといいますか媒体を使ってPR、周知を図っているわけですが、そのとき思うのは、大江町として給食費無償化というふうに町の子育てのサービスの支援として書くんです。今年なんかは特に、当初は小学校の5年生まで2分の1という施策を打ちながら、7月になった時点からは全額というふうになった。そのPRというふうな意味では、予算としては1年限りの中でありまして、そういったことはやはりある程度町として責任を持って対応していくというようなことを考えれば、一定程度期限を区切った形で、もちろん予算というのは毎年度議決になるものでありますから、そこはご理解をいただくという中で、PRとして行っていくというふうにはなりますけれども、そういったことも含めて、町全体がPRをしやすいというふうなことも必要だというふうに思います。

なかなか私は気持ちとしては、土田議員がおっしゃるように子育て支援策の大きな柱の一つとして給食費の無償化というふうなものはやっていきたいという気持ちはあります。そんな中で、一番頭に引っかかるのは財源的な問題です。臨時交付金がいつまでもあるわけではありませんし、その部分の財源の手当て、全体の事業の中の優先度、そういったことも考えながら実施していく必要があるというふうに思っておりますので、これまでの経過を大切にしながらも、そういった方向で予算作成、編成に努めていきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） ありがとうございます。

最後には落ち着くところは、恐らく公言はしなくても何か無償にしますよ、したいですねという感じの公言なんです、私はそういうふうに今感じたんですが、町長、そういう思いでいるのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） なかなかきつところのご質問だなというふうに思っています。何も今担保はありませんし、私の考え方を今申し上げたというふうなことであります。

先ほど言いましたように、町全体の事業の中の重要な施策の一つとして捉えながら議論をしたいというふうな意味合いでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） ありがとうございます。

まず、腹にかけてまず議論をして、いい方向に持って行っていただければありがたいと思

います。

以上で私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） これで土田勸一君の一般質問を終わります。

1時45分まで休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時45分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 伊 藤 慎一郎 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は一括方式で行います。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

今年を振り返ってみると、なかなか収まることのないコロナ禍の中で年が明け、2月にはロシアがウクライナに戦争を仕掛け、年末にはあらゆる物価が上がり、生活を脅かしております。特に生活必需品、食料自給率などがまたクローズアップされてきました。自然災害も8月にありました。あまりいい年ではなかったのではないかな、大変な年だったなど今さらながら考えております。来年こそは私たち大江町にとっても良い年でありますようにお祈りしながら、一般質問に入りたいと思います。

大江町の良さを県内外にという形でしたいと思います。

私たち団塊の世代に生まれてから70年、いろいろな生活を体験してきました。家はカヤぶき屋根、水は井戸からくみ上げて生活用水から風呂の水まで使い、自家用米は供出した残りど二番米、肉などは盆と正月ぐらいで、魚は時々安売りに来たので少し食べられたかなと思います。よくここまで生きてこられたなと私ながら考えております。

私は二十歳の頃に東京に出稼ぎに行きました。当時は言うまでもなく、仕事もなく金もないから出稼ぎに行くのが当たり前でした。当時は大江町で一日働いて750円くらいだったと

思います。それが東京では1,250円くらいだったと思います。ですから、一冬働くと結構まとまったお金を家に、大江町に持ってこられたわけです。今思えば大江町も出稼ぎのおかげで潤ったのではないかなと思います。

父から、お前出稼ぎに行ったから今年は税金かかるななどと言われたことがあります。私が初めて行った出稼ぎ先はベニヤ板を作る工場でした。外国からラワン材、直径1メートル以上もあるような木材を190センチに切断して、皮をむくように薄く剥いで、縦、横張り合わせて作るわけです。このベニヤはどこで何に使うのかなと考えていました。そんな折、会社ではこれから新しい家がどんどんと建つんだと言っておりました。私はピンときませんでした。都会のことだなと感じておりました。

半年間の契約期間を終えて出稼ぎから帰ってくると、家はカヤぶき屋根、車も通れないような道、当時は都会と田舎は天と地くらい差があったかと思います。それから五、六年後に、我が家でもトタン屋根の近代的な家を建てることができ、風呂は電気温水器、まきや亜炭などは要らなくなりました。そして、今では上下水道完備で、道路は大型車も来られるようになりました。当時としては考えられないくらい良くなったのです。

私は東京に時々行きますが、今大江町は都会以上に生活が良くなったと思います。都会では場所によって高速道に上がるまでが大変で、幹線道路は整備されたものの、生活道路は昔のままのような気がします。それから見ますと、我が大江町は高速道路まで上がるのに約20分、空港までは約30分、新幹線に乗るまでは40分、大江町は都会以上に良い町だと改めて考えさせられます。

そこで、町長に提案し、質問したいと思います。

今、脱都会、田舎暮らしなどという社会の中で、地方の町村はぜひ我が町へ、ぜひ我が村へ、過熱気味に宣伝して誘致して頑張っておられます。大江町も新規就農者、地域おこし協力隊など頑張っていることは重々ご存じですが、東京の上野駅構内に、中央改札口辺りに大江町宣伝用の大きなポスターを掲げてはいかがと思います。

と申しますのは、上野駅は私たち団塊世代の都会と田舎の出口であり入り口でもありました。集団就職に行ったときも出稼ぎに行ったときも、上野駅は歌にもあるように心のふるさとはないかと思います。そこに都会以上に良くなった大江町を宣伝を込めて試してみてもいいと思います。今でも私は上野駅に立つと50年前に戻れます。

今、本屋さんに行くと、田舎暮らしとか就農とか田舎で暮らそうなどの本が数多くあります。ぜひ大江町の宣伝をポスターにして、ホームとか人目のつくところに掲げてみてはと思

います。いかがでしょうか。町長の考えを伺います。

次に、これも鉄道に関しますので、続けて質問したいと思います。

木の沢地区に左沢線の新しい駅舎をという題です。

左沢線は寒河江、高松、柴橋、そして左沢と駅があります。その中で一番と乗り降りの少ないのが柴橋駅ではないかなと思います。時代の流れではないとは思いますが、そのほかに自転車の置場もなく駐車場もない、そして階段を登らなければならない、そのような不便なのではないかと思われます。

カーナビで見ますと、ガソリンスタンドのある交差点から火葬場辺りのかなりが大江町の飛び地になっております。その辺に駐車場のある新しい駅舎を造ってみてはいかがでしょうか。木の沢地区、大江町飛び地に自動車学校や火葬場や葬祭センターなどがあり、人の出入りもかなり多いかと思えます。間もなく木の沢地区は基盤整備などが始まります。それに合わせて地区開発の一環として考えてみては、JRとの話合いはいかがでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、伊藤議員からいただきました2つの質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、大江町の良さを県内外についてというお話でございますが、お話にありました都会と田舎という観点で考えてみますと、現在の山形新幹線は東京駅が発発駅となっておりますが、一昔前は上野駅が発発駅という時代が長く続いておりました。上野駅から東京駅まで新幹線が乗り入れできるようになるまでは、東北地方の新幹線は全て上野駅が発発駅でありました。東北の人、山形の人にとっては、上野駅は先ほどお話がありましたように、なじみ深い、すごく思い出の多い駅ではなかったかと思えます。

東京おおえ会という組織がございます。こちらのほうの総会も上野駅で開かれている。最近ではコロナで中止となっておりますが、それだけ上野駅というふうなものは山形出身、大江町出身の皆様にとって非常に意味深い存在であるというふうに思っております。

さて、ご質問の様々な伊藤議員からの過去の出来事などもありましたが、上野駅構内でのポスターの掲示というふうなことが最後の結びにありました。議員が述べられましたように、大江町のポスターを大々的に掲示することができたら大変すばらしい取組になるのではないかと、そういったことを思うだけでわくわくするような気がします。そういった気持ちは私も

同じであります。ただ、様々調べてみますと、駅構内にポスターを掲示するには当然管理するJR東日本の許可が必要であり、相応の広告費が必要となります。

このご質問をいただいたのを機会に広告代理店に問合せをしてみました。例えば、上野駅中央改札口の天井からフラッグと呼ばれる縦4.5メートル、横5メートルの非常に目立つ大型広告をつり下げる、こういったPRをやろうとした場合、広告料金は4週間、28日間で約660万円かかるそうです。また、上野駅の階段やエスカレーターの壁面によくポスターが貼ってありますが、ポスター35枚を集中的に貼った場合、広告料金は7日間で約360万円かかるというようなことでありました。

上野駅での広告展開は、先ほど申し上げましたように、大きなPR効果も期待できるというふうに考えられますが、短期間で先ほど申し上げたような高額な広告料が必要となることから、費用対効果の面ではなかなか難しい、厳しい、そういったものがあるのではないかとこのように思います。

しかし、何か特別で大規模な大江町のイベントに関連して思い切ったPR活動をやってみては、また、費用を大きく上回る効果が期待できる場合、もしくは県や他の自治体と一緒にやることなどにより町の負担部分を少しでも抑えられる、そのような様々なことを考えてみれば、実現の可能性は全くないということではありませんが、話題性をどうつくってどうPRしていくかというふうなことが大きな課題になってくるのではないかと考えております。

また、JR東日本では全国各地を選定し、集中的に宣伝、送客、お客様に来ていただく、そういったデスティネーションキャンペーンを行っております。平成26年度には山形県単独で、そして令和3年度には東北6県がキャンペーン先として選定されておりました。

デスティネーションキャンペーンでは、県内の観光地のポスターが首都圏をはじめ全国のJR施設、旅行代理店などに掲示され、大規模な宣伝活動が展開されています。残念ながらこれまで、山寺や蔵王、銀山温泉などが山形県のポスターとして採用されており、大江町が取り上げられたことはございませんでしたが、今後行われるキャンペーンの際などに当たっては、例えば、日本一公園からの最上川や原町通りなどがポスターに採用されるように、JR東日本や山形県などのほうに働きかけていく、こうしたことなども一つできるのではないかとこのように思っております。

また、町独自の誘客、移住に向けた宣伝、PRの取組としては、日本一公園、最上川、ヒメサユリ、こういったもの、季節に応じたポスターを作成し、各方向に掲示の依頼を今も行っております。また、観光パンフレットやホームページ、SNSを利用して情報発信にもさ

らに努めています。旅行雑誌やフリーペーパーなどへの観光情報の掲載など、様々な形で宣伝、PR活動を一生懸命努めているところであり、今後も情報発信をきめ細やかに行いながら、観光、交流を通したまちづくり、または移住・定住の推進を図っていきたいと考えております。

2つ目の質問でございますが、木の沢地区への左沢線の新しい駅舎整備に関する質問にお答えさせていただきます。

左沢線は通勤通学や高齢者の買物、通院などといった日常生活の外出手段として、また、観光、交流のアクセス手段として、地域内外をつなぐ重要な公共交通機関としての役目を果たしているのはご承知のとおりでございます。

駅舎及び関連施設の改善整備などについては、これまでも左沢線沿線2市6町で構成する左沢線対策協議会において、JR東日本仙台支社に対し要望活動を行ってきております。

先ほどご質問いただきました寒河江地区斎場付近、大江町の飛び地、木の沢地区に新しい駅舎をというすばらしい提案と思います。木の沢地区の活性化のほか、工業団地の通勤者や斎場利用者などの需要に応えられるものになっていくのではないかというふうに思いますが、費用対効果等を踏まえた実現性を考えるにはなかなか難しいものがあると思っております。

県内の例を申し上げますと、平成27年に奥羽本線に天童南駅が天童市の要望で新設されております。県内でJRの新しい駅の設置は48年ぶりであったそうです。立地はご存じのとおり天童市南部の宅地開発が進む地区で、大型商業施設や県総合運動公園までが徒歩圏内であり、周辺人口は約1万2,000人の利用を見込むというものであったようです。

また、天童南駅の新設に当たっては、JR東日本と天童市が協定を結び、新駅設置の費用については天童市が約5億5,000万円の全額を負担したというふうにお聞きをしております。大江町に置き換えてみますと、駅の新設に当たって天童市のような形で同等の負担を行うのは困難ではないかと考えるところであります。

もちろん事業費負担の件だけではなく、寒河江市をはじめ近隣町村との調整も必要であります。先般、JR東日本から令和元年度の利用の少ない線区の経営情報が開示され、左沢線の寒河江駅から左沢駅の区間をめぐる経営状況がかなり厳しいものであるということが明らかになりました。このことは全員協議会でもご報告したところであります。

山形県においても県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組むため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を今年の11月に立ち上げ、観光などにより交流人口の拡大、住民の利用促進、駅を中心としたまちづくりなどにより、鉄道の利用拡大と地

域活性化の実現に向け、方策を検討する体制を構築したというふうなニュースがありました。

町といたしましても、左沢線のさらなる利用推進が図られるよう、周辺自治体と連携を強化するとともに、町独自の利用推進事業を展開し、さらなる観光誘客や住民の利用拡大に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

利用者の減少対策として、町民一人一人が1年に1回以上、できるだけ多く利用していただくことが何より必要でありますし、町民の方々、そして議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

かなり分析したねと、私もこのくらい答弁出てくるのかなとも、昨日のファクス見てがっかりしたんですけれども、できませんという2条書きのファクスでしたので、これはもうがっかりした。この後何言ったらいいのかなと思って考えておりました。

それで、何か最初のポスターの件なんですけれども、たしか、私間違わなければいいんですけれども、上田町長でなかったかなと思います。町長が全国に歩いたときに、大江町ってどこにあるのと言われたそうなんです、一番最初に。だから、名刺に山形県の地図を描いて、大江町を描いて、ここと書いて名刺を作ったんだそうです。俺も見たことがあります。恐らく町長も知っていると思うんですけれども。

私もブドウの販売で大阪、ミナミ青果に行ったんですけれども、そのときもバイヤーとかその方に、大江町ってどこですかと。分からないのね、やはり。山形県も東北地方のどの辺かも分からないという感じで、関西のほうは特に。だから、やはり大江町の宣伝いかにどうするかということを考えたときに、やはり上野駅を思い出したんです。

さっきも言いましたように、上野駅は今まだ変わっていないな、中央改札口ね、あの画面の大きい、要はもう何十年、50年もあのままですから。前はUターンと言ったんです、戻ってくるということを。Iターン、Uターンと扱っていたのね、昔は。今は移住なのよ。言葉、Iターン、Uターンもなくなったとかあまり使わなくて、移住という形で、地方でいろいろな方から大江町に住んだらどうですかと、我が町にどうですかという形に変わってきているので、ぜひそういうようなことを考えておりました。

あと、俺団塊の世代と何回も言っていますが、私たちはやはり集団就職で仲間も行ったし、私も出稼ぎに行ったりして、修学旅行東京でなかったから、北海道だったから、東京というのは初めて見たときに本当にびっくりしました。

東京へ行って定年まで働いて帰ってきた人結構いるのよ、私知っている人でも。同じ年代の人で。そして、定年になったから田舎の実家に来たとか、実家の近くに家を建ててきたとか、そういう方も呼び込めるんじゃないかなと考えたわけです。

だから、先ほど660万円と360万円と金額出しましたけれども、費用対効果もあると思いますが、ちょっと話変えるようで申し訳ございませんが、古い家を買って1,000万円もかけて、何千万円もかけていろいろ事業するのも一つの方法だと思いますが、広告費なんていうのは、これは費用対効果求められますけれども、大きい目で見てみたらすばらしいんです。だから言わなければ出てこないです。だから、例えば660万円でもなくても、例えばその辺の都会の方を田舎に呼び込む方法を何かないかなと考えておりましたので質問したわけです。

私も出稼ぎに行って、東京へ行ったときに一番目についたのが蔵王、あの頃はスキーかなり流行っていたから、スキーに連れて行ってという映画なんかも出て、すばらしくあの頃蔵王というのも、やはり蔵王の絵、スキーしてるのを見ると懐かしいんだね、俺たち。山形県の代表だから。あの広告を見たときのやはり感動というのを私今でも思い出します。

だから、その辺でいろいろ調べたようですけれども、やはり何らかの方法で都会に大江町の宣伝をやってみるという考えをこれから検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 私3月の議会で施政方針なりで申し上げたと思うんですが、これまで大江町のPR、情報発信というようなものについては非常に手薄だったなというふうなことで、その部分はもっともっと広げていかなければならないし、情報が伝わらなければ情報を発信している意味がないというような気持ちで、今年は力を入れて、予算も使わせていただきながら進めてきているところです。

さっきの費用対効果という言葉で申し上げましたが、なかなかそれは結果として出るのは時間がかかるのかもしれませんが。そんな中でも、やはり情報を多くの人から見ていただいて知ってもらい、受けていただく、そういった努力をもっともっとしなければならないというふうなこと、一言で言うと効果的なPRというふうなことになるかと思いますが、その部分はさらに力を入れていきたいという気持ちでいます。

東京でのPRというふうなことでは、例えば新・農業人フェアだとか移住相談会だとか、そういった部分でこちらから出向きながら直接、特に移住者の人、OSINの会で新規就農した人、そういった方々が全面に立って説明をしてもらうとすごく説得力があるんです。そ

して、今の時代、やはり田舎で将来は暮らしてみたいという要望もすごく聞きます。

そういった方々がこちらのほうに来ていただけるような情報発信と体制づくり、受皿づくり、そういったことも今後もっともっと必要になると思いますので、その辺のことは努力していきたいというふうに考えております。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

先ほど町長も言いましたけれども、NHKで毎週移住というのをやっています。だからIターン、Uターンどこかに行ってしまうと、移住、「いいいじゅー!!」か、移住じゃなくて「いいいじゅー!!」というのを、それを毎週テレビでやっています。やはりあれを見てると、やはり本当に田舎に行って暮らそうかなというのがかなり出てくると思うの。そして、やはり統計的にも、都会から離れて、今テレワークできるから、何も都会にいなくたってできるという考えもありますので、この移住がかなりもっと進むんじゃないかということで、昨日の山新なんかにも、県でもこれから力を入れる、関西のほうに力を入れるなんて言っていましたので、それに乗り遅れないようにしてぜひやっていただきたいなと思います。

今戦争が始まって、食料なんか注目されています。まだ皆さんピンとこないと思うんですけども、イセ食品という鶏卵の大手、会社更生法です、今。それから、昨日の農業新聞にも出ていましたけれども、酪農家400戸、もうリタイヤということで。

今まで牛乳も卵もあり放題で安売りの対象だったんです、卵なんていうのは。イセ食品というんですけども、宮城県の色麻町にもあるすばらしい、大手だから、鶏卵の会社の。それがもう肥料だか、いろいろな肥料高ばかりではないような状況書いてありましたけれども、そんな形で鶏卵が市場からなくなったら、かなりこけるんじゃないかなと。恐らく卵も200円台に入るんじゃないかなと私は考えています。

あと乳牛も、今まで苦勞して、私も酪農家やった経験あるんですけども、やはり辞めるタイミング見ているんです、正直な話、農家でも。だから、このたびのコロナで飼料が上がったとなっているけれども、酪農家辞めて、これ機会だということで可能性が出てくるんだよ。牛乳が少なくなる、卵が少なくなるというのと、やはり食料を求めて田舎に行って、農家やりたいなと来る気にもなろうかと思えます。

だから、そういうことをこれからまだまだ勉強しなければならないと思うんですが、ぜひ町でも、今ご説明あったように、移住についてやはり真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

それで、じゃ、次に入りたいと思います。

木の沢地区に新しい駅舎をとということで、町長にも参考意見としてこの資料を渡しましたけれども、これが資料なんですけれども、これ字限図とって私もびっくりしました。

今、字限図取らなくても、皆さんもカーナビで詳細というのは一番大きくして見るとカーナビに出てきます、ここ大江町だということが。だから、あれ、ここも大江町なの、ここも大江町なのと読むと、こういった状態でした。それで字限図見てびっくりしたんです。こんなに大江町の土地がここにあるのかと。

そして、田畑も45町歩、畑もあると。それでやはり木の沢に64世帯、人口が203人ぐらいいる。七軒なんて言うのと語弊ありますけれども、一つの集落だと思ってまずは、これから発展する集落には木の沢除いて大江町にあるのかなと思うくらいです。

そこで、調べてみたんですけれども、ちょうど火葬場に行く途中の左側の田んぼなんか、ああいうところは全部皆大江町です。あの石屋さんからあれが全部。ざっと交差点はもちろん大江町です。あのガソリンスタンドも皆。あそこで抜けるのは鯉屋さんとサトー住販だけです。

それで、私もいろいろと資料を調べながら寒河江の方と話したんですけれども、いいねと言うわけよ、寒河江の人が。まず、なぜいいなと言ったと思ったら、あそこに今寒河江で工業団地造成しているんです。その造成するにも、例えば駅ができれば従業員が来られる、通勤が楽になるとか、そんな関係で工業団地でも誘致がプラス思考になると。ただ、そこに問題なのは、その土地が大江町の土地だからなんです、なかなか寒河江で取り組めないのは。

だから、私は柴橋駅の現状を見て思ったんですが、自転車2台土手に立てかけられてぶながっているんだか置いてあるんだかみたいな形、あとそれから階段はくいを打って雨が降ると流れて登れないような階段、そんなところでやはりあその柴橋駅を使う方はあの辺の地区しかないんです。あそこからこっちに来て、公民館からこっちのほうのガソリンスタンドのほうの集落の方は、恐らく寒河江から乗っているんじゃないかなと。寒河江市駅から。

例えば、だからあそこに駅舎を建てて、あそこから出入りできるようになれば、自動車学校に来る方は車持っていませんので、試験を取りに来るにはすごくいいわけなんです。

だから、そんな関係で、いろいろ町長試算しているようなんですけれども、まず、あっちの駅をこっちに持ってこいというのと抵抗ありますので、だから私はここに新しい駅造れないかと、そういう意味で言ったんです。

ちょっと再度よろしくお願ひいたします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 以前にもお話としては、その工業団地付近に駅があれば左沢線の利用
なり工業団地の方が利便性が高まるのではないかなという話があったことを少し記憶を
しています。どこでどういった話がそういうふうになっていたのかは分かりませんが、
以前からそういうお話は出ていたというふうな記憶でございます。

この辺の実態を見ますと、やはり駅から徒歩圏内というふうなことだとしても、駅まで
のアクセスがどうなのかというふうなことを考えたときに、やはり車社会にはかなわないの
かなという感じがします。

先ほど申し上げた天童南駅の人口規模といいますか、利用者見込みなどの部分で、ようや
っと新たな駅が設置されたというふうなことを考えると、なかなかJRさん単独でお願いを
してできる話ではないのかなというふうに思いますし、当然その土地は、底地は大江町だ
というふうなことでありますが、周辺は寒河江市でありますので、寒河江市さんのほうと十分
に煮詰めた上でJRに要望するというか、お話を持っていくというか協議をするというか、
そういうふうなことが必要になってくると思います。

言い方はあれですけども、ちょっとした将来に向けた夢として心に持ちながら、チャン
スがあればそういった夢をかなえるような、そんなときが来ればいいなというふうな気持ち
で今いるところであります。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 昔、国鉄の頃は恐らく絶対できないと思うんです。そんなことを言
ってはなんですけれども。国営企業というのはなかなか難しく、何するといっても大変で、
今はやはり民間ですので。

あと、それから問題は、左沢線が寒河江から大江町まで、左沢までなくなると一番困るの
は大江町なんです。寒河江の人は困らないと思うんです。だから、大江町でも妥協するなり、
例えば駐車場を設けて駅舎を建てるくらいの資産策、町長やっていましたけれども、そのく
らいはやはり町で持たなければJRではうんと言わないと思います。うんというか、ただあ
れは鉄道からいろいろな機械あるから、それが一括して直さなければならぬというのは分
かるんだ、私も。例えば指令出ている線路とかもあるので、一つの駅を変えるだけでもかな
り大変だということは私でも分かっています。

でも、やはり左沢線の寒河江から大江町左沢までの間をいかにして乗客というのを増やす
かと考えたときに、これ以外あるのかなと思って考えました。さっき言ったように、あの場

所というのは、場所は俺は自分勝手に言っているんです。ほかの土地だから、これは相手があることだからどうとも言えないけれども、例えば今敷地を求めるには、農地だったらある程度譲ってもらえるのかなと、そんなことも私の眼中にあります。

普通、前だったらなかなか用地を求めるというのはなかなか大変だったんですけども、今はやはり駐車場設けるくらいの用地を確保するにはそんな大変ではないかな。ただ、問題は駅舎なんです。駅舎を建てるには、左沢駅もかなりかけてあれを直したんだから、町の金でやったのは分かっていますけれども、今現在の柴橋駅ぐらいの駅舎を建てるんだったら、左沢線残すにはそれ以外はあるのかなと思いましたが、ちょっとその辺、町長の考えをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今現在の左沢線の状況を見たときに、かなり大胆な今のアイデアの質疑をやらせていただいているんですが、将来的なことを思えば、先ほど言ったように、夢として持ちながらというふうな言葉を使いましたけれども、やはりすぐできるものでもないですし、先ほど言った数億円というふうなお金が必要になるかもしれないというふうなこと、それから、ちょっと見かけ上だけでは、例えば柴橋駅の駅舎をイメージするようなことで数千万円程度でできるのではないかなんていうふうに思われる方もいらっしゃると思いますが、実はS u i c a を一つ入れるだけでも相当の費用がかかるというふうなことをJ Rさんのほうからお聞きしております。

やはり全国的な鉄道網の中で新たな駅を一つ設けるということは、それ相応の様々なことが起きてくるというふうなことだと思います。

そして、実現をしていくための行動というふうなことを今起こすには、そのタイミングではないのかなというふうにも感じております。それはといいますと、やはり今の利用者の現状からして、さらにあそこに前を向く取組として駅をというふうなことは、理想的な考え方としてはそうかもしれません。しかし、現実的に今の左沢線の乗降の状況からして、そこに新たに設けて、それを回収できるだけの乗降客を確保できるかというふうなのは、かなり疑問な部分があるのではないかと現時点で私は思っています。

そんなことも含めて、先ほど夢というふうなことを申し上げましたが、環境整備というか様々な調査をしながら、こういった課題もあるんだよというふうなことをしっかりと捉えてやっていきたいなというふうに思います。

あとは、左沢線に関しては、寒河江から左沢間には西寒河江、高松、柴橋、そして終点、

始点左沢です。ということは、3つが寒河江市さんの駅なんです。それを寒河江の佐藤市長も十分理解している中で、おい、大江町長よというようなことで、2つなり西村山としてまとまって一つ様々な行動をしながら相談していきましょうよという投げかけ方をいただいて、ぜひそういうふうに取り組んでいきましょうという話をしております。

先ほど左沢線沿線の山形市から朝日町までかな、その中で協議会をつくっていると言いましたけれども、その部分ではちょっと範囲があまりにも広過ぎるのかなと。先ほど言ったその寒河江から左沢間の部分については別な組織などを立ち上げて取り組んでいくべき課題ではないかというようなことを今後相談していきたいと思っています。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

町長、夢は実現できます。夢から始まるんです、全て。だから、ぜひ頑張ってください。左沢線を残すにはどうしたらいいかということで、やはり私たちも一緒に考えていかなければならない課題だと思います。

それで、いろいろと情報を収集するのにいろいろ聞いて歩いたんですけれども、やはり実際、やはり大江町と寒河江市が入り組んでいるから、例えば家を建てても、その排水路の問題とか何かあるらしいんだよね。やはり隣の町ですから。例えば排水路、おらほさよこすなとかという、生活排水だから、あそこ公共下水でないから、そんな関係でそういうような問題がかなりあるらしい。場所によってはある。なかなかあそこ開発するのも大変だとか言っておりました。

だから、そういうような問題はまだまだあると思うんです。でも、やはりご覧のようにこれだけの大江町の土地があっばらばらになっていて、だからいずれも大江町は必ずタッチしなければならないんですから、寒河江市といろいろと腹を割って話し合っ、やはり開発に対して頑張ってくださいなと思います。

それで、まだ時間あるんですけれども、最後に一言言って終わりたいと思います。

このたび私がこういった現実離れの話をしたというのは一つあるんです。ということは、どこかで話したような気がするんですけれども、アメリカだったと思います。アメリカの送電会社、要するに電気を送る会社、それが電線に着雪して切れて、この辺にかなり大変だったと、着雪して。重いからね、着雪すると。そんな関係で改良をしたそうです。どうしたら電線が切れないように着雪を対策でどうすると。そうしたら若い社員が、ほうきで掃いたら

いいと言ったんだそうです。ほうき、竹ぼうきで。そうしたらやはりみんなわーっと笑ったんだそうです。何するのと、ほうきで掃くと。掃いて落とせと。そうしたら続けて、ほうきどうするんだと質問されたものだから、ヘリコプターにつけてよと、こうなったらいいんです。そこで、今度はヘリコプターだったらほうきなんかつけなくてもいいべとなつたので、雪が降ったらすぐヘリコプターで巡回することで、その着雪、雪で切断する送電線が極端と少なくなったという話を聞いたことがあります。

ですから、どんな話でも、どんな突拍子もない話でも、やはりその中にはいろいろな意味を含んでいるので、やはりそういう話がさっき言ったように、夢が実現すると言ったように、その話からちょっと始まっていけば、やはりいろいろなところで結びついたりすると思いますので、ぜひ私の一般質問を少し参考にしていただければありがたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで伊藤慎一郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

皆様ご苦労さまでした。

散会 午後 2時31分

令和4年第4回大江町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年12月7日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問(4名)

9番 結城岩太郎

- 災害時に避難所となる大型公共施設等に太陽光発電を

3番 藤野広美

- 旧さくら保育園周辺の土石流警戒区域とは
- 柏陵エリア整備構想のひとつに

5番 関野幸一

- 外国人労働者及び外国からの移住定住者を受け入れる施設や、近隣からの移住者を呼び込むための、新たな町営住宅やアパート建設をしては
- 庁舎内における補助金や各種申請手続きの簡素化、並びに窓口の一本化について
- 商売繁盛創出支援金の増額は

7番 宇津江雅人

- 中学校部活動の地域移行について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問・答弁とも簡明にお願いいたします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 結 城 岩 太 郎 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） おはようございます。

師走に入りまして、何かと慌ただしさと寒さが増してきたようであります。また、コロナも第8波に入ったというようなことで、さらなる感染防止に十分注意していただきたいなど、このように思います。

それでは、通告に従いまして質問してまいります。私は、災害時に避難所となる大型公共施設などに太陽光発電をと題しまして、一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

地球温暖化の主要な原因は、私たち人間活動にある可能性が非常に高いと言われております。温室効果ガスである二酸化炭素などは、石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料により排出され、産業革命以前よりも40%も増加したと報告されております。二酸化炭素の累計排出量と世界の地上気温が0.3度から4.8度上昇し、有効な対策を取らない場合は2.6度から4.8度上昇し、海面水位は26センチから82センチほど上昇すると予測されております。南太平洋にあるキリバスとかツバル、あるいはマーシャル諸島など、それらの海拔の低い島では、海面が上昇することで国土の大部分が水没すると心配されております。

気象変動に伴い、極端な高熱や熱波、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的で突発的な、かつ予想の難しい降雨や、同じ場所に強い雨が継続して降る線状降水帯の発生など、今までに経験したことのないような危険性が高い気象状況の発生が増加して、私たち人類や全ての生き物にとって、生存基盤を揺るがす気象危機とも言われております。

このような状況に鑑みまして、国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すとして表明しました。脱炭素の実現、また温暖化対策推進は、世界規模、地球規模でやらなければならない重点項目であります。そして、30年後、50年後、ずっと先の未来の子どもたちに、この美しい日本、そして大江町を残すことであります。

質問の1つは、国の方針では、国や地方公共団体に関しては、太陽光発電設備を一般化するとしております。「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の取りまとめにおいては、国や地方公共団体の公共施設について、可能な限りの太陽光発電設備の設置を推進するなど、率先して取り組むこととあります。

公共施設に太陽光発電と蓄電設備を設置し、平常時における脱炭素の取組に加え、災害や停電時には電気の供給を可能にして防災拠点として利用するなど、防災・減災の観点も合わせた導入計画も必要と考えることから、災害時の避難所として利用されております施設は16施設あります。そのうち、左沢小学校、本郷東小学校、中央公民館、体育センター、役場庁舎は既に取付けが完了しております。

まだ取り付けられていない避難所として具体的に申し上げますと、町民ふれあい会館、県

立左沢高等学校、旧三郷小学校、旧本郷西小学校、大江中学校、旧七軒東小学校、西地区体育館、克雪センター、やまさあーべの旧七軒西小学校の旧施設、ほかに、先日臨時議会で、エネルギー価格高騰対策で支援することとなった指定管理施設として町立保育園、テルメ健康温泉館、まちなか交流館、食鳥処理施設など、各大型公共施設などに太陽光発電設備、ソーラーパネルを取り付け、災害時の停電時はもちろんであります、通常使用する照明設備、エアコン等々に利用できるようにして、少しでも脱炭素社会の実現、そして高騰化する電気代を軽減すべきと考えるが、お伺いをいたします。

2つ目の質問としまして、電気自動車の普及と公用車への配備についてであります、通告では、町の公用車には電気自動車が1台も配備されていないようですと、こういうふうに申し上げましたけれども、ガソリン併用タイプの電気自動車、三菱のアウトランダーが平成31年に導入されているというふうなことで、これは私の認識不足により、訂正しておわび申し上げます。

しかしながら、まだ1台というふうなことで、地球温暖化防止に向けて、国も新たな電気自動車購入に係る補助制度を創設する予定のようです。まずは公用車から電気自動車を数多く配備すべきと考えますが、お伺いをいたします。

それから、3つ目の質問としまして、現在、町内には電気自動車の充電設備は、道の駅おおえに1か所しかありません。利用状況も多いようですので、もっと増設の考えはないのかということで、お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

結城議員からいただいたご質問に順次お答えをしていきたいというふうに思いますが、質問を聞いていて、全体的には要点が2点なのかなというふうに思いました。というのは、お話にありました地球規模、日本全国的な規模、そして大江町の規模、そういった部分で、もう一つはそれぞれの家庭、そういった規模で、様々な観点からこの地球温暖化の問題を考えていかなければならないのではないのかという大きな視点からのご質問だというふうにも思いますし、もう一つは省エネ、経済的な負担の部分、そういった部分も含めてもう少し工夫が必要ではないか、こういった観点なのかなというふうに捉えております。

今申し上げましたこの2点については、質問にありましたとおり、今の現状を考えれば、

本当に深刻な問題につながってくる課題だというふうに思います。私たちがここで暮らすためには、将来のために今努力できることは全てやるべきことをやっていくと、そういう責任があるのではないかと感じている、そんな立場から答弁をさせていただきたいと思います。

住民生活に大きな影響を及ぼしている燃料価格や電気料の高騰、そして異常気象により頻発している豪雨災害などは、これまで考えてもいなかった想像以上の出来事であり、私たち一人一人が脱炭素社会をはじめとする環境問題について考え、そして行動に移すべき時代が今来ているというふうに感じます。地球温暖化対策は、未来の人間がこの地球上で暮らしていける環境を守っていかなければならない、これが今の私たちに与えられている課題だ、そして責任があるというふうに思います。

お話にありました太陽光発電設備は、課題解決のための効果的な取組であり、大江町でも平成25年度から27年度にかけて、国のグリーンニューディール基金事業という制度を利用しながら、合計で1億5,600万円余りをかけて役場庁舎、中央公民館、体育センター、左沢、本郷東の両小学校に設置をしてきました。

このうち令和3年度の実績で見えますと、あくまでも発電量から見ての理論上の数字ではありますが、庁舎の太陽光発電設備による発電量は5,546キロワットアワーで、全体の電気の使用量から見て2.28%程度、金額にして年間12万4,000円程度と推計されます。一方、中央公民館と体育センターのメーターは一緒になっておりますが、こちらの発電量は5万5,861キロワットアワーで、全体の使用量の14.42%、金額にして年間114万9,000円程度と推計されております。こういった数字を見ると、省エネにも大きく貢献している結果だと思えます。

ただ、今申し上げた役場と中央公民館であります、大きな差がありますが、役場の庁舎については太陽光パネルの大きさ、設置の角度の問題、全体の面積、こういったことから、実際には停電が発生した場合には、全電力を賄うというふうな考え方ではなく、復旧するまでの間の予備電源として、こういった用途に限られる、そんな役割になっていると考えております。また、冬季間の発電量は、夏の時期の6分の1から7分の1まで大きく落ち込みます。雪国であるがゆえのデメリットも生じているという結果です。一般住宅においても、以前のブームのように設置が進んでいないのは、こうしたコスト面などの問題もあり、伸び悩んでいるというような状況だと推測されます。

なお、グリーンニューディール基金事業は、町の持ち出しがほとんどない本当に極めて有利な事業でありました。同じような補助制度が創設されるかは今のところ不明ではあります

が、国全体として進めようとしているこういった動きでありますので、何らかの措置を今後期待をし、探し出し、まだ設置されていない公共施設については、建て替えるのか計画的な修繕で維持していくのかにもよりますが、適切な時期に補助制度を活用しての設置を検討していきたいと考えます。ただ、先ほど質問にあった旧本郷西小学校など、用途を閉鎖している施設で避難所となっているものについては、発電機を備えるほうが現実的ではないかというふうに思います。

次に、電気自動車につきましては、ガソリン併用タイプになりますが、先ほど議員のほうからありましたとおり、平成31年2月に導入しており、現在、総務課管理の車両となっています。地球温暖化防止という視点だけではなく、有事の際に一定程度の電力供給も可能であることから、災害の発生時や危機管理の面からも電気自動車は利用価値が広がっているというふうに思います。

今後の公用車更新の際には、必要に応じて電気自動車の導入を検討し、優先していきたいというふうには考えますけれども、ただ、大江町のような積雪地帯で急な坂の多い集落間の移動では、公用車のほとんどが四輪駆動タイプというふうになっています。そんなことを考えると、現在の段階では四輪駆動の電気自動車というのは車種が限られているし、少ないというふうなことだと思えます。また、寒冷地でのバッテリー性能の問題などもあるかなと考えております。したがって、町の中で近距離移動での使用に向いているのが電気自動車だというふうにも思います。

以上、申し上げましたようなところから、山間部の多い土地柄では、なかなか導入については思い切った判断が必要かなと思っています。

また、充電設備のお話であります。町内には道の駅おおえのみに充電設備が設置されており、現在の利用状況を少しお話ししますと、令和元年度をピークに、年々利用回数、充電時間共に減っております。令和3年度の充電時間の合計は、令和元年度の半分程度になっているという現実があります。これは、コロナの影響による観光客の減少、また家庭での充電設備の設置などが影響していると思われれます。

利用者目線からすると、充電設備は道の駅のほか、役場の庁舎や中央公民館、小倉交流館、柳川温泉など、いわゆる大江西川線沿いの主要道路の間に等間隔で設置されているというふうなことが理想だとは思いますが、設置するときに限っては補助制度の活用が期待できるものの、維持管理における収支はかなりペイするのが難しいという課題もあります。しかし、行政サービスとして割り切った中で、今後のEV車の普及の状況などを見ながら対応していき

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 答弁ありがとうございました。

コメント的に申し上げますと、我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体などを、複数年度にわたり補助金や交付金など、継続的かつ包括的に支援するとしております。環境省では、脱炭素先行地域に指定されれば、補助金や交付金は多種多様に用意されているようであります。このようなことから、補助金や交付金が手厚い今、太陽光発電設備を積極的に意欲的に手を挙げて、その補助が行き渡るよう、揺るぎない推進体制の構築を図るべきではないかと考えるところであります。

先日、11月2日の臨時議会では、価格高騰緊急支援として、各公共施設の電気料について、上半期の実額などをベースに年間使用見込額を推計し、不足する分を追加計上するものとして予算額合計1,098万8,000円を予算化したわけであります。一例として、その中に、例えであります、小学校の光熱水費200万円、中学校の光熱水費110万円それぞれ追加とあったように、上半期だけでも310万円も追加するという高騰ぶりでありますので、それを少しでも太陽光発電設備の設置で補えるようにと考えての質問であります。

ただいま町長からの答弁にもありましたけれども、これまでに設置した役場、体育センター、中央公民館、左沢小、本郷東小の5施設においては、平成25年度から27年度にわたってGND、グリーンニューディール基金事業、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業がありましたということで、これら総事業費約1億5,600万円は、100%の補助で実施したということでありました。

このように、補助制度がなくして事業実施は困難というようなことで、これまでと同じような補助があれば活用していきたいという、そういう答弁でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、国としては脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体などを複数年度にわたり補助金や交付金などで継続的かつ包括的に支援するというふうにしておりますので、補助金や交付金が手厚い今、太陽光発電設備を積極的に意欲的に手を挙げて、その補助が行き渡るようにすべきと、こういうふうを考えますけれども、もう一度お伺いをしたいというふうを考えます。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほどお答え申し上げましたとおり、もう国全体を挙げての取組が必要だということだと思います。なので、先ほど国での様々な支援策もあるようなのでというふうなことがありました。その部分についてはさらに調査なり勉強をしながら、合致するような事業を探し、検討していきたいなというふうな気持ちでございます。

ただ、先ほどまだ設置していない施設というふうなことであった中には、県の施設であります高校、旧三郷小学校は県管理の部分というふうなことになりますので、その部分は県のほうと協議をしながらお願いをしていくということになるかなというふうに思いますし、また老朽化が進んでいる、もしくは今後大規模な改修をしなければならないような施設、そういった部分については、ちょっと当面見合せをしながらやっていかなければならない。先ほど申し上げましたように、太陽光というふうな形ではなくて、避難所の機能としてはポータブルの発電機などを準備した中でやっているというのが今の現状でございます。そういった対応も全体の中の選択肢かなというふうに考えております。

また、電気代については、先般、東北電力さんのほうで説明に来ていただき、高压電力については、今年の11月以降の契約の更新時からかなりの、20%から30%程度の値上げの制度になりますというふうな話を以前いただいておったんですが、今回来ていただいたのは、各家庭が契約している電力についても2割から3割程度の値上げが予想されるというようなお話がありました。これはもう町が対応できる、もしくは町が検討できるというようなレベルをはるかに超えている課題だというふうに思います。国ではそのために、今回の補正予算の中で電力高騰の支援というふうなことで、電力会社さんのほうに相当の支援をしながら、各家庭での電力の負担が少なくなるようなことをやっていくというふうなことで、実際的には、試算の段階ですが、1割程度の値上げになるかもしれないというような、そんな試算も出ておりました。

この電力の問題について、今後どのようになっていくかというのは、本当にロシア、ウクライナの問題も含めて非常に見通しが立たない状況だというふうに思います。私たちは、できるだけ足元の支援をしっかりとやっていくというようなことも必要かというふうに思いますし、公共施設については節電による努力、そういったこともやっていかなければならないものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

カーボンニュートラルの時代でありますので、今後もチャンスがあれば積極的にそういったものに頑張っていたきたいなど、こんなふうに思いますけれども、それでは2つ目の質問のほうにいきますと、電気自動車の普及と公用車の配備ということで、いろいろな県があるんですけれども、1つ青森県では、公用車は原則低公害車とすると。防災訓練などでEV車、PHV車の展示を行って、普及促進事業及び電気自動車に関する理解促進を推進するイベントの開催、広く県民、町民に周知啓発を行っているという県あるいは各市町村も増えてきているところであります。この電気自動車について、エコカー用語といいますかね、私はあまり詳しくないんですが、若干申し上げますと、エンジンとモーター、2つの動力で走るハイブリッド自動車、これの代表車種としてはトヨタのプリウス、あるいはアクア、あるいは日産のセレナ、エクストレイル、あるいはホンダのフリード、あるいはフィット、マツダのアクセラ、こういったものがあると。それから、バッテリーの電力だけでモーターを駆動するのが電気自動車、EV車といいますかね、エレクトリック・ビークルなわけがありますけれども、これらの代表車種としては日産のリーフとか、三菱にもあるようですね。それから、自宅や充電スタンドで充電できるのがPHV、プラグインハイブリッド自動車というものもあります。これの代表車種としては、トヨタのプリウス、あるいは三菱のアウトランダーなどがありますね。それから、もう一つは水素と酸素で発電してモーター駆動するのがFCV、燃料電池自動車というのがあります。燃料電池は水素と酸素の化学反応から電力を取り出す発電機構だと。これで得られた動力をモーターへと送って動力として使用するのがFCVということになります。

それから、電気自動車のメリット、デメリットについて若干申し上げますと、メリットのほうは、環境に優しい自動車に対する補助金があると。これはプラグインハイブリッド車の場合は20万円ほどある。電気自動車は40万円、クリーンディーゼル車は15万円なんて書いてありました。それから、排気ガスが少ない、排気ガスがないために身体的、環境的悪影響がない、音が静かだと。デメリットとしては、充電スタンドが少ない、充電時間が長い、30分程度だと思うんですが、それから連続走行距離が短いと書いてありますが、約320キロは走れると。それから、車両価格が高い、最低でも300万円ぐらいかかる。

それから、燃料の比較であります。ガソリン車の場合、1キロ約7円くらい。ハイブリッド車の場合は1キロ4円、電気自動車は1キロ3.5円と、こんなふうに比較しますと出てきますね。

千葉県の市原市では、SDGs未来都市としてカーボンニュートラルの実現に向けた具体

的な取組を強力に推進するため、公用車の電動自動車導入方針を定め、全ての公用車を電動車にすることとしました。これは今年の10月27日に発表しておるわけでありますが、令和5年度以降全て、令和12年度、2030年までに全て電動車にすると。これはほかの県でも見られましたね。結構ありました。全てするというので。

答弁では、今後、公用車更新に際しては、必要に応じて電気自動車を優先するように努めていくということでありますが、大江町でもその後れを取らないように、町民に周知啓発行って、公用車の低公害車の普及をすべきと考えるわけであります。

それから、質問3のほうにいきますと、充電設備について。

答弁では、充電設備は役場庁舎、あるいは中央公民館などにも設置されているのが理想的だという答弁のようでしたので、理想的にこれも配備したほうがいいのではないかと、このように思います。ただ、収支がマイナスになることが予想されるということで、増設には慎重にならざるを得ないということでありまして、ただ、充電利用者にその分多く負担していただくなどして収支のバランスが取れるようにするなどして、これからは電気自動車の時代になるわけですので、時代に乗り遅れないように、観光で訪れている方々に不便さを生じさせないようにすべきではないかと、このように思います。ほかの県では、車の整備工場などにも取り付けているところもあります。道の駅の再整備も予定されておりますので、道の駅にも1つだけでなく2つ、3つと少し多めにしたり、観光誘客にも取り組んでいる大江町として充電スタンドの増設整備は必要ではないかなと、このように考えるんでありますが、その辺もう一度お願いしたいなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） いろいろとお調べいただきありがとうございます。

今いろいろな車種の話がございましたが、この辺では完全なるEV車というふうな方はまだまだ少ないのではないかとこのように思います。調べてみますと、国内全体としてもまだ0.9%程度の電気自動車の普及率だというふうに、あるものには書いてありました。そんなことから考えると、今後の普及の状況も見ながら対応していくべきものかなというふうな気持ちは先ほど申し上げたとおりです。

千葉県のお話などもありました。冒頭申し上げましたように、地球温暖化の取組については今後もっともっと進めていかなければならないんだというふうな認識は十分持っております。その中で、公用車の電気自動車の導入というの、そういったことが理想的であるというふうなことも十分理解しております。ただ、千葉県のように雪も降らない、坂道も少ない、

そういった部分とは、この町の部分では少し地理的な条件が違い過ぎるのではないかというふうに思います。というふうな中では、4W車があり、そしてハイブリッドの部分についての選択肢というのが今の時点での現実的なものなのかなというふうにお話を聞いて考えておりました。1台今導入してあるというお話をいたしました、さらにその部分についてはやっていくべきだというふうに感じてお話を聞いておりました。

充電スタンドの問題なんですけれども、先ほども申し上げましたが、道の駅自体の利用率が下がっているという現実、ただそういった中でも、町のイメージとしてそういう取組を行っているんだというアピールも大切なのかなというふうに思います。充電スタンドについても、ちょっと費用なども含めて検討していきたいというふうに思います。

ただ、収支のことでお話をさっきちょっとしましたけれども、今やっているシステムについては、その場での現金のやり取りはなく、カードでやっていると。これは日本全国同一の料金で精算をしているというふうな関係からそういったシステムになっているので、ここだけ料金を高くするというふうなわけには、今のシステムの場合はいきません。別の方法があるのかどうか、その辺も調べなければならないかというふうに思いますが、ただ、まちづくりのイメージとしてその方向性はしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

大体町長の言い分は分かります。まとめてみまして、気象変動の原因となっております温暖化ガス排出量の6割が私たち一人一人の衣食住であったり、移動であったり、ライフスタイルから出ている、それが原因とも言われておりますので、やっぱり一人一人が気をつけて、生活の中で温暖化防止に取り組んでいくことが大切だなというふうに思います。

カーボンニュートラル、あるいは脱炭素社会、これは町長は十分理解しているということですので、これも誰もが無関係ではない、あらゆる分野で必ず取り組むべき必要がある事業なわけですので、30年後、50年後、そしてずっと先の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会を目指して、意欲を持って脱炭素の実現に向けた先進的な取組など、今後ますます挑戦していただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで、結城岩太郎君の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 藤野 広 美 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野広美です。

3年ぶりに開催された物産味覚まつりは、天候にも恵まれ、早い時間からたくさんのお客様に足を運んでいただいて盛況のうちに終わったということは、本当によかったなというふうに思っているところであります。どうしたら事業ができるかということを考えて、3年ぶりにいろいろな事業が開催された1年だったように思います。

それでは、通告に従いまして、旧さくら保育園周辺の土石流警戒区域とはという質問をさせていただきます。

旧さくら保育園利活用提案募集のための内覧会が、8月21日と23日の両日に開催されました。私も、21日に現地見学会に足を運ばせていただいております。

旧さくら保育園の敷地は、ホームページの利活用提案募集実施要領の中に、土砂災害警戒区域（土石流警戒区域）と明記されております。町のホームページやお知らせ等で旧さくら保育園の利活用提案募集が提示されたときに、災害区域内にある施設がなぜ利活用提案募集と掲載されるのかという疑問を持った方が、私を含め、町民の方の中にもいたようであります。また、堰堤ができたのになぜ危険なのかと言う方もおり、この件に関しても町民の方のいろいろな声を耳にしております。そこで、土砂災害警戒区域（土石流警戒区域）とはどういう区域なのかという質問をさせていただくことによって、町民の方に理解をしていただけるものと考えております。

この質問をするに当たり、山形県村山総合支庁西村山河川砂防課の担当の方から説明をお

聞きしてきました。旧さくら保育園の後方につくられた堰堤、正式には弁財天沢砂防堰堤という名称がつけられているようですが、平成24年度から平成27年度にかけて工事が進み、平成28年2月に完成しているそうです。約4年間の工事期間ということになります。翌年度の平成28年度から平成29年度にかけて、コンサルタント業者が測量、図面をデータ化して、旧さくら保育園から後方の弁財天沢砂防堰堤までの土石流警戒区域を確定したということです。

お手元に、別紙で資料が添付になっているかと、配付になっているかと思しますので、資料1と2をご覧ください。

まず最初、資料1ですけれども、これはハザードマップでの土石流警戒区域の説明になっております。

次、資料2をご覧ください。資料2は、土砂災害警戒区域（土石流警戒区域）が示されております。

資料1に戻っていただいて、資料1にあるように、土砂災害警戒区域（土石流警戒区域）の中には、崖崩れ、土石流、地滑りの3つがあり、旧さくら保育園を含む堰堤までがその中の1つ、土砂災害警戒区域（土石流警戒区域）に該当するということが理解できます。

資料2を再度ご覧になってください。先ほども申し上げましたが、ここがさくら保育園です。上のほうにある、後方にあるのが弁財天沢砂防堰堤、この線で囲ったところ、ここが土石流警戒区域というふうになります。そして、令和元年度にハザードマップに掲載されている土石流警戒区域、通称、この枠で囲ったところ、これがイエローゾーンに認定されて現在に至っているということです。砂防堰堤の工事が実施されていなかったら、資料1にもありますように、ここですね、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンというものになっていたものと思われまます。

続いて、資料3をご覧ください。資料3は、旧さくら保育園の利活用提案募集実施要領の一部で、次のような内容が明記されております。枠で囲んだところの一部抜粋になりますが、当該施設は要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設）として利活用する管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりますのでご注意くださいとあります。

改めてレッドゾーンとイエローゾーンの詳細と、旧さくら保育園周辺の利活用に際しての留意点などについて町長にお伺いいたします。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 藤野議員の1問目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

旧さくら保育園の敷地を含む一帯が現在も土石流警戒区域に指定されていることについてのご質問でございますが、通告の内容に少し誤解されている部分などもあると思われまので、改めまして、その点も含めて時系列的に説明を進めていきたいと思ひます。

まずは、レッドゾーンとイエローゾーンの詳細でありますが、近年、地球温暖化による気象の変動、豪雨災害が多発するようになり、全国各地で毎年のように大規模な崖崩れや土石流、地滑りが発生しています。国では、土砂災害から国民の生命、身体を守るために、土砂災害のおそれのある区域を明らかにすることにより、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、建築物構造の規制を定めるなど、平成13年4月に土砂災害防止法が施行され、その後も数回の改正を経て現在に至っております。

先ほどご説明いただいた資料1のとおり、レッドゾーンとは土砂災害特別警戒区域のことで、資料ではオレンジの色で示されている部分になります。土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合には建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域とされています。

イエローゾーンは、土砂災害警戒区域のことで、資料では黄色で示されている部分になります。危険度は下がるものの、土砂災害が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域とされています。

旧さくら保育園が今の場所に建てられたのは平成7年6月ですが、その当時はまだ土砂災害防止法が存在していませんので、いわゆる法の縛りというものはなく、建設に当たっての規制は特になく状態でした。その後の法の施行により、平成22年7月に当該区域は土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されておりますので、通告にありました「砂防堰堤の工事が実施されていなかったら、土砂災害特別警戒区域になっていたと思われます」という表現は、適切ではないというふうにご考へております。つまり、最初の指定の段階からレッドゾーンだったということになります。

その後、先ほどありましたとおり、県による砂防堰堤工事が施工されたことで、危険度が弱まりました。そのため、令和元年12月に土砂災害警戒区域に指定が変更され、今のイエローゾーンになっております。

利活用に際しての留意点というようなご質問でございますが、当然として、堰堤ができたのに警戒区域のままなのかという疑問は生じてくるわけではございますが、土石流発生可

能性が100%消えたわけではない以上、警戒区域を解除することはできないのが土砂災害防止法での考え方かと思います。通告もありましたように、要配慮者利用施設を設定する場合は避難計画の作成や避難訓練の実施が義務づけられることとなりますが、そしてそれを順守していくという必要がありますが、ほかの用途での利用に当たっては、警戒区域であることで、万が一に備えて様々対応していただく、そういった考えを持っていただくことは必要かというふうに思いますが、特に法的な義務が課せられているわけではないという現状だということでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

ちょっと私が勘違いしていたということで、以前からレッドゾーンになっていたということの説明をいただいたと思います。平成22年7月にレッドゾーンに指定されたという答弁だったと思います。その後、県による砂防堰堤工事が施工されたことで、先ほどの答弁にもありましたけれども、危険度が弱まり、令和元年12月に土砂災害警戒区域、イエローゾーンに指定が変更されたと、認定されたということだと思います。

イエローゾーンは、砂防堰堤工事が施工されたとしても、土石流発生の可能性が100%消えたわけではないと、100%安全だということではないということから、警戒区域からまだ解除されるということもないんだということで、旧さくら保育園周辺区域での要配慮者利用施設、防災上の配慮を要する方々が利用する施設である、そういう設定であるならば、利活用する管理者は避難確保の計画の作成とか避難訓練の実施、これが義務になりますよと、そういうことに留意する必要がありますよという説明だったかと思います。今述べたようなことを留意することによって、要配慮者利用施設としても利用ができると。また、これに該当しない施設の場合は、注意は必要です、でも特に留意することもなく利活用できるという施設だというふうに理解をさせていただきました。

先ほどの答弁にもありましたけれども、レッドゾーンとは構造規制が出てくることがあるという地域だというふうに答弁をいただいたと思います。イエローゾーンの防災上の配慮を要する方々が利用する施設って、具体的にはどういう施設があるのか、入るのかということの説明をお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 具体的な施設というよりは、先ほど資料3をいただいておりますが、

社会福祉施設等、学校、医療施設というようなものが具体的な施設というふうに考えていいのではないのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。そうですね、ここに書いてあるとおり、学校とかが入るのかなというふうに思います。

ちょっと調べたところによりますとですが、一般の住民より避難に多くの時間を要する方々が利用する施設というふうになっていることなので、医療施設といえば、老人福祉施設とか保育園なんかもここに入ってくる施設ではないかなというふうに思っております。

旧さくら保育園の利活用に応募した方のプレゼンが、審査を経てこれから契約に結びついて有効活用ができるようになれば、町が元気になる、こういうことにつながっていくのではないかなというふうに思っております。利活用に応募した方が、町との話合いの下、今後有効活用になることを願いたいと思います。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、2つ目の柏陵エリア整備構想のひとつにという質問をさせていただきます。

10月19日に、群馬県の道の駅川場田園プラザ、20日に長野県の南箕輪村役場に行政調査に行かせていただきました。

川場田園プラザは、東京、埼玉、長野県から1時間ほどのところにあり、立地的には好条件にあるということです。周りには山々が見え、この癒やし空間を眺めながら屋外での食事、またペットと一緒に食事など、こういう仕掛けが年間200万人の高リピーターにつながっているというふうに感じてきました。

道の駅おおえも、近くは三郷地区の山々、遠くは月山・朝日連峰を眺めることができ、川場村に負けない四季折々に季節を感じることができる大パノラマがあるというふうに思います。新しくリニューアルする道の駅も、この空間を生かして屋外での食事、これができる施設として計画されているようなので、誘客につながるものと期待をしております。

ブルーベリー狩りや手ぶらでキャンプというのも人気があるとのことでしたので、今後、体験施設として柏陵エリア整備構想の一つに取り入れてみてはいかがでしょうか。

行政調査2日目にお伺いした南箕輪村の人口は1万6,000人で、毎年移住者がいて、村民の73.3%が移住・定住者の割合になっているそうです。

ホームページの移住・定住PRの動画も見せていただきましたが、村長や役場職員も登場していました。大江町も町長や役場職員、そして移住・定住者の家族の声も入れて、大江町

の魅力はPRする動画配信も一つかと思えます。

南箕輪村には高等学校もあり、小学校から高校までこの教育機関で学ぶというのが普通になっているというのも村の魅力になっているかと思えます。

そこで、今後、柏陵エリア整備構想に果樹の収穫体験施設が事業として取り入れられるとしたら、総合学科のある左沢高校の生徒から収穫のための果樹栽培や手入れなど、授業の一環として組み入れてもらうというのもよいのではないのでしょうか。左沢高校に入学したときから柏陵エリア整備事業に関わり、卒業後は運営団体の社員として働き、果樹栽培の指導に当たるなど、町の誘客につながるような流れができればすばらしいことだなというふうに思いますし、左沢高校の特色にもなり、高校に入学する生徒が増えるきっかけにもなればという思いもあります。

県との交渉も必要になってくることとは思いますが、これらのことを柏陵エリア整備構想の一つに取り入れてみることを検討してみたいかと思いますが、事業に対する様々な仕掛けが求められる時代でもあります。町長の考えをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、柏陵エリア整備についての藤野議員に対してのお答えをさせていただきますと思います。

今お話のありました群馬県の道の駅川場田園プラザ、この場所には、先進地としてうちの政策推進課のほうでも担当としての視察に行ってもらっています。様々な今藤野議員からありましたようなお話を、駅長さんのほうから直接お伺いしてきたというところでもあります。駅長さんのほうからあったお話として、常に新しい仕掛けをし、変化し続ける道の駅であることがリピーターの獲得につながっている大きな要因だったというふうなお話を伺ってきております。

ご質問にありました収穫体験や手ぶらキャンプなどは、2月にお示しした柏陵エリア整備構想の中でも観光果樹園・農園、バーベキュー広場など、同様の整備イメージを提案させていただいており、町としても柏陵エリアのもともとの魅力を上手に活用するアイデアとしてさらに検討をしているところでございます。

また、柏陵エリアとしての特徴ではありますが、「おしん」のロケ地につきましては、大江町がドラマの最も有名なシーンの一つである、いかだによる最上川での別れのロケ地となっております。このことは、町民もしくは県内、全国、こちらでも大変有名なシーンになっている。そのことは、大江町からもっともっと情報発信をしてもいいのではないかという声も、

これまでもありました。今後、コロナ後の外国人の誘客なども含めてそういったことも考えていきたいと思っており、「おしん」のオブジェや記念碑などを整備することについて、多くの方からご提言をいただいていたところでもあります。

町では、ドラマの制作者であるNHKとの協議を進めてきました。このような前例があまりないことで協議が様々難航しておりましたが、最近になりようやく実現のめどが立ちましたので、おしん筏下りロケ地記念碑建立事業発起人会設立会を、12月15日に町の観光物産協会の呼びかけにより、実現に向け進めていきたいというような取組が始まっています。

道の駅のリニューアルオープン後も柏陵エリアが常に変化して魅力を増していけるよう、様々な仕掛けを準備していきたいと考えています。

また、左沢高校さんのことについてもご質問がありました。県立の高校であります。町の大きな資源、財産だというふうに認識をしております。現在、左沢高校では、探求型学習、部活動、課外活動などによって、地域をフィールドとした様々な活動が行われています。町としても、町・県という枠組みは飛び越えて、積極的にこれらの活動を支援していくことで左沢高校独自の魅力を高めることにつなげていければ、生徒数の確保などにもつながっていくのではないかと考えております。

柏陵エリア整備との関係では、リニューアル後の道の駅で左沢高校の生徒が開発した加工食品等を販売できるよう、現在、山形県企業振興公社から派遣された商品開発の専門家や大江町産業振興公社のアドバイザーが先生や生徒への指導、助言、相談を行う取組を進めております。来年度以降も継続的な取組ができるよう、また高校の魅力向上につながるよう、連携を強めていきたいと考えております。

町民にとってよりよい道の駅とテルメ柏陵エリア全体の魅力向上に向けて整備を進めてまいりますので、議員各位からのご理解、ご協力を今後ともよろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

行政でも視察に行っているということをお伺いしまして、ああ、私たちよりも先に情報を入れているんだなということをおっしゃっているところなんです。私たちもいろいろな視察に行かせていただいて感じてきましたけれども、今、大江町の柏陵の中にバーベキューとか観光果樹園とかを入れていく予定だというふうな説明をいただいたと思います。そういう構想の中に提示しているということなので、ぜひ実現に向けて進めていただきたいなというふうに思

います。

また、「おしん」に関しては、記念碑設立会、委員会を立ち上げたということで、これも実現に向けて動き始めたということだと思いますので、楽しみにしていきたいというふうに思います。

先般、今年8月の豪雨で被災した川西ダリヤ園のことがテレビのニュースで放映されておりました。ある品種のダリアの球根が流されて、残ったのがほんの僅か、こういうふうになったという状況だそうです。ダリヤ園で手入れをしている方が、その残った球根を生かして来年にたくさんの花を咲かせることができるようにということで、近くにある農業高等学校に依頼をしたという内容でした。このことは、地元農業高校と管理者である町の連携による、それで行われる事業というふうに言えると思います。

町長の答弁にもありましたように、左沢高校というのは町の財産だと、そういうふうに思っているということなので、高校の様々な活動を支援することで、左沢高校の魅力向上につながるというふうに、私もそう思います。今年行われました花火大会100周年の事業や町の案内など、左沢高校の生徒が関わってくれた、そうしていろいろな事業で成功したということは、大きな成果があったのではないかなというふうに思っております。現在、左沢高校と、アドバイザーを入れてですが、道の駅での出品に向けた新商品開発を連携して行っているという説明だったと思います。こういう連携事業、いろいろな形で企画されていくということを期待したいと思います。結びついていけばいいなというふうに思います。

道の駅のリニューアルオープン後は、柏陵エリアに魅力が増していくように、様々な仕掛けをもって、左沢高校の生徒と町の連携による、さっきも申し上げましたが、果樹栽培や手入れなどが事業になれば、今までにない試みであり、誘客増につながるのではないかなと、明るい話題になるのではないかなというふうに思っておりますが、具体的に検討してみるとかという考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ありがとうございます。様々なアイデアをそれぞれの町民も議員もお持ちであるというふうに思いますので、そういったことを受け止めながら進めたいというふうに思いますが、今のお話を聞いていてちょっと思ったのは、体験農園なりデイキャンプなりというふうなことの推進をしていく、そういうことをやっていくというふうに受け止められたようでございますが、お示した柏陵エリアの開発の構想については、今の段階で様々なアイデアを盛り込んだ構想だというふうに位置づけております。なので、やっぱりこのキ

キャンプブームがいつまで続くのかとか、コロナによる屋外での活動などのブームはいつまで続くのか、そういったことも様々、やっぱり時代の変化は速いと思うんですね。それを考えながら、その時点その時点でタイムリーな変化をつけて事業は進めていくべきだというふうに思っておりますので、その辺のところはそういった意味でご理解をいただきたいなというふうに思います。

柏陵エリアに対する町民の期待は、非常に大きいというふうに思います。道の駅の整備に当たっては、様々な町民が関われるような形でこの道の駅の運営をやっていきたい。そのためには、物品を納入したり、販売したり、もしくはアンテナショップ的な位置づけの中で利用していただく、そういった町民の方々が様々な形で参加できる、そんな運営体制を今後詰めていかなければならないんだなというふうに今考えているところであります。

左沢高校さんの部分については、非常に学校としても今一生懸命にまちづくりなどに参加をしていただいている、意欲があるというふうに思います。先般、ATERAであてラボの報告会が行われました。こういった生徒さん、人数はまだ少ないですけども、さらにその広がりをもって活動に参加していける、そんなことが町民と心の通い合うような交流ができるのではないかと、そしてこの大江町を第二のふるさとなり、ふるさとというふうなもので認識していただけるような活動につながっていけばいいし、将来この町に住んでいただく、そんなことも願っているというふうな状況です。様々な学校活動との連携というふうな意味では、もっともっと進めていくべき課題はあるというふうに思っておりますので、相談をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

体験農園とかキャンプというのは時代の流れもあるので、その辺は見極めながらというふうなことだと思います。これから進められる柏陵エリア整備構想の一つ、その中でいろいろな形で左沢高校の生徒と町の連携による事業が行われること、そういうふうになればいいなという思い、また町民も関われるようにできればと考えているというふうな答弁がありましたので、ぜひ町民が関われる、そういうふうになれば、話題性とともによ客増につながってくるのではないかなというふうに思います。そう期待したいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） これで、藤野広美さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 関 野 幸 一 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） それでは、午後の1番目の質問をさせていただきます。

駅脇にある親水公園に、商工会青年部の皆さんによるクリスマスイルミネーションが今年も点灯しました。今年もコロナ感染症によってなかなか普段の生活に戻れない時間が続いています。町内の各地にあるイルミネーションのように、来年こそは明るいふだんどおりの生活に戻ればよいなと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

外国人労働者及び外国からの移住定住者を受け入れるための施設や、近隣からの移住者を呼び込むための、新たな町営住宅やアパートの建設を。

さきの9月の一般質問で、今後は七軒地区でワラビの定食や山菜などをなりわいにした新たな農業生産を考えてはとの質問をいたしました。地区での農業従事者や働いてくれる人がいないと答弁があったと記憶しています。現在、町内だけでなく村山地区、そして県内全体でも高齢化が進み、農業の労働人口が激減していると聞いています。また、農業だけでなく、様々な業種でも働く方が不足していると大きな問題になっています。少子・高齢化の時代ですが、少子化だけが問題ではないと思います。国内の若者の働き方が大きく変わってきている現在、大江町でも農業だけでなく、建設・製造業などでも働く若い人が減っているとのことでした。

そんな中、町内の事業者でも、海外からの就労者が増えていると聞いています。大江町で

は、農業に関しては、以前からOSINの会さんの頑張りで、新規就農者として町内に移住、その後、定住してくださる方がいますが、町内の農業を考えれば、まだまだ農業に携わる方は少ないと思います。現在の製造・建設業だけでなく、これからの町の農業の継続を考えたとき、海外からの就労者が必要になると思います。海外から町内に来てもらうため、現在はそれぞれの企業で住宅などを用意していますが、町としても海外から来る就労者のための住宅などを建設してはどうでしょうか。今後は、町としても働いている方がその後移住できるような大胆な施策を考えてみてはどうですか。

また、これまでどおりの国内からの移住・定住のための町の施策は、それなりにうまくいっていると思います。しかし、現在は、左沢地区を中心に住宅団地の造成やアパートの建設をしてきましたが、少し視点を変えて、新たな地域、例えば飛び地のある木の沢地区などでも造成、建設を考えてはと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、関野議員のご質問にお答えいたします。

外国人労働者につきましては、全国的には製造業はもちろんのこと、医療・介護分野、農業分野などに活躍の場が広がっているのではと思っています。コロナ禍や円安などの課題はありますが、今後も人口減少が続く日本においては、外国人労働者はますます必要とされてくるのではないかと見るのが妥当だと思います。

町内の事業所では、ハローワークに求人を出してもなかなか応募がない。そういったことで人手不足が課題となっているというお話はよくお聞きします。外国人労働者が貴重な人材にもなっている、町内にも実際いらっしゃいます。現在、町内の事業所で働く外国人労働者は、事業所がアパートを借りて住ませており、町内のアパートにも居住しておりますが、町内のアパートが不足していることから、町外のアパートに多数居住をしております。そのため、事業所のほうでは、外国人労働者の方を町外から職場までマイクロバスで送迎する必要があり、負担になっている、そして町内にもっとそういった受入れできるアパートがあればいいというような声をお聞きしております。

また、町内の事業所に日本人の労働者を派遣している会社からも、県外出身の労働者向けに町内でアパートを探しているという問合せなどもあります。外国人や日本人に関係なく、町内の事業所で働く労働者の居住は、町としての課題にもなってきていると感じております。

こうした状況について、町では町内の事業所や不動産業者などへの聞き取りを行っており

ます。町内に新たな民間アパートを建設することを検討していると、こんな動きも少し聞かれております。ただ、やはり大きな投資となるため、なかなか踏み切れないという実態もあると聞いております。

また、町ではこれまでも町営住宅を整備してきておりますが、国の補助事業を活用して整備していることから、あくまでも住宅困窮者向けなど、公営住宅法による一定の条件の下でご利用いただくこととなります。現状では、町営住宅に町内の事業所で働く外国人労働者からの入居申込みはありませんでした。

町内にアパートなどの居住が増えることにより町の人口が増えれば、町内での消費が拡大し、地域経済の活性化につながります。例えば、町が新たな民間アパートの建設を支援するような形がよいのか、町が直接新たな町営住宅を整備する、そういう形がいいのか、またほかに町内の事業所とアパートの貸主での空き部屋のマッチングを進めるなど、様々な方法が考えられ、今後も引き続き住宅施策の検討として、企業の振興も含めて進めたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、町長からかなり前向きなご意見で、町内のアパートというか、労働者向けの住宅をどうするかという話が出ました。その中で、一つ提案として言いたいんですけども、やはりある程度の地区を決めまして、その辺に新たなアパートなり住宅の建設をしてはどうかと思っております。また、そのほかにも、空き家のリノベーションをして、シェアハウスのような形でも結構ですし、そういうふうなことで町内にある空き家を利用して、有効に利用しながらやっていくのも一つかなと思っております。

先ほど町長の話の中に、当然外国人労働者ばかりでなく、国内の県外から大江町に働きに来ている方の住宅が足りないということでもありますけれども、足りなくて今は多分寒河江とか、その辺の近くのところから大江町に通ってきていると思います。これ、逆手を取って、例えば今後大江町でそういう住宅を整備することによって、まずは大江町に住んでもらう。そこから寒河江とか村山地区の企業とかそういうところに、施設に逆に働きに行ってもらえる、そのぐらいのちょっと大胆な考えを持ちながら、まずは住宅の整備をしてはどうかと思っておりますけれども、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 企業さんからの課題として、今のような転勤で大江町のほうにいらっ
しゃって、身近に、会社の近くに適当なアパートがないというふうなことで、町外に借りて
いる、隣接市に借りているというような実態もあるとお聞きしております。

先ほど申し上げましたように、公営住宅なりの国の補助を受けて建設するというふうなこ
とになりますと、あくまでも住宅の困窮者向けというふうなことでありますので、その部分、
所得要件から生活の要件などから、ちょっとそういったものには、今の公営住宅、町営住宅
のものとは一体的なものにはならないのかなと思っています。そういう目的で移住者向けの
住宅を、移住者というか移住・定住、それから町内でそういったお仕事をされる方向への住
宅を整備するとすれば、町が単独で行うというようなことが選択肢として考えられるという
ふうに思います。

また、今の現状を逆に捉えたらどうかというお話がありました。これは非常にいい形かな
というふうに思います。大江町に住んでいただいて、隣の町、もしくは町内で働いていただ
く、就労の場を確保するというふうなことは非常にいい考えだというふうに思います。ただ、
やっぱり住むところを整備していくというふうなことになれば、先ほど申し上げたような問
題もありますし、また、できれば私は、先ほども申し上げたように、民間のアパートの経営
者の方がそういったものに事業として参加していただくというふうなことであれば、町のほ
うでもそれ相応の補助、支援、そういった形をやってでも移住者を増やしていく、移住者
というか、町内の転入者を増やしていくというような施策をぜひ進めていきたいというふう
に思っているんですが、なかなか今の経済状況からして新たなアパート建設というふうなこと
では大変難しい状況であるというふうな話もお聞きをしております。ぜひその辺、打開策と
して様々なことを勉強させていただきながらやっていきたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

この質問を考えた後に、世界的にというか、日本が円安に陥りまして、外国からの労働者
の方が日本に来なくなるのじゃないかと、少なくなっている。そういう中でも、山形県と
関東、東京あたりの賃金を比べると都会のほうの賃金が高いということで、山形からさっさ
と賃金の高い東京とか関東のほうへ移っている労働者も多いと聞いております。しかし、円
安による労働力の流出以前に、目の前の人手不足が深刻だというのが10月22日の山新に載っ
ておりました。実際そうだと思います。やはりある程度お金で外国の労働者なんかも来てい

ただけると思いますけれども、生活環境とかそういうものがうちの町で整っているというのであれば、やはり喜んで来ていただけるかなと、そういうふうなことも考えていただけたらと思っております。

また、アパートとかの件に関しても、民間の事業者とということ、町でももし民間の事業者が頑張ってもらえるのであれば、それ相応の支援をするというような話がありました。やはりそれはとても大切なことだと思いますので、それにしてもまだ働く人がどれだけ来る、その人がどれだけ入ってもらえる、住んでもらえるのというものの数字が出ないと、民間の事業者の方でもなかなかそこに決断はできないと思いますので、そういうところも調査をしてもらいながら、どのぐらいの利用が見込めるのか、そういうところも具体的に出していただきながら、民間の事業者の方にもアプローチをしていただきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらって実現して、大江町で少しでも、外国から来る方でも結構ですし、人口が増えて、先ほど町長が言いましたように、町の活性化になればなと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

これに続きまして、町内の空き家、国内の方からの移住・定住にということで、新たな視点からということで、木の沢地区あたりにも団地の造成、住宅団地の造成とか、アパートの建設はということのお話も今質問の中でさせていただきました。これにつきましては、昨日の伊藤議員の質問にもありましたように、木の沢地区に新たな駅をつくっては、そういうことの話とちょっと結びつくのかなと。番地が大江町であれば、やはりその大江町のところに新たなものをつくる、それも一つの大江町の起爆剤になるのではないかなと思っております。

昨日の答弁では、やはり寒河江もあるし、大江町だけではできないというのであれば、そこもきちんと寒河江の市長や職員なりと話をしながら、どういう形でできるのか。やはりこの寒河江の工業団地の前、木の沢地区というのは、これから多分工場が増えれば住宅も増え、住民も住む人も増えると思います。その中には、やはり寒河江市だけでなく、大江町のところにも当然人が流れてくる、そういうふうな考えもしながら、やはりそこも新たな町の発展のための一つの場所になると思いますので、その辺のところはどう考えているのか、難しいとは思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の質問を受けまして、様々、外国人の労働者の町内における状況などをちょっと調べてみました。相当の外国人労働者が町内で働いているというふうなことでありますが、今現在、これは12月2日現在であります、外国人登録というふうなことで

は119名いらっしゃいます。そのうち、就労目的で外国人登録をしている方が86人いるそうです。そういった方の中では、そのほとんどは、いわゆる派遣会社さんを通した紹介による労働者として町内で働いていらっしゃる。そして、町内での生活に係る身の回りのこと、様々な環境のこと、この辺の部分についても派遣会社さんのほうでかなりの部分というか、ほとんどお手伝いをしているという状況だと思っております。その辺の恐らく町内の企業さんと外国人労働者の方は、直接的な雇用というふうな形ではなくて、派遣会社からの派遣というふうな形で働いている方がほとんどだと思います。個人でいらっしゃる方というのはあまりいない。そういう状況からすれば、やはり会社さんと直接というよりは、そういった派遣会社さんとの意見交換というふうなものも聞き取りをしていく、要望を聞いていく、そういったことも必要なのではないかと考えております。

一例申し上げますと、町内の企業さんや派遣会社さんからのそういったお話、希望があるというふうなことをお聞きしておりました。そんな中で、町内の既存のアパート、これを外国人向けのアパートとして、町が仲介役となりまして、派遣会社さんのほうでその住宅を取得するというふうな形で寮的に使っていらっしゃるというようなことがありました。こういった形も一つの形だろうし、先ほど申し上げた、例えば派遣会社さんが整備するものについて町が支援する、こういうふうな形も一つの形だと思います。その辺、今後派遣会社さんあたりの意向、または今後の外国人労働者の雇用の見込み、そういったものを調査しながら対応していくというふうなことだというふうに思います。

あともう一つは、例えば町が町営の住宅として、そういった方向けに住宅を整備して、家賃をいただいて住んでもらうというふうなことになるんですが、先ほどお話しがありましたように、外国人労働者の方については、これまでの例だと、やっぱり条件のいいところに行ってしまうというふうなこともあるようです。そもそも就労ビザの期間、満了全て大江町に居住するというふうなこともあまりないようなこともお聞きしております。なので、短期間というふうなことになりますので、個人の方にお貸しするというよりは、先ほど申し上げた派遣会社さんなりとの協定の中でやるとかそういったことでないと、ちょっと町としてもその後の対応というのも大変なものがあるのかなというようなことを予想をしております。ぜひその辺のことを、いろいろな角度から検討してやっていきたいなと考えております。

それから、木の沢地区のことがありました。実質、木の沢地区には民間で開発した住宅分譲地があります。ここは大江町と寒河江市が入り組んだ地域で、非常に集落一つの塊として、飛び地がゆえの様々な課題、要望、整理をしなければならない問題もありました。そういっ

たことを考えると、場所としては大江町の町内の所有地、行政区域は大江町ですので、可能であるというふうには思うんですが、なかなかその部分、全てをまろもろと解決した中で進んでいくというのはかなりの時間を要するのかなというふうに思います。ただ、あくまでも大江町の住民として住んでいただく、この1点で考えた場合については、今のような提案も検討すべきものではあるというふうには思いますが、課題のほうもかなり難しいことがあるのかなと思っているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 外国人労働者の方々の住宅に関しては、やはりそれなりに頑張っていたきたいと。ちょっと私、これ分かんないんですけども、雇用促進住宅ってありますよね。雇用促進住宅は働く人のための住宅だと思っているんですけども、まあそういう制度なんかも使えるのであれば、外国人でも雇用ということが同じであれば、何とかそういうものを使いながら頑張っていたきたいと思います。

木の沢地区については、本当に難しい問題が山積みしている中での提案というのは十分承知しております。だけれども、難しいからといって、そこをぶん投げるんじゃなくて、何かできないかということを考えながら、少し時間はかかると思いますけれども、どうかぜひ頑張ってみてください。

駅に関しても、ただできないじゃなくて、どうやったらやれるかと考えるのがやはり我々議員であるし、行政マンの仕事だと思しますので、頑張っていたきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

庁舎内における補助金や各種申請手続の簡素化、さらには業務窓口の一本化についてお聞きします。

庁舎内では、毎日様々な申請手続が行われていますが、手続が大変などの声をよく聞きます。例えば、各地区で使える地域活性化資金がありますが、申請の手続が大変だと聞いています。この場合だと、区長さんが役場に何度も足を運び、申請しているとのことでした。役場の業務である以上、補助金や様々な申請手続が面倒なのは理解していますが、内容や金額によっては簡素化できるものもあるのではないのでしょうか。

また、先ほどの区長さんが役場にいらっしゃる件とかのこともありますけれども、多くの来庁者の方が役場に見えられるとき、各課を回りながら様々な相談をされているように見えます。各課を回らせるのではなく、1つの窓口それぞれの職員が出向き対応できないか、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、2つ目の手続等の簡素化、窓口の一本化というふうなことで、ご質問にお答えしたいと思います。

恐らくそういうふうな町民の声が議員の方にも届いているがゆえの質問ではないかというふうに推察いたします。社会的には、IT化が進み、近年ではテレワークが一般的になるなど、民間企業では様々な業務改革が行われている中であって、官公庁ではいまだに書類行政が主流であることは否定できない事実であるというふうにも思います。このことは、議会においても同様で、今年度、議案書は資料も含めて全て紙ベースでありましたが、ようやくタブレットの導入、こうしたことを今準備を進めている。こういったペーパーレス化、IT化の動きというふうなことでは、一つの解決の手段なのかもしれないと思っております。

お話にありました、内容や金額によっては簡素化できるものもあるのではというふうなことでありますが、例えば非課税世帯等への臨時特別給付金や子育て生活支援特別給付金など、いわゆるプッシュ式と呼ばれる補助金については、一方的に町のほうから給付通知を出しながら給付をしていくというふうなことで、なるべく手続が必要ないような形で実施をしております。

また、税務町民課での証明書交付申請の際の押印の省略や、町の単独事業などの手続の制度においても、添付書類を極力簡素化できないか、各年度の補助金交付要綱等を定める際に、それぞれ見直しをしているところでもあります。特に押印の省略というふうな部分については、役場全体として大きく取り組んできたというところでもあります。

今後とも、住民側の目線に立って、可能な限り修正をしていきながら簡素化を図っていきますが、ただ、公のお金をお預かりして予算を執行させていただいている以上、説明責任があります。ずさんな事務処理はできません。また、役場の書類は公文書というふうなことであり、いつ何どき情報公開、そういったことも想定しながら説明責任を果たしていかなければならないというふうなことで、保存年限の定めにつきましても、必要最低限の書類は省略することができないと考えております。旧態依然として役場は融通が利かない、面倒な手続が多い、こういったイメージ的なものがあるかもしれません。ただ、これまでもやれるべきところは相当数やってきたというふうに思いますし、今後も当然見直しが必要ですが、省力できるものの中には限度があることも理解をいただきたいなと思います。

また、窓口の一本化については、以前から話題になり、総合窓口というような言葉で表現されておりましたが、実現には至っていない。その理由としては、実際にどれだけ需要があ

るのかは少し懐疑的にならざるを得ないということがあると思います。

当然、あればよいというふうなことは私も理解をしております。例えば、県庁や山形市役所のように1階正面入り口付近に総合案内窓口があり、職員ではなく外部委託先の職員が従事しているようであります。近隣自治体でも導入しているところがありますが、お話を聞いてみると、戸籍の窓口担当職員が交代で従事している例などがあるようです。いずれも業務内容については、あくまでも案内業務というふうなことで、どこでその手続きができるのか、そういったことの対応に当たっているというふうなことで、その場所で全ての手続きが完了できるというようなことになっているところはほぼないものだというふうに思っております。

ご質問にありました区長さんなどが4月の就任早々というふうな手続きについてであります。1年交代の区長さんが多いため、多少困惑されている様子も見受けられます。そうしたときには、その場所で次の手続きは何々課のほうで承っておりますのでというふうなことで、そこまでご案内するよう職員には話をして、徹底を図っております。また、お年寄りの場合などは、担当課の職員から来てもらうようにして、いわゆる以前のたらい回しの対応というのは絶対にならないというふうなことで心がけているところです。

以前は、職員の対応が少し悪いのではないかと、少しというか、かなり悪いのではないかと、そんな苦情めいたお話もいただいております。ありがたいことに、今年度開催した集落座談会の中では、職員の対応がよくなった、親切になったという声を複数の区でいただき、大変私も感動をしておりました。こうした心がけをもっともっと全職員に浸透させていくつもりですが、どうしてもそっけない対応になってしまったときに、そのこと自体が町役場職員全体の評価になり、このようなご意見になってくるというふうなことがあると思います。

様々な手続きを受理することだけ、このことに限定すれば、例えば総務課に窓口を一本化してお預かりするというような場合も考えられます。ただし、恐らく聞きたいこともあるでしょうし、来られる方もそれを望んでいないことも想定されます。町の正職員を配置して、1つの窓口で完結させる部署の設置というふうなことでは、やっぱりそれぞれの課の細かい手続きがありますので、そちらのほうにご案内するなり、つなぐというふうなことで対応していくというふうなことがいいのかなというふうなことをご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

町長、推察でなく、かなり届いていますからね、こういう意見は。

〔「どっちがですか」と言う人あり〕

○5番（関野幸一君） 我々がさ。

〔「いい意味で」と言う人あり〕

○5番（関野幸一君） いや、両方の意味で。

今、町長のほうから説明ありましたが、私も役場の職員の対応というのは、随分変わってよくなったと思っております。これは多分ここにいる議員の方もみんなそう思っていると思うし、町民の方も思っていると思います。ただ、やはり役場に来る人はどうしても様々な申請とか、先ほどもありました補助とかそういうので来るわけで、やはりその手続が面倒くさいって、まあ当たり前のことなんですけれども、面倒くさいとなると、やはり面倒くさいということが輪をかけて、はあ役場さ行くの大変だどがどうのこうのって、そういう話になってくるところから、こういうことが来ていると思います。まあその辺のところを一生懸命改善をしているということなので、今後も改善を進めていただきながら、簡素化に向けて頑張ってくださいたいと。なかなかできないと思いますけれども、できるところの簡素化を頑張ってくださいたいと思います。

あと、ちょっとこの質問の内容が悪かったのかと思うんですけども、総合窓口、総合案内窓口というんじゃなくて、極端なことを言うと、最後町長がちょこつと言いましたけれども、区長さんなどが例えば来たときに、最初は総務課の窓口に来て話をして、それでいろいろな区の問題とかそういうのを持ってきたときに、こいつは建設課だから、そっちの窓口さ行ってけろとか、これは教育委員会のほうだから、中央公民館のほうさ行ってけろって、そういうふうなことじゃなくて、それが本当はたらい回しだと思っただけけれども、そういうことを言っているんじゃなくて、例えばいろいろな話を聞きに来たときに、例えば総務課の窓口で聞いたときに、ここはちょっと総務課でないんだけど、建設のどごだからって、建設からちょっと担当呼んで、ここでちょっと話聞いてけるがって、そういうふうなことを私は言っているんです。

だから、改めてその窓口をつくるというんじゃなくて、総務課のところで対応できるのであれば、そのところに各課の担当の職員なりが来て説明をする。その後、新たに申請とかはその各課に行って、こういうふうなものを出してくださいと、そういうことでの話だと俺は思ってこれしたんですけども、まあ総合案内窓口だつてつくってもらえばいいんですけども、分からない人が総合案内案内に来てもやっぱり話が分からなくて、各担当の方が来て話をするのであれば、やはり最初に話が分かる各課の担当の方が来ていただいて、そこで

話をしてもらえればいいんじゃないかなと。まあそういうこともやっているということを知ったので、やっぱりそれを少し広げて、お年寄りだけじゃなくて、そういう人が来たときにはそういう対応をしていただければいいのではないかと考えております。

先ほど藤野さんから話がありましたけれども、移住・定住で全国でも格段に伸びている南箕輪村では、その移住・定住の相談に来た、いわゆる移住相談の窓口に来た方が、例えばお子様のこと、子どものことで学校のこと、保育園のこととかとなると、その担当の職員がそののこのころに来て説明をしてくれる。例えば、住宅の問題にすれば、うちだと建設課なんですけれども、建設課の職員が来てそういうところの問題、あとは地域振興課であるところの移住・定住のための住宅の案内とかを、やはりその課じゃなくて、そののこのころに来て丁寧に話をしてくれると。すばらしいことだなと聞いております。

やはり役場に来る町民の方は、何らかの相談をしたりとかそういうために来るので、その中で1か所1か所ずっと、町長が言いましたが、丁寧にそちらの窓口ですよというのもこれは丁寧なことだと思いますけれども、お待ちくださいと行って、来てもらってそこで話をできるのであれば、してもいいのではないかと考えています。ただ、総務課の窓口だけじゃなくて、政策の窓口でもいいし、地域振興課の窓口でもいいし、そこに来たときに違う所管の問題が出てきたときには、やはりそこに来てもらうというような、そういう横のつながりもしながらしていただければ、本当に町民に沿った、また来庁者に沿った対応になるのではないかと考えていますので、それだったらできるのではないかと考えていますけれども、町長はどう考えていますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今お話しいただいたようなことは、私もできるだけやっていくようなことで進めるべきだというふうにお話を聞いていて思いました。どこまで丁寧にというふうには評価をしていただくかどうかは、相手側の問題でもあるというふうなことがあります。町として、職員としては、誠意を持って相手側の立場になって答えていくというふうなことに尽きるのかなというふうに思います。

先ほど、次の窓口を案内するというふうなことを申し上げましたが、案内するというふうなことであっても、私も逆の立場になれば、同じことをまた新しい窓口に行って、また2回同じお話をしなければならぬというふうなことは私自身も嫌だと思ひ、相手方にとっては物すごく大変なことだなというふうに思ひます。そののこのころは、今は担当者間で、まあ役場の職員ですので、この方が何を望んでいるのかというのはいくらか程度予測はできます。た

だ、細かいところまでは担当外のところでは難しいというふうな場合が多くありますので、その部分は職員同士で話をつないで、この方がこういうふうなことでいらっしやっている、なのでお願いしますというふうな形のつなぎ方、これが親切なつなぎ方だというふうに思っています。お客様を移動させるのではなくて職員が動く、こういったことも今後、相手を見ながらそういった対応に心がけていくというような声かけは強くやっていきたいというふうに思っております。

あともう一つは、ちょっと今回、マイナンバーカードの普及に当たりまして、今までやったことはないんですが、戸別の訪問をしながら説明し、そんな対応をしているというふうなことでは、これも職員の大きな理解の中で、職員としてそういったことを、現場の声を聞きながらやっていくというのも、これもまあ言ってみれば研修の一つでもありますし、職員としての資質を上げるというふうなことでは、大変ではあります、職員にとっては今後の職員としての取組の中では大きな経験になるのかなと。そういう取組を通じて職員が一つ一つ理解をしながら、住民の立場になってやっていくというふうなことを学んでいただければというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、町長からすばらしい言葉が出たのでびっくりしましたけれども、役場に来てくれるお客様、これは町民の方のことをお客様と言ったと思いますけれども、まさにその言葉がこれからの役場の中を改革するには必要な言葉だと思います。町民の方あつての役場でありまして、役場あつての町民があるわけでありまして、それはやはりお客様として様々な対応を丁寧にしていただければ、お客様が役場に来るのが楽しくなったと言えるような庁舎をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

町内で今やっております商売繁盛創出支援金の増額についてということで質問させていただきます。

ここに来て、コロナの感染症は再び拡大の様相を見せております。これまで町内商工業者に対しては、国・県・町をはじめ様々な支援をいただき、何とかこれまでの事業を継続してまいりました。町内商工業者への影響は深刻さを増し、経済環境が一変してきたことは周知の事実であります。これまでのやり方ではかなわぬ状態となっております。事業者にとっては、今ここで打開策を見つけ、改善に取り組むことが事業継続の鍵になることではないでし

ようか。今は、前向きに進もうとする意欲の背中を押してあげられるような支援が望まれているのではないのでしょうか。これまでの多様な支援のための補助金はありますが、現在の補助額は踏み出すための動機づけとしては少な過ぎるのではないかと思います。このままじり貧になることなく、新たなチャレンジに踏み出し、一変した経済環境の中での活路を見いだすための補助金として、応分な額を検討してはどうでしょうか。なかなか難しい問題ではありますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 商売繁盛創出支援事業補助金、これに関するご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響がもう2年以上に及び、間もなく3年です。今年に入ってから、原油価格、そして物価の高騰、こういった影響が新たに加わり、町内の商工業者にとっては厳しい状況が続いているという認識を持っております。

そのため、町ではこれまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを利用いたしまして、今年度は5月にプレミアム付きファイト²大江商品券、8月には原油価格・物価高騰対策補助金、9月には大江パワーアップ2商品券、そしてこの12月にはおおえパクパカーポン第2弾、そして大江パワーアップ3商品券・3プラス商品券というように、町内の商工業者に対する独自の支援策を切れ目なく実施してきているところであります。

一連の支援については、他の市町村に比べても迅速かつ手厚く進められたとっております。議員の方々にもご指導いただいた中での対応で、非常に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、コロナ対策とは別に、町では今、関野議員からご質問いただいております件につきましても、商売繁盛創出支援事業補助金、これを以前から設けており、町内の商工業の活性化や若者の起業を支援しております。

商売繁盛創出支援事業補助金は、補助の実績や商工会との意見交換の内容、町の経済や商工業の動向などを見ながら、毎年制度の見直しを図ってきました。今年度は、新たに起業しようとする場合や第二創業をしようとする場合に補助率3分の2で限度額50万円の補助、ただし45歳未満の創業者の場合は限度額75万円に上積みをしての補助、もう一つは、新商品開発や既存商品の磨き上げに取り組む場合には補助率2分の1で限度額20万円の補助などといった様々なメニューを準備して利用いただいているところであります。

この補助金については、11月2日に大江町の商工会さんのほうから、今議員からありまし

たような、さらなる充実を求める要望書を頂いております。具体的に紹介いたしますと、新商品開発や既存商品の磨き上げについては補助率2分の1で限度額20万円の補助を、補助率3分の2で限度額100万円、そして新たな補助制度を創設して、店舗・工場等の新築・改築には補助率2分の1以内で限度額200万円、業態の転換には補助率3分の2以内で限度額100万円、こういった内容の要望書でございました。これまでの補助制度に比べて、かなり限度額も率も大きな拡大としての要望というような内容になっていると思っております。

現在、町では、令和6年の道の駅おおえのリニューアルオープンに向けて準備を進めているところですが、新たな道の駅は、町の農産物のみならず、町の商工業者にとっても販売の促進や情報発信の拠点になるものだと思っております。道の駅で町の特産品を買っていただいたり、道の駅から町内の店舗へと誘導する流れをつくるためには、商工業者の皆様が道の駅をビジネスチャンスとして捉え、意欲的に準備を進めていただくことが大変重要となります。町としては、こういった取組をしっかりとバックアップできるよう、商工会からいただいた要望内容を精査しながら、これから編成する令和5年度当初予算の検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。大変うれしい答弁をいただきました。

でも、今のこの経済状況の中だと、やはりちょっと大変かなと。各事業所もそれなりに体力がなくなっている中で、新たなものを考えていく、開発していく、また様々をつくっていくということになると、ちょっと大変だかなと思っております。やはり今町長がおっしゃったとおり、商工会でも要望したような金額などもしっかりと頭に入れていきながら、さらなる商工業者への支援をしていただきたいと思います。

やはりどうしても今、後継ぎがない、またこのコロナ禍の中で事業の継続が難しいといって廃業を考えている、また廃業したというふうな店舗もあるのも事実であります。そういうものが進んでいくと、大江町から商店、また商工業をやっている方もだんだんと少なくなってくれば、町の活性化というか、町ににぎわいがなくなるのではないかと思っておりますので、ここは少し頑張ってくださいながら、町の商工業者をしっかりと支えていただきたいと思いますけれども、大丈夫ですか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、最後の締めが大丈夫ですかと言われたんですが、大丈夫のように

頑張っていきたいというふうに思います。ただ、基本的に、よく商工会長とも話をしているのですが、様々な分野でやる気のある事業者の方、これに対しては積極的に相応の応援をしていきたいというふうに考えています。やはりどなたでもそういう気持ちをお持ちだというふうなことであれば皆さんに、これからはもっとどんどんやっていきたいというふうなことを思っている事業者の皆さんにはそれ相応の応援をしていきたいと。自らの努力とやる気でこれを支えていくのが町の立場だというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

これからも町に欠かせない商工業者でありますので、何とかひとつ応援をしていただきたいと思います。また、ほかに町民の方にも切れ目のないような、コロナがいつまで続くか分かりませんが、できる範囲の中で町民の方も応援していただけたらと思っております。

これにて私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで、関野幸一君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 宇津江 雅 人 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。本日最後の質問となりました。よろしくお願ひします。

質問に先立ちましてですが、現在、中近東のカタール（首都ドーハ）でサッカーワールド

カップ大会が開催されております。先日、侍ジャパンチームは、強豪ドイツ、スペインを敗退し、決勝トーナメントに臨みましたが、2日前、引き分け、PKの僅差で敗退しました。世界の壁は厚く、しかしながら日本人としての意地をまざまざと見せてくれた試合だったと思います。国民に勇気と感動を与えてくれました。

選手の皆さんは、小さい頃からスポーツクラブで活動していたと聞いております。当町においても、少スポクラブがあると聞いております。少スポから中学の部活動、そして高校、大学の部活動に視野が開けておりますが、このたび令和5年度から中学校の部活動が国の方針により地域移行になると聞きましたので、質問に至りました。

それでは、通告に従いまして質問をお伺いいたします。

中学校部活動につきましては、大きく運動部、文化部に分けられますが、ここでは運動部を主体として質問します。また、この地域移行の案件につきましては、現在、文科省の中の主にスポーツ庁ですが、及び県の教育委員会などでほぼ固まっておりますが、進行中でありますので、それに対して町としてどう対策を講じていくのか、基本的な考え及び方向性を質問いたします。

スポーツ庁の有識者会議は、令和4年6月、公立中学校の運動部活動の指導を、学校の教師から地域のスポーツクラブなどに委託するよう提言しました。令和5年度から3年かけて休日の部活動を段階的に委託する計画で、その後は平日の指導も移していく方針です。その主な背景として考えられることは、子ども側からは、少子化で生徒数が減り、学校単位ではチームが組めなくなっていること、教師の側からは、超過勤務を減らして働き方改革を進める必要があることなどが上げられます。

その提言の要旨では、次のように述べております。運動部活動は、長年にわたり中学校等において設置・運営され、多くの生徒が参加してきたことから、中学校等における教育活動として重要な要素となってきました。しかし、その在り方について、運動部活動改革は、これまでも様々な課題が指摘され、改革も図られてきましたが、抜本的な見直しに至らず今に至っております。また、多くの地域において、少子化の進展により学校の運動部活動は持続可能ではないという危機感が共有されております。社会全体で働き方改革が進められている中、学校の働き方改革を進めていかなければならないという機運も醸成されております。運動部活動の抜本的な改革を進める上では、今が最大のチャンスであり、今後の少子化の急激な進展などを考えますと、最後のチャンスとも言えます。しかし、今回の提言は、現時点で考えられる方向性の大枠を示しており、地域の実情等に応じて、多様な実践が積み重ねられ

ると考えられます。そして、運動部活動の地域移行に関する取組の検討会議の中で、趣旨・内容等について丁寧に説明する必要がありますと述べております。

また、文化部活動の地域移行の在り方につきましては、別途文化庁の文化部活動の地域移行に関する検討会議で議論され、今年の8月に提言しております。

この部活動改革に向けた国の動きは、既に平成30年3月頃から始まっており、何回となくスポーツ庁の中で諮られてきました。また、県の教育委員会でも、国の部活動改革の考え方を踏まえ、基本的な考え方について市町村や関係団体等と共有した上で取組を進めております。その中で、教育委員会は、この改革は単に部活動を地域に移行するだけでなく、地域の実情に応じて地域スポーツの在り方を見直し、地域住民が将来にわたり持続的にスポーツを楽しむ環境づくりを目指した取組であると捉えております。

そこで、県市町村の直近の会議は、令和4年10月18日に県スポーツ会館で開催された部活動改革に関する市町村担当課長会議があります。それによりますと、県の基本的な考え方、休日の部活動の地域移行の検討、令和5年スポーツ庁の概算要求、例えば地域スポーツクラブ活動体制整備事業、部活動指導者配置などなどに及び、令和5年の文化庁の概算要求などについても概要が示されております。

この計画は、全国の公立中学校が直面する初めてのケースであり、学校、生徒、保護者、そして地域の指導者等にとり、日頃からきめ細かな連携が必要となってきます。そこで、町として今後これらに対処するため、県に倣い、庁舎内に検討委員会などを設置しておられるのか、またスムーズに実現するために、担当課をはじめ学校の先生方、保護者、地域の指導者の方々と、部活動の地域移行について説明会などを予定されているのか伺います。あわせて、部活動の地域移行について、町としての方向性などを伺いたいと思います。

以上、壇上から質問させていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 宇津江議員の質問にお答えいたします。

内容等については、宇津江議員より、私からお答えすることがほとんどないほど詳細にご説明いただきまして、大変ありがとうございます。多少かぶるかもしれませんが、少しかいつまんだ経過も含めてご説明したいと思います。

今年6月にはスポーツ庁が、8月には文化庁が、中学校部活動の主体を学校から地域社会に移す改革を令和5年度から3年間で集中的に推進する提言案を示しました。戦後、教育改

革の中でも大変大きな変革に関する提言の一つであり、これからどうなるのかまだまだ先の見通せない部分ではありますが、議会を通して町民の皆様には現状をお伝えしなくてはならない、時宜を得た大切な質問であると思っております。

この提言は、少子化が進行する中、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に向けて、まずは休日の運動部活動について、令和7年度までの3年間をめどに、学校から地域へと移行することを基本とするということでもあります。そのために、多様なスポーツ団体等が実施主体として想定されることや、多様な財源確保の必要性、指導者や施設の確保、大会の在り方の見直しなど、本当に多岐にわたる課題への対応を働きかけております。

また、平日の運動部活動の在り方についても言及しており、平日の地域移行もできるところから取り組むことを考えることとし、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況を検証して、さらなる改革の推進に結びつけるとしております。

この提言が出された背景には、実に様々な要因が存在すると思われませんが、一番大きな要因の一つは、教員の時間外勤務が月100時間を超えるなど、昨今教員の長時間労働が大きな問題となっていることが挙げられます。教職はブラック職場などとマスコミでも取り上げられることが多くなったため、教員志望の若者が激減していることにもつながり、教育現場では危機感を感じているところです。

過大な時間外勤務の主要因となっているのが休日の部活動指導であり、また競技経験のない教員が顧問とならざるを得ないことや、またそれが原因で、生徒の部活動の満足度を満たすことができないことも教員の負担材料となっていると考えられています。さらに、部活動そのものも、少子化に伴う生徒数の減少で部員数が減り、チーム編成できずに大会に出場できない部があり、廃部に追い込まれるケースも増えつつあります。

また、本来部活動は生徒の主体的意思を尊重し、自分のやりたい部活動を選択して任意に加入することが望ましいのですが、現実には、限られた種目の中から全生徒がいずれかの部活を選択して所属するという、全員加入を推奨している学校が多いのも事実であります。これは、裏を返せば、やりたいことができないということにもつながっています。

つまり、現在の部活動の形態は、子どもたちにとっても教員にとっても、これまでどおりの活動内容を継承していくことがとても難しくなっているという状況に置かれており、国としては早急な対応が必要と判断したものであります。

そこで今回の提言が出されたわけですが、国が目指す姿を簡単に申し上げると、休日は学

校の部活は行わず、休日も活動したい子どもたちのための環境は、学校の枠にとらわれず、地域全体で整える必要があるということでもあります。休日の活動を地域に移行することにより、休日の過ごし方を子どもたちが主体的に選択できることとなります。これにより、休日と同じ部活動に取り組みたい生徒、それから中学校の部活動とは違う活動に取り組みたい生徒、または休日は家や図書館でじっくりと学習や読書に取り組みたい生徒など、子どもたちの主体的な選択を後押しすることとなります。さらには、学校の部活動だけでは触れ合うことができない地域の経験者や先輩などと交流することで幅広いつながりが生まれ、生徒の社会性を高めることにつながることを期待されています。また、中学校における教員の働き方改革が促進し、本来取り組むべき授業等の教育活動の充実につながるものと考えられています。

ここまでは、部活動の地域移行化による理想的な側面だけを述べましたが、現実的にこれを進めるとなると、クリアしなければならない課題が山積しているのもまた事実であります。

10月に県の検討委員会が開催されましたが、土日に開催される中体連や各種大会の在り方、指導者や活動場所の確保と財源、活動場所への移動手段、自治体間の連携、保護者の物心両面にわたる負担増への対応など、様々な課題が出てきています。一市町だけでは解決が難しいこともあり、西村山各市町と足並みをそろえて、連携しながら体制づくりを現在進めているところであります。

今年度は、まず今月末に、20日になりますけれども、山形県から講師を派遣していただき、幅広い関係者に集まっていただいて、説明会・学習会を実施する予定としております。町内の学校関係者だけでなく、競技団体、スポーツ少年団、外部指導者、スポーツ推進員、スポーツクラブ等、多くの方々にご案内をしており、関係者の理解を深めたいと考えております。そして、令和5年度以降、教育委員会の中に検討委員会を設置し、令和8年度からの実施に向けて、関係者と連携して様々な課題を検証しながら、可能なところから休日の活動の地域移行化に取り組んでいきたいと考えております。

中学校部活動の地域移行化は、部活動の在り方の大改革だけでなく、地域スポーツにおける学校依存の在り方を考え直す大きな問題だと考えております。教育委員会としましては、今後とも体制づくりに向けた検討を進めてまいりますので、議員各位のご理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

本当に、確かにまだ発足もしておりませんので、ちょっと無理なご質問かなと思ったんですけれども、とはいえ、やはり来年度から発足するという事なので、あえて、いわゆることわざにもありますが、先憂後楽という言葉、先を憂いて後に安心して進むということだろうと思いますが、そういうことであえて質問させていただきました。

ただいま教育長のほうから、今月の20日に県のほうから専門的な方を講師として招き、町の関係者、指導員とか学校の先生方、保護者、あとスポ少とか幅広く集めてもらって学習会を開くということで、本当に実現していただきましてありがとうございます。あわよくば、今回だけじゃなくて、来年度、いわゆる4月以降発足するわけですから、そこになりますと、具体的な、例えば国からの、まあ文科省ですか、具体的な予算ですかね、こういったものもどうなるものかいろいろついてくると思うんですよね。ですから、そういった時点でもう1回その説明会ですか、こういったものを開いてほしいなというのが今率直な私の意見でございます。

それから、令和5年度以降に庁舎内に検討委員会を設置されるということで、聞くところによりますと、近隣の市町では既に検討委員会なるものをもう設置しているというふうなことも聞いておりますが、これも後れを取らないで早めに、それでこの検討委員会といいますが、このメンバーというか、概要ですけれども、どういうメンバーなのか、庁舎内のほかに例えば有識者とか、町民からといったものもメンバーになってもらうのか、ちょっとこの辺を伺いたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 検討委員会のことについてであります。来年度ということで、まだ確定しているわけではありませんけれども、先ほどおおむね各スポーツ団体の代表ということでご説明したかと思えます。もちろんスポ少、それからスポーツ推進員、クラブ、学校、PTA代表者などが中心になり、そして宇津江議員からあったとおり、現在もまだまだ国や県の動きというのが分からないところがあって、中体連には今度クラブも参加できるのだということなんです。実際に、実は中体連会長をしていたことがある私でも、実際にじゃどんなふうになるんだろうというのが、まだちょっと想像がつかない部分があります。詳細については恐らくみんな疑心暗鬼になりながらこれから進むんだろうと思うんですけれども、もちろんその検討委員会のたびに、できれば県の方からはちょっと来ていただきながら、状況確認しながら、町内での受皿づくりというんですかね、確認していきたいなというふうに

思っております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） それでは、次の質問をお願いしたいと思います。

県のほうの基本的な考え方という資料をちょっと見せてもらったんですけども、この考え方によりますと、部活動は平日のみとし、休日は原則的に行わないというのがありました。いわゆる土曜日、日曜日は原則的に部活動を行わないというふうなことだそうです。それで、11月9日付の、これは読売新聞の山形の欄ですが、これに公立中学校の休日の部活動についてアンケートですね、これが掲載されていまして、ちょっと紹介してみたいと思います。

このアンケートは、県内の中学校8校の教職員、生徒、保護者、外部コーチを対象に行い、計634人から回答を得たということで、その結果、土日の部活動が必要であるという生徒が65%、それから保護者が約56%、教職員は32%というふうな結果でありました。これを見ますと、要するに生徒、保護者のほうからは、土日も部活動をお願いしたいと、やりたいというふうなことが読み取れると思うんですけども、それと県のほうの基本的な考え方、ちょっと矛盾しているというふうな感じにはなりますので、この辺ちょっとどうなるのかなと思ってちょっと心配しておったんですが、しかし休日の部活動というのは、あくまでも生徒の自主的な活動であるというふうなことを私も承知はしているんですけども、休日は県では原則的に行わないというふうなんですけれども、この生徒たち、保護者たちはやりたい、お願いしたいということですので、この辺ちょっと難しいかと思うんですけども、ちょっとご回答お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） この読売新聞の記事については、私も拝見いたしました。今、議員のほうからは、生徒のほうは65%ぐらいが部活動をやりたい、それから保護者は50%ちょっとというふうなお話がありましたが、こういうふうにやりたいというふうにずっと言っていますが、実際私、現場でやってきた感覚からしますと、あ、これが現状なんだという受け止め方をしております。つまり、先生方がとにかく子どもたちのためにボランティアでやっているわけですね。でも、逆に言うと、35%があまり肯定していない、生徒も。保護者も半分ぐらいしかそれを支持していない。そこに私はある意味すごく違和感というんですかね、非常に現状を表しているなというふうに感じています。

実は、毛利議員から9月に部活動についての質問を受けた折にお答えしているんですけども、時代はもうどんどんこういった状況が続いていて、学校は大変部活動運営に苦しい状

況にありながら進めております。5年前に、当時部活動検討会というのを学校内に立ち上げながら、町内これからどうしていきましょうかといった折に、そして9月に申し上げたとおり、最終的には部活を整理というよりは、陸上活動部をつくってと、さらに増やすという形に決断をしたわけでありまして、部活動指導員を多用すると。それで、そこについてご理解があったかどうかなんです、この陸上活動部をつくるというのは、陸上活動の生徒というのは実は陸上をするわけではないわけです。陸上の生徒もおりますけれども、現在の状況を言いますと、陸上、水泳、サッカー、バスケ、剣道、野球、空手、クライミングなどなど、実に多種多様、しかもサッカーもいろいろ、アスキーであるとかいろいろなクラブに所属していて、合計28名、つまり中学校の中では2番目に大きい部ということになるんですね。つまり、これだけたくさんの子供が多種目、多趣向に時代が変わってきている。それにもう私たちが対応できなくなっているということがあつてくるんです。

ただ、そういった子どもたちの選択肢を広げよう、広げないといけないのではないかと、やっぱり地域の中の子供たちを育てるという意味では大事だろうということでした結果が、今回、大江中が久しぶりに今度、県の駅伝大会に進んだわけですが、こういった子どもたちが中心となって県の駅伝大会に進んでおりますし、水泳大会も県で優勝したというすごい記録なんです、彼らは陸上活動部として水泳大会に出ているというちょっと変な形なんですけれども、そして今行われています。こういった時代の変化に対して、国としてはもうそろそろということでは今来ているのかなというふうに思っております。

先生方の捉え方としては、この数字をどう捉えるかですけれども、現状としてはなかなか、大江町だけでなく全国的にも非常に難しい状況にあるということを感じております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございました。

あと、スポーツ庁のほうで示された休日の、取りあえず来年度、5年度から8年度にかけてやられるということなんです、取りあえず来年度からは、休日のスポーツ活動に焦点を当てて、どうやったらいいんだろうというふうなことであるということでございます。その中に、新たな活動としてクラブ等に所属するという言葉もあるんですが、私の頭では、大江町にはO-S T E Pという大江町スポーツクラブあるんですけれども、例えばこの大江町スポーツO-S T E Pの中で、果たして中学生がいろいろなこういう部活動というか、こういうことはまずちょっと無理だろうと私は思っているわけでございます。それで、今中学、先ほど教育長も言われましたんですが、大江町にはない、例えば水泳とか、それからサッカー

とか、あと野球なんかも一部の人が、あと陸上競技ですか、あ、陸上部というんですか、主に駅伝、長距離ランナーだと思うんですけども、いわゆる町外のスポーツクラブに通っている生徒もいらっしゃるというふうに伺っています。

それで、O-STEPということは、町民が健康を維持しながら楽しめるスポーツということ、私はそういった認識をしているんですけども、そのほかにスポーツクラブとは別に、大江町スポーツ少年団、こういったものがあるというふうに伺っております。それで、この少スポの中にもいろいろな種目があると思います。小学生から、中には中学生も入っているというのも聞いているんですけども、これについて教育長がもしお分かりでありましたら、ちょっとお答えお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） これから一体どういうふうに受皿となる部分を開拓していったらいいんだろうというときにも、もちろん町内にあるスポーツ団体については、町のほうでは把握しております。

例えばスポーツ少年団については、大江レッドタイガース、大江ミニバスケット、剣道スポーツ少年団、柔道スポーツ少年団、それから中学生を対象とした大江バレーガールズ、男子バレーボール、それから先ほどおっしゃいましたけれども、O-STEPの中にもキッズダンスという部分があります。これも一つの受皿だろうなど。それから、クラブになりますけれども、大江卓球ジュニアクラブというのもあります。

あと、この辺からになります。先ほどお伝えしましたけれども、もう既に大体2割から3割近くが町外を含めたスポーツ活動のほうにも動いているというふうに言いましたけれども、例えばE Tジュニア陸上クラブという広域、西村山に限らず、結構山形まで幅広くやっているんですけども、こういったクラブもありますし、大江町の中では大江ジュニアシャトルクラブ、それから河北バレーボールスポーツ少年団、極真空手、それからリベルタサッカー教室、アスキーサッカー、それからグートスイミング、スポーツクラブサガエ、サガエスイミングですね、あとボルダリング、FLAT BOULDERING、バスケのほうでは山形ワイヴァンズ、それからSHIPSジュニアバスケットボールアカデミー、あと月山体操スクールなどなど、町内中心から広域中心、様々あります。

今現在、西村山と連携して進めているのは、こういった様々なところをもう少し情報交換しながら、お互いに自由にそこの活動をできるようにする仕組みが必要だろうと。そうした場合の、例えばスポ少というと、今、大江町内だけしかやっていないわけですけども、こ

ういったところをどこまで今度は町外に広げながら安心して活動できるようになるかと。こういったところがこれから検討委員会の中で本当にどの程度、そのクラブによっても様々なスタイルがありますので、進められるかというところが恐らくどこの市町もほぼ同じような状況で今進んでいるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

これほどだけの種目があるとはちょっと私も認識していなかったんですが、中には極真館空手とか、すごいのもあるということで、それでちょっとお伺いしていることは、町内のこのスポ少のいわゆる指導員という、コーチというんですかね、こういう方は、昼、いわゆる農家とか会社勤めをした後で、土曜日か日曜日、こういったボランティア活動で指導されておるといふうなことでございます。しかし、今後、中学校の部活動移行における指導者、いわゆる部外者コーチとかこういった方々は、将来そのいわゆる手当というか報酬ですね、これをいただきながらやるというふうなことになろうかと思います。

そこで頭が痛くなるんですけれども、それではそういった部外者コーチ、指導者という方々は、果たして町内からすぐ来てくださる方がいらっしゃるかどうかということだと思います。いわゆる指導者を掘り起こしていくことが最重要だと私は考えております。そこで、いろいろ調べましたんですが、この件につきましては、中学校の顧問の先生方、それから外部指導員、いわゆるコーチの方もどれだけ確保できるかということで心配されておりました。

それで、指導者の掘り起こしとしてちょっと私なりに考えたんですけれども、やっぱり町内外の方で、過去にいわゆる各種競技大会、こういった大きい競技大会などの経験のある方ですね、こういった方を募集するとか、それから県のスポーツ協会主催で、興味のある方でありましたら指導者研修会というのがあるそうです。1か月か、期間は分かりませんが、こういったところを申し込んできていただくとか、それから地域おこし協力隊というのは、私はいわゆる町おこしとか農業関係とか、そういった方面にしかないかなと思ったんですが、ところがスポーツ関係の指導員として地域おこし協力隊員が全国の約14%、令和2年でありますと761名おられますということです。ですから、主に大江町におきましては、農林課とか政策推進課のほうで地域おこし協力隊って募集されてきましたんですが、この辺は教育文化課におきましても、スポーツ関係の地域おこし協力隊を募集してはどうかなというふうに私は思っています。

それで、これを成功した町の例をちょっと見てみますと、協力隊は任期3年でありますけれども、3年終わった後、その町に残って、もちろん指導を続けて、それで地域のスポーツクラブですか、まあこれは総合スポーツクラブで大きなあれじゃないんですけれども、それを立ち上げて、現在、中学校なり小学生に指導をしていると。こういう方もいらっしゃる、そういうふうなところを聞いています。ですから、この辺ちょっと当たってみてはどうかかなと思って、これについて教育長、所見がありましたらお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 本当に議員のおっしゃるとおり、指導者の確保というのが多分一番大きなネックになるのだらうと思われま。これまで、学校がボランティアでずっと支えてきた地域スポーツ、そして全体としてもスポーツ活動にお金を出すという文化が日本全体としてほとんど育っていない中で、ドイツ型のようにクラブにきちんと恩恵を受けるための会費を払ってやるというスタイルは、最近子どもたち、参加している生徒もおりますけれども、まだまだ難しいのが現状かなと。でも、そういう仕組みがないということは、指導者の謝礼もやはりほとんどボランティアに頼らざるを得ないという部分があります。

今、議員からおっしゃられたような仕組みをできるだけたくさん活用しながら掘り起こしを進めることとなりますが、やっぱり各スポーツ団体の組織強化というんですかね、やはりちょっと教えたからやりたいというだけでは、今度は組織や活動、けがであったりいろいろな意味での責任が出てきますので、なかなか簡単にはいなくなるのだらうというふうに思っています。そのあたりの支援という部分も大きな課題になるのかなと。議員さんからも今あったような掘り起こしについて、いろいろな人から本当にご協力いただきながら進めていかないと、なかなか足腰のしっかりとした組織というのは育たないのかなと思っております。

地域おこし協力隊、まあ一つのアイデアであります、やっぱりこの先、その先、ずっと子どもたちはいるわけですので、3年で終わるといふわけにはいきませんので、やっぱり先を見据えた体力強化というふうな組織運営をそれぞれ見据えたようにつくるにはどうしたらいいか、そこが一番これからの難しいところかなというふうに感じております。ぜひご理解いただきながら、いろいろな際にお声がけなどいただければありがたいなというふうに思っております。これから来年検討会に向けて参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ぜひ、地域おこし協力隊のスポーツの分野におきましても、当町に来ていただければ本当にありがたいなと思います。まあ今すぐどうのこうのというわけではないと思いますけれども、いわゆる令和5年度から8年度にかけて移行するということがございますので、その時点でお考えいただけたら。

そこで、指導者のいわゆる問題でございますが、これは一つの例として、船橋市の教育委員会から発行された文書でございます。船橋市におきましては、いわゆる専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小中学校に対しまして、民間の指導者を派遣しますというような文書があるんですね、実施要領。これはすばらしいなと思っております。大江町も例えばの話、指導者不足で困っている段階であれば、こういう派遣の依頼というかね。ところが、こういう人材バンクみたいな、これは山形県のほうには何かあるんでしょうか。それを伺いたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 指導者の確保については、県のスポーツ協会のほうにも人材バンクという形では登録されている方々はいらっしゃいます。ただ、スポーツ協会のほうでも回答がありますけれども、この方々がすぐに派遣できる状況にあるかという点、実際にはそうではないと。スポーツ協会のほうでは、こういった指導者の方々がこれから育ててくれば、その方たちの研修会等の支援をしていきたいというふうなお答えであったように思います。

今回の地域移行については、県のほうではそういった指導者バンクみたいなのを県でつくっておりますけれども、別な見方からすると、この学校機能の一部市場開放というんですかね、民間移行という部分が都市部ではさきやかかれております。つまり、民間のスポーツ団体が入り込む余地が出てきたと。いわゆる民間移行という言葉ではないかというふうに言われています。ところが、地方のほうに行きますと、こういった指導者を派遣するような、多く抱えていくような人材バンク、そしてそれを商売とするような団体というのは、まずほとんど存在していないというのが事実、現状のようであります。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 最後になろうかと思いますが、私は地域総合スポーツ施設の問題など、誰が受皿になるのか、人の問題もあり、町においては非常に頭の痛い問題であると思っています。これは、都市部のほうではいろいろなスポーツクラブ等に恵まれておりますので、何とかかなと思います。やはり人口の少ない我が町のような地方自治体としては、今までやってきた中で何とか少しずつ改革して、やりくりをしていく必要があるんじゃないかと。

いきなり、今いろいろ質問させていただきましたんですが、それを実現するまでにはやはり時間がかかってしまうと。ですから、一つ一つ諸問題をクリアしながら、保護者と生徒といろいろ話し合いながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

我が町からも、将来、オリンピックなど全国的に有名な選手が出てくるかも分からないです。子どもたちのスポーツにける夢をやっぴり大人である私たちも共有しながら見守っていく必要があるんじゃないかというふうなことだと思います。

あと、もし3月定例会で、部活動のこの地域移行化に関するいわゆる予算などがどういうふうになるのかと全く分かりませんが、そういうことがありましたら、その時点でまた再度質問させていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これにて宇津江雅人君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あしたは午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時54分

令和4年第4回大江町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年12月8日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問(2名)

1番 橋本彩子

- オンライン授業について
- 創造力と連携で切り開く行政運営について
- 町づくりに関わるさまざまな委員にくじ引き枠や立候補枠を作ってはどうか

2番 菊地邦弘

- 英語力に特化した町づくりを
- 地域おこし協力隊について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 橋 本 彩 子 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 皆さん、おはようございます。

昨夜、山形ふるさとCM大賞がテレビで放映されました。大江町、今回は惜しくも受賞することはできませんでしたが、ご多忙の中、またこのコロナ禍の中、知恵を絞り作品をつくり上げた関係者の方々、本当にお疲れさまでした。CMをご覧になった方が左沢線に乗って、大江錦を飲んだり買ったりしに大江町へ来てくれたらいいなと強く思わせていただきました。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

オンライン授業についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症は依然猛威を振るっており、山形県は全国的にも感染者数の割合が多い状況となっています。無症状、軽症の方が多いともいわれていますが、感染力は強く、家族全員が順々に発症し、長期にわたり自宅療養、自宅待機をせざるを得ないご家庭もあるようです。

9月議会で通告をしておりました内容ではありますが、改めてお伺いいたします。

コロナ禍において、GIGAスクール構想が前倒しされたことにより、町内の小中学校児童生徒には1人1台のタブレットを授業において活用されていると理解しています。

感染症関連で長期に休まざるを得ない状況の生徒をお持ちだった中学校の保護者の方から、なぜオンライン授業をしないのかというご意見を頂戴しました。そこで、西村山郡管内の中学校に電話で問合せをしたところ、寒河江市3校、朝日、河北、西川の各校全てにおいて、現在、オンライン授業を実施しているという回答を得ました。

中学校という、高校受験を控える大切な3年間の中の学習機会を逸していることに対する大きな不安を持つ家庭があります。子どもを大切にする、子育てを応援するという町の指針とのずれがあるのではないのでしょうか。

管内の中学校では、不登校児童生徒にもオンライン授業の配信を活用されている学校も多くありました。また、場合によっては、先生がご自宅からリモートで授業をされているというところもありました。

明らかに本町の中学校が後れを取っているという事態は大変ショックでした。

中学校では、部活動をはじめ、感染対策を含み、様々な職務がある先生方の負担は大変大きなものであると理解しています。それに加え、自宅療養、自宅待機になったご家庭にタブレットを含む授業道具を届けに来られる担任の先生の負担は、いかばかりかと思えます。

昨日の宇津江議員の質問に対する回答の中には、時間外勤務が月100時間を超えるブラ

ック職場と呼ばれていることや、休日の部活動はボランティアであるというお話もありました。

これ以上、現場の負担を増やすことなく、しかしながら、町の子どもたちのために、早急にオンライン授業を可能にするよう急ぐ必要があると考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

また、今現在できていない要因、またその問題を解決するために何が必要なのかも併せてお伺いいたします。

壇上からの質問は以上といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 橋本議員の質問にお答えしたいと思います。

結論から申し上げますと、教室の授業をそのまま配信する形を含めたオンライン授業については、現在、整備を進めている途中であり、これもやはり9月議会で毛利議員の質問があつて、それにお答えしたとおりなんですが、私がこの場で、ICT環境を整えながら、オンライン授業を含めて不登校対応としても有効に活用できるよう、ハード、ソフト両面から支援を進めていきたいと答弁したとおりであります。

議員より、中学校が大きな後れを取っているという実態は大変ショックでしたということで、私も元校長でありましたので、こういった表現をされることには大変残念に感じております。

結論は申し上げましたけれども、ここは議会でありますので、町の小中学校を含めて、経過についてお答えしたいと思います。

これまで大江町では、国がGIGAスクール構想を打ち出し、1人1台タブレットの導入が提唱されてから、県内自治体の中でも比較的早い段階で導入に向けて動き出し、令和2年7月の補正予算で議決いただき、児童生徒全員に導入したところであります。

実は、それに先駆けて、令和元年度から町独自に教員と1クラス分のiPadやアップルTV等が配備され、授業の中で生徒の活動や話し合いなど、テレビモニターにすぐに映し出せるなどの快適に活用できる体制が整えられてきた経過があります。

私も現場にいながら、大江町はほかの市町に比べても、とてもそういう意味で進んでいてすごいなと感じておりました。これは今回に限らず、もうずっと前からこういった傾向があつて、他の市町にいるときから大江町ってすごいなというふう感じていたところで

あります。

ところが、コロナによる一斉休校で国の構想が一気に早まり、さきに述べた1人1台端末が導入されました。これが実はウインドウズ端末でありました。先駆けて進めてきたことで、そごが生じてきたことや、そもそもタブレットの常時持ち帰りについては課題が多く、想定していなかったこともあり、現状では授業用のオンラインアプリケーションが使いにくいことが分かってきました。

現在、こういった課題を解決するために、どのような対策を進めてよいか検討しているところでありますが、解決にはセキュリティーや保険を含め1,000万近い予算が必要となる見込みであります。

しかし、各学校現場では、この夏、コロナによる欠席者が増えている状況でしたので、8月にタブレットの持ち帰りを認め、欠席者に対して必要な支援を進めるよう指示をしたところであります。

ただ、実際には、既に学校でどのように効果的な学習対策ができるのか、工夫しながら今も試行を繰り返しています。

例えば、1人1台の端末には、ミライシードという教育ソフトが導入されており、これは教師側から一斉に課題を送信し、子どもたちが授業や自宅でその課題について取り組んだ成果物を教師側に返信したり、指定されたドリルを行ったりするものであります。このような形でオンラインによる授業をして行うことは現在でも実施しており、欠席した生徒に渡してやり取りしていますし、また議員がおっしゃったような、授業をそのまま配信しているケースも、実際には無料アプリ等で何度か試されております。

このことは、保護者の安心にはつながっているのかもしれませんが、ただ、これ実際、黒板の前にタブレットを置いて見せているというものだそうです。そうすると、実はこれ、何度か我々も、もう2年前ですかね、もう3年前になりますか、タブレットがやがて来るという段階で、何とかいろいろな形でできないかということで試しておりまして、実際、今やっている形のものでいくと、音が聞き取れないとか黒板が見えないとか、ずっと流しっぱなしですので、その学習効果については、児童生徒によって非常に懐疑的な見方があって、広がっていないというのが状況のようです。プリント等の併用も含めて、効果的な家庭学習のサポートについては、先生方の今後の課題研究であるなというふうに思っています。

しかし、授業配信による学習サポートは、感染対策のみならず、様々な理由で学校に来

ることができない子どもたちのサポートに大きくつながる可能性があります。

EDTECと呼ばれる教育テクノロジーの開発はまだまだ入り口に立ったばかりで、国のGIGAスクール構想も、今後の保護者負担や様々なルールづくりがなされないなど、見切り発車した部分が数多くあり、学校現場ではまだまだ混乱している最中であります。

「すぐに役立つものは、すぐに役立たなくなる」という言葉がありますが、そのとおり、先端技術を追いかけることは大変なリスクのある選択でもあります。先生方とともにハード、ソフト両面から課題を解決しながら、一歩ずつ進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ご答弁ありがとうございます。

今、お聞きしたんですけれども、なかなか、大江町は先端を走っていたんだけど、先端を走っていたがために、国の構想と合わない部分があって、なかなか進めていけないというところがあるのかなというふうに思いました。

ただ、私、今、思っているのは、中学校の保護者の方からなぜ連絡が来たかという、今、生徒さんたちっているところ、町外に付き合いがあって、もうLINEとかでつながって情報交換するんですけれども、そのときに、お休みしている間に、ほかの仲間と連絡を取ったときに、みんなオンライン授業している、受けている、何で大江町はないんだろうと親御さんから言われたんですね。それで私も電話で確認してみたんですけれども、そういうほかのところできていることが、うちの町はできていないということに対して、やはりいろんな理由はあると思うんですけれども、それはいかななものなのかというところがありました。

児童生徒本人、または同居する家族が陽性になる、または友人との付き合いなどから濃厚接触者となったことによって、出席停止扱いとなり授業に出ることができない場合、小学校では担任の先生がおられるために、空き時間を利用して、休んでいる間に進んだ教科を少しずつフォローしていただくことも可能であるようです。しかし、中学校では教科ごとに担当の先生が異なること、また学んでいる内容も難しいものが多くなっていることなどから、せめて中学校だけでも先にオンライン授業などのフォローをする必要があると考えます。

先ほどもありましたけれども、試してみたけれども音が聞き取れなかったり黒板が見えなかったりすることで、学習に効果的ではないのではないかというお話がありましたけれ

ども、ほかの学校は行っているんですよ。なので、ほかの学校に研修していただくとか、様々できることはあるのではないかなというふうに感じました。

壇上からも質問申し上げましたが、解決すべき様々な問題、ハード、ソフト両面からであるとか、検討しているセキュリティーに保険も必要で1,000万円ぐらいの予算が必要であるなどというお話もありました。それを解決するために、なるべく早く解決するためにはどのようにしたらよいとお考えでしょうか。また、その実施時期の目安など、どの程度で今お考えなのかお聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 今の実施時期やその他ということもありますけれども、先生方の負担を軽くするというふうに、今おっしゃられましたので、それは学校経営に大分関わってくるので、私がどう申し上げるかですけれども、すみません、私の、教育委員会の体制が悪いのか、学校のほうから、いわゆる子どもたちからオンライン授業をしてほしいという声があるのだということが、そもそも私のところまで届いていなくて、ぜひ学校のほうにお問合せいただければ、多分丁寧に対応してくださるのではないかと思いますけれども、学校としてはできないわけではないので、短時間であれば。

ただ、確かにソフトが違うので、無料を使うということは手間がかかるということと、それから中学校の場合、教室が全部移動する、担任が全部移動するんですね。そうすると、そのたびに全部配信しようとする、小学校と違って移動しなくてはいけない。寒河江の場合だと、ほとんど1つのホームルームクラスで大体授業を行っているんですが、大江中学校の場合、ほとんど移動します。教室でやっているのは、恐らく国語と社会だけかな、あとはいろいろ全部移動するので、それ専用にもたまたま先生が必要になってくるということですか、先生方がそういった学校体制を取れるかどうかということのほうか、かえって難しい問題なのかなと思っております。

でも、要望があれば、恐らく学校のほうはもう準備はできているのだと思いますので、お問合せいただければなど。少しでも対応できるようにということで、学校のほうでは、先日、校長と話した段階では、できるだけ3学期には、そういった使用というんですか、できるだけ長くできるような対応をしたいということでありました。

私のほうでは、あまりこうするああするということとは言えないんですが、そういう環境づくりに努めていきたいと思っています。

ただ、これは応急処置的な対応でありますので、本格的にきちんとするためには、やは

りセキュリティはじめいろいろなことを考えますと、来年度からでなければ、予算の問題もありますので難しいのかなと。取りあえず、そういったところではしたいと思っております。

〔「答弁になってないよ」と言う人あり〕

○教育長（清野 均君） 中学校の名誉のために、少しお話ししたいと思いますけれども、2年前にいろいろな状況が、コロナがあって大変な状況がありました。あのときに、いわゆるこういった授業配信を含めてオンライン授業をどうすればいいのだと、タブレットが来ればもうそもそも授業の形態が変わるのではないかということで、先生方はいろいろ試しました。こちらの教室のものを隣でも映して、もう体育館で授業するとか、そういったことも考えられないのかということでいろいろ試してみたんですが、やっぱりそういった仕組みをするためには、1教室だけで500万とか、そういった単位のセッティングが必要になります。例えば、この議会でも、こういった映し出す仕組みにどれだけのお金がかかっているのか分からないんですが、なかなか大変だなということがありました。

その中でも、ただタブレットが来たら、やっぱり考え方を変えなくちゃいけないよねと、できるだけ少しでも対応しなくちゃいけないよねということで、体制を、とにかく来たらすぐ整えなくてはいけないということで進めてきておりました。

実際に今回の、今年の春に、オンライン授業についての実施調査というものがあります。これで見えていきますと、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかというアンケート調査がありまして、県平均が41.6%に対して、中学校のほうは85.4%でありました。県平均、全国平均をもう2倍上回っている状況であります。学校で、学級の友達と意見交換をする場面で、PC、タブレットなどICT機器をどの程度使っていますかというアンケート調査結果では、県平均12.1%に対して、中学校では54.6%、大体4倍以上使われております。ですから、中学校のほうでは、恐らく地区とかというよりも県や全国でもトップレベルのICT機器の活用をされているというふうに感じております。

ただ、先ほどありましたように、授業配信という部分について、要望があればすぐ対応できるようなことは、学校体制としてもできる状況ですので、ご相談いただければなというふうに感じております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

要望がなければ、今は実施できない状況ということなんでしょうか。保護者の方から学校に要望しなければ、今、実施していただけないということなんですよね。逆に言うと、要望があれば実施できるのであれば、実施していただきたいんですね。要望が来ていると私は通告もしていましたし、9月の時点で。お願いしたかったと思います。

また、予算が必要なことであるのに、中学校の学校経営に関わっているということもなかなか難しい問題だなというふうに思いました。

ちょっと時間がないので進みたいと思いますけれども、最初のご答弁で、不登校の児童生徒にも対応していただけるようなお答えを、9月の毛利議員への回答でしたというふうにお聞きしました。

このコロナ禍において、社会問題とも呼ばれている不登校の増加ですけれども、令和元年の文科省が出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知を読むと、児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうように見守りつつ、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う必要があるとされています。

不登校児童が学校復帰をしたいと思ったときに、学習についていくことができないことはその復帰をしたい気持ちにストップがかかってしまう要因になります。今、学校には行くことができないけれども、みんなと同じように学習したいと思う生徒さんに寄り添う支援につながります。

特に中学校は3年間しかない上に、高校受験があることで大変不安を感じているご家庭が、今も、今までも実際に本町内に存在しています。小学校も可能であれば早急にオンライン授業を進めていただきたいんですけれども、中学校に関しては超特急で進める必要があると思います。

先生方の負担が大きいことは私も強く感じておりますので、どうか現場に丸投げとならないように、教育委員会が主体となってこの事業を進めていただきたいと考えます。

また、小学校のランドセルも重いですが、中学校のかばんも相当重く、昨日量らせてもらったら、背負いかばんが10キロ、サブバッグが3キロ、部活で必要なものがある子はその荷物も、さらにタブレットが加われば、なお重くなります。夏季は自転車で通うことができる生徒も、冬季は徒歩です。今後は様々な課題もあると思いますが、デジタル教科書の導入なども視野に入れることをご検討いただき、本町の子どもたちが心身ともに健やかに成長することをみんなで応援していけたらと思います。

次に進みます。

創造力と連携で切り開く行政運営について、お伺いいたします。

第10次大江町総合計画の中にある行政の運営方針について、行政組織の横断的な連携を強化し、創造力と総合力を備えた行政運営を目指すとありました。現在、具体的にどのような方法で組織の横断的な連携を強化されているのか、詳細をお伺いいたします。

また、どこの窓口に行けばよいのか分からず、困っている町民の方をお見かけし、お声をおかけすることがあります。そこで、町民サービスの一環として、ワンストップサービスの窓口をつくってはいかがでしょうか。

先日、行政視察で島根県飯南町の役場にお伺いした際、正面玄関から入ってすぐ見えるところに、総合受付窓口がありました。明るく、質問しやすい雰囲気でもとてもいいなと思ったところです。そのような町民目線のサービスについて、どのようにお考えか、お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、橋本議員の2問目についてお答えさせていただきます。

私自身、長く町職員をしておりましたし、またこの職をお預かりして以降、限られた職員の中で一人一人の負担が最近特に増えているというふうに感じています。そして、担当者が孤立しかねないのではと感じることもあります。以前にも増して、こういった状況を受ければ、係内、課内、そういった全体としての捉え方をしながら進める、特に課の枠を越えた連携を意識しなければならないというふうなことを申し上げてきました。

数十年前になりますが、私が役場に勤め始めた頃に比べると、パソコンや様々なシステムが今は導入されています。その分、事務は効率化されております。業務量的には省力化というふうなことが図られていると思いますが、ただ、やはり今の社会を考えると、予想を超えるような急激な少子・高齢化の進行や、様々な町民の希望、要望、そういったものが多様化もしておりますし、複雑化もしている。一つ一つの課題が本当に重くなってきているような案件も多くなっています。

そういった行政課題に的確に答えていく、そして向かい合っていくというふうなことを考えたときには、今はやっぱり1つの課だけでは対応しきれなくなっているというふうなことも、最近特に感じているところであります。そのために、それぞれの分野での仕事の担当の質を高め、そして相乗効果を発揮しなければ、これからよりよい行政サービス、よりよい効果が得られなくなってくるのではというふうと考えております。

具体的にどういうところでというふうなご質問もありましたので、現在、課の枠を越えて課題解決に向けて取り組んでいる事例というふうなものでは、政策推進課で所管している少子高齢化対策を考える会、そして柏陵エリア再整備構想検討プロジェクトチーム、地域振興課で所管している大江町魅力発信研究会、建設水道課で所管している、行政報告で申し上げた立地適正化計画策定委員会、こういったことで様々、横断的な担当者が集まったの会議を持ちながら意見交換をし、方向性を出しておりますし、またこれ以外でも、マイナンバーカードの申請に当たっての手續も、これも全町挙げて取り組んでおります。ふるさとCMもそうです。コロナワクチンの接種業務も、町全体のものとして職員が交代で当たっているというふうな実態であります。

こういったことは、今後とももっともっと進めていきたいと思っておりますが、これらのメンバーについては、一部は指名による選考であるものの、職員としてこの町の将来をいろいろ考えながら自主的に応募してもらった若手職員、そういったことも構成員にしながらやっているというふうな部門もあります。それぞれの立場、分野、担当業務、その現実を直視しながら問題を提起し、建設的な議論がそれぞれの世代ごと、それぞれの担当ごと、クロスオーバーしてくればいいなというふうに思っているところであります。

様々な問題がありますが、町の重要課題でありますので、簡単に解決できるものではないというのも事実ですし、職員同士や住民の方々と議論し関わっていくプロセスは、必ず将来の糧になる、職員にとっては貴重な体験だというふうに思います。

担当業務だけでは得られない、実践的な研修の場でもあると捉えて今後も進めたいと思えますし、今後とも人口減少が避けられない情勢の中で、税収や地方交付税の伸びはあまり期待できず、いずれまた緊縮財政を余儀なくされる時代も来るであろうというふうに予想しなければいけません。そのときは、職員数が減ることを前提とした行財政運営も求められますので、これまで以上に、こうした課の枠を越えた横断的な連携をさらに強化していく必要があると考えているところです。

次に、ワンストップサービスの窓口設置の課題であります。当然ながら、橋本議員がおっしゃるとおり、町民目線からすると、庁舎1階の玄関付近に総合案内窓口があるというふうなことは望ましいことだというふうに思いますが、事務室の配置からは出納室のスペースがあつた辺が一つの候補というか、場所的にはその辺なのかなというふうには思います。現在でも実質、事務室の中に1階で入ってきた場合、出納室の職員がその役割を果たしてくれています。あくまでも、問合せのある部分についてのお答え、受け身の対応というふうなこと

でありますので、総合窓口というふうな看板は出しておりませんが、実質の業務としては、入ってきて一番、目につくところで、そういったことを今もやっているというところ
です。

また、県庁のような専任職員の配置というふうなことでは、大江町という組織の規模的にも、そして財政的にもなかなか難しい問題かなと思います。

単に案内業務だけでよいのかというと、昨日の一般質問でもやり取りさせていただきましたが、それでは対応し切れない来庁者もいるというふうに思います。実現させるとすれば、近隣自治体のように、ほかの業務との併せ持った形で配置することが現実的ではないかなというふうに思っています。

先進地視察で訪れられた島根県の飯南町さんのほうでもやっているというふうなことで、ちょっと問合せをさせました。その総合案内の受付については、会計年度任用職員をお願いしてやっているというふうなことでした。ただやはり、先ほど申し上げたものと同じように、ほかの業務を兼ねてやられているというふうなことで、常時そこにいらっしゃるというふうなことでないというようなことでありました。なかなか、この規模の自治体ですとそういった対応で、専門的にそこにいるというふうなことでは、ちょっと来客数などからしてどうなのかなというふうな感じがあるのだというふうに思います。

そんなところで、住民目線に立った対応というふうなことでは、職員全体で心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

様々な町の重要課題について、課や係の枠を越えて委員会やプロジェクトチームをつくっていらっしゃるとお聞きしました。また、選考もされますが、自主的に応募される若手の方も参加されることがあるということで、とてもすばらしいことだと感じました。担当業務だけでは得られない職員研修にもなり、資質の向上にもつながるということで、本当にそのとおりだと思います。

今回、行政報告でも、来年度の職員新規採用人数について、20人お申込みいただいた中で2次審査を通った方は3名とお聞きしました。高い能力や適性、人間性の評価が採用の決定につながったのだらうと思います。今、働いていらっしゃる役場職員の皆様は、その試験を通過してお仕事をされている方々です。よりよいまちづくりにその能力を遺憾なく発揮いただくために、創造力と連携というのは大きなポイントになることは間違いありません。現在割

り当てられた仕事だけではなく、自分の係、課以外の仕事に対しても何かしらの関わりを持つことができれば、より役場自体が活気づくのではないかと考えます。

先ほど、町長もおっしゃいましたけれども、負担がどんどん皆さん増えていらっしやって、担当者の孤立も心配だということでありました。そのような中から、その流れで、私は総合窓口の設置をご提案申し上げました。

私としては、専任の職員を置くというわけではなくて、日替わりで課ごとの職員に入っただけというのを考えておりました。どこかの課だけが、今は出納室の方が役割を兼ねている、総合窓口とはうたってはいないけれども、今もいらっしやった場合にはご案内されているということでしたけれども、どこかの課だけが負担を負うことではなくて、実際には全ての課に負担が及ぶわけではありますけれども、仕事を分け合って、お客様を対面で応対して自分の担当ではないところにご案内する、または昨日の関野議員への話でもあったように、その場所でご対応されることもあるかもしれませんけれども、そのようにすることによって、庁舎内の職員さんの関わり合いも一層増えることもあるでしょうし、お客様がどんなことで来庁されるのか、ほかの課はどのように対応されるのかなど実際に感じる事ができ、大変よい刺激になるのではないかと思います。

実現されるとすれば、他業務との併任での配置が現実的ではないか、近隣自治体のようにということでしたけれども、ぜひ実現に向けていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 実現に向けていかがでしょうかというふうなことなんですが、やはり場所的な問題と、職員の業務量的な配分の問題で、現時点では、正職員をそういう交代の中でやっていくというふうなことは難しいかなと思っております。

実際、隣の町さんでもそういったところを設けながらやっているというふうなことなんですが、住民課の職員が交代で当たっていると。ただ、やはり通常業務の中でやっている関係で、なかなかその席に座っているというふうなことがない場合も多いような状況があるというふうに私は思っています。そんな中でというふうになれば、委託をすとか、会計年度任用職員を採用すとか、そういった方法で対応するというふうなことなど、もしくは場所の問題も含めてというふうなことで、ちょっと十分な準備が必要なのかなというふうに感じております。

前回、前回というかこの間、10万円の給付金の事業がありました。いろんなところから、

一括してワンストップでいろんなことができるような体制を取るべきではないかというご意見をいただきました。もちろん、電話の応答、問合せなどについては一本化でやらせていただきました。そして、総務課の協に、総合案内的なものの受付の窓口をつくりました。ただ残念ながら、利用者はほとんどいませんでした。ということは、直接的に担当課のほうに行かれる方は多いのかなと。私自身も知らないところに行ったときにどうすればいいのかといえば、やっぱり総合窓口というか近くにいる方にお聞きをしてという形で対応しています。

いろいろ申しあげましたけれども、ちょっと今すぐやってはどうかというふうなことについては、少し難しいということでございます。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

今すぐできたらいいんですけども、今すぐじゃなくてもご検討いただけたらと思います。

さらに申し上げますと、お客様ご意見箱などを設置して、応対した職員がよかったとか、どういうところを改善したほうがよいなどのご意見を頂戴することもできるかなと思った次第です。よい評価が多い職員を表彰するなどの制度もあると、モチベーションが上がるのかなと考えています。

役場職員の対応が大変よかったことから大江町への移住を決めた方、就農に当たり相談に行った農業委員会のご担当者の方が大変骨を折って対応してくださったことに対して、大きな感謝を持ち続けている方が実際にいらっしゃいます。昨日の関野議員への答弁で町長がお話しされていた、役場職員の対応が大江町の顔になっているという言葉どおりであると思います。マスクで表情が見えにくいこの状況だからこそ、様々な工夫も必要かと思えます。職員の方のよさをより一層引き出すような形での行政運営をお願いいたします。

次に進みます。

3問目の、まちづくりに関わる様々な委員にくじ引き枠や立候補枠をつくってはどうかということでお伺いいたします。

「くじ引き民主主義」という取組が少しずつ広がりを見せているというニュースがありました。無作為に抽出した住民が討議を行い、行政の意思決定や政策に反映させるというものです。現在、町民の方々を何らかの委員として任命し、様々なテーマに沿った話合いをしていただき、大江町の方針として決めていることも多くあると思います。その任命はどのように決めているのでしょうか。町民の中で、声の大きな目立つタイプの方が多く、また複数の任務を兼ねていることはないでしょうか。

私はずっと、町民の方にもっと町政に関心を持ってほしい、関わってほしい、町民みんなで町を盛り上げていきたいと強く思っていました。しかしながら、機会がなければ関わるのが難しいのが現実で、どこでどんな意見を求められているかが分からない町民の方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

大江町には、様々な能力やアイデアをお持ちの町民の方がたくさんいらっしゃいます。たくさんの方の方に力を発揮していただき、町をよりパワーアップしてほしいと強く思いますが、町長はどうお感じになりますか。

いつも同じ、似たようなメンバーでの会議は、大きな広がりにはならないのではないのでしょうか。今後の委員選定時には、くじ引枠、テーマによっては、我こそはとおっしゃっていただける方のために立候補枠をつくり、より活気のある討議、よりよいまちづくりに向けてのご提案をいたします。

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと気になった言葉がありましたので、あえてそのところを先に申し上げたいというふうに思いますが、町の中で声の大きな目立つタイプの方が多く、また一人の方が複数の任務を兼ねているということがありました。これはちょっと言い過ぎではないかなというふうに思います。声の大きな方とか特定の人というふうな捉え方ではなくて、現実的には、組織の代表者だったりという形で、充て職的にお願いしているようなことが多いというふうに捉えていただきたいなど、まずは思います。

質問であります、まちづくりに関わる様々な委員にくじ引枠や立候補枠をつくってはどうかという内容であります、私は「くじ引き民主主義」という言葉、正直言って大変勉強不足であります、このたび初めて耳にしました。私以外もそういった言葉を初めて耳にする方が、この会場の中でも多いのかなというふうに思いますが、改めて調べてみますと、「くじ引き民主主義」とは、住民基本台帳の中から無作為に抽出された住民を対象にして、まちづくりなどの様々なテーマ、会議に参加してもらい、こういったことなのかなというふうに思います。

メリットとしては、世代や性別、職業、居住地などが異なる住民同士が議論を交わす、そして幅広く意見を組み入れる、そういったことが可能になり、新たな発見や結論が導き出されるというようなことが期待できると思います。

逆にデメリットというふうなことでは、無作為に抽出されたメンバーであることから、お

忙しい方や高齢化などの理由により参加を得にくいのではないかとか、まちづくりに関するテーマによっては、あまり得意でない分野、もしくはあまり関心がない分野、そういった人というふうな部分では、一方的な意見、会議運営の協調性などにも少し心配があるというふうに思います。

さらには、議論を重ねた結果として導き出された意思決定や政策が、万一、後になって駄目だったというようなときには、責任の所在が不明確になってしまうことなども心配されるのではないかと思います。

いろいろ調べている中で、県外の例ですが、5万人ほどの人口を有するある市では、「学校給食センターの跡地をどう活用するか」、こういったテーマについて、無作為に2,000人を抽出し会議の案内を出したところ、ここでは予想を上回る80人の参加希望を得たとのことでありました。事務局のほうでは40人程度を設定していたというふうなこともあり、年齢や性別に配慮した上で抽せんを行い、結果的に20代から80代までの参加者を決定した、そんなことをやったというふうなことを見つけました。

このように、専門的な知識や経験を必要としないテーマによっては、幅広い住民から多様な意見を求めて結論を導き出すことは可能だと思われます。しかしながら、こうした方法はある程度大きな人口が必要なのではないかとこのように思います。大江町のような小規模で顔の見える関係である町民性からして、くじ引というよりは立候補枠のほうが適しているのではないかとこのように思います。

先般、大江町でも立候補枠を取る形で公募した実例がありました。具体的には、大江町におけるさらなる観光振興を図る観点から、「まちの観光や賑わいを考える会」、これを立ち上げることとなり、その参加メンバーを広く公募したというふうなことがありました。結果的に7名の方からお申込みいただきましたが、うち4名はかねてから観光振興に関わりを持っていただいていた方でありましたが、ほかの3名の方は自分も観光の振興の力になりたいという、そういった気持ちで新たに参加を希望していただいたというような内容でありました。

このように、まちづくりのテーマによっては、幅広く町民から様々な意見をいただくことは極めて重要であると思いますので、今後とも機会を見て、公募制、いわゆる立候補枠の手法を取ることも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

町長のほうから、言い過ぎではないかというちょっとお叱りをいただきまして、大変失礼いたしました。そのようなイメージが、町の中ではお聞きしたことがありましたものですから、そのように伝えてしまいました。大変失礼いたしました。

調べていただいてありがとうございます。「くじ引き民主主義」なんですけれども、私の通告の中の説明がちょっと不足しておりまして、申し訳ありませんでした。くじ引によって無作為に抽出された住民は、ご自身が承諾をして初めて参加されるというものですので、裁判員制度などと違いまして、ご多忙な方ですとかご高齢の方は、恐らく最初からご辞退されるのかなというふうに考えておりました。知らせを受け取って、ご興味のある方が承諾をしていただくという形になります。やはり、人口規模が小さくないと多くの人数は来ないと思うので、私もここにくじ引枠や立候補枠と書いたんですけれども、通常の委員さんはもちろん何人かお願いしたほうがいいと思いますけれども、その枠をつくることによって、1人か2人、3人でも、少しでもそのような新しい方に入っていただいたらいいのかなというふうに思いました。

あとは、先ほどお聞きして、私ちょっと勉強不足で大変失礼しましたが、「まちの観光や賑わいを考える会」を公募したというふうにお伺いしました。その公募の、どのように公募されたのか、私ちょっと実は分からなくて、大変失礼しましたが、どのように公募されたか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと詳しい公募の中身についてまで把握していないんですが、もしあれでしたら担当課長のほうから説明をさせますが、よろしいでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 「まちの観光や賑わいを考える会」のことでありますけれども、公募については町の広報紙によりまして、10名程度を募集したいというようなことで応募させていただきました。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

広報紙のみでということですよ、恐らく。ありがとうございます。

町民の声で町は動く、そのために意見を出してほしいということを、町民の方により一層伝わるような働きかけができればというふうに思います。

京都府の長岡京市では、「くじ引き民主主義」を活用した市民参画登録制度というものを実施されています。様々な審議会や懇話会、市民公募委員やワークショップなどの参加者について、無作為抽出での登録を2年ごとに募集しておりまして、市内在住の18歳以上の人から無作為に選んだ500人に、審議会などの公募委員候補者名簿に載せていいですかとか、ワークショップなどの参加候補者に載せていいですかというふうな登録のお願いの書類を郵送して同意をいただいた方から、そのような委員の改選時であったり欠員が生じた場合に就任をお願いするということがされているそうです。ワークショップの案内なども送付されているそうです。そのような委員候補のリストに入っていないだけませんかというお知らせでもよいと思います。

今はまだ大江町の公式LINEは始まっていませんけれども、委員を公募する場合には、インスタグラムやツイッター、フェイスブックでのお知らせもいいですしけれども、高齢の方のご利用も多いLINEでのお知らせは大変効果的だと思いますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

3月議会で、若者の活気をまちづくりに生かすためにという一般質問の中で、若者との意見交換の手段として……これは通告していないのでやめておきます。失礼いたしました。

先ほどのリストをつくる件などについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） リストをつくって、その中から選ぶなり、希望者を募っておくという、登録制的なことなのかなというふうに思いますが、ちょっと今、いろいろ調べてみないと、簡単には発言できないかなと思っております。

ただ、全体の意見を聞く機会というふうなことは必要だというふうなことは、これは基本的にそうだと思います。そういう意味合いでは、もちろん広報紙などでもやりますが、多様な意見を聞く機会、意見を出していただく機会というふうなことでは、今、町長と語る会というふうな地域ごとの座談会などもやっておりますし、全体の様々なテーマについて説明会、公聴会的な部分の催しもやっております。

また、一つ一つの施策といいますか、進んでいく段階で、決定の前に、パブリックコメントというふうな形で、町民の方から意見をいただいたりというふうな手だても行っております。なので、委員というふうな形でもなくても、十分に町政に参加できるようなことは、もっともっと仕掛けていかなければならない作業だと思っております。

委員の件は、ちょっと登録制も含めていろいろ勉強はさせていただきたいと思いますが、

様々な機会を設けていくというふうなことが、まずは誰でもが町政に対して関心を持ち、そのことについて意見をいただくというふうなこと、今、町長への手紙というようなことで、はがきを広報紙に折り込んでおります。結構、様々な意見が寄せられてくるのですが、そういったことも課長会の中で全部共有してその対応をしていくとか、そういったことで町民の意見を組み入れた取組をもっともっとやっていくという必要性は感じておりますので、検討させてください。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 通告していなかったんですけども、今、町長から、町長と語る会のお話が出ましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

3月議会で私、お聞きして、若者の意見を聞く機会を設けてほしいというふうにお聞きしましたら、語る会を実施したいと考えているというご答弁いただいていた。それは、でも区ごとの語る会が終わってからだというふうにお聞きしたような気もしてまして、今、またちょっとコロナ禍で語る会できていない区もあるようなので、まだ若者を対象とした開催はできていないのかなというふうに思いますけれども、現在の状況などあれば、また今後についてどのようにお考えか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） このたび、夏以降のコロナが一旦落ち着いた状況で再開するというようなことで、再開をして進めてきました。しかし、またこの8波といわれるような中で、町民の中からは、座談会についてはちょっと心配だというふうなことの声もありましたので、それぞれの希望されている日程を組んでおった区長さんのほうに連絡を取りまして、保留された集落、もしくは気をつけてやりましょうという集落がありました。希望されている集落の中で、たしかまだ7つ残っているというふうな状況です。

そういった状況の中で、まずはそこはできる限り早く、そういった座談会を開催しながらやっていきたいというふうに思いますが、年度という区切りの中では時間がないというふうなこともあります。その隙間を縫いながら、今、言った若い方への語る会の開催なども、スケジュール的にやれるようなことを組んでほしいというふうなことで担当のほうには話をしているんですが、なかなかやっぱりこのコロナの状況というふうなものの絡みの中で難しいなというふうなことを思っておりますが、頑張ってください。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 頑張ってくださいというご発言、本当にありがたく思います。

先ほどもありましたが、町長への手紙もありますけれども、やはり先日、伏熊区でも町長と語る会をさせていただいたんですけれども、町長と目を見てお話をするという機会は本当に貴重なものだと思いますので、町政がより身近になり、町民が中心となって町がさらに活気づくように、町民同士もどんどん関わり合い、話し合う機会が持てるような仕組みづくりを、どうか今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで、橋本彩子さんの一般質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 菊 地 邦 弘 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 改めまして、おはようございます。

2番、菊地邦弘と申します。よろしく願いいたします。

質問に先立ちまして、10月頭、コロナ禍により延期であった行政視察に行っていました。いろいろとネットや情報番組等で先進地のことを見てはいましたけれども、実際に現地に行ってみれば、まさに百聞は一見にしかずというような形で、大変勉強になって帰ってまいりました。これから機会があれば、我々議員と一緒に事務方の皆さんも同行できれば、見る目ん玉がいっぱいあって、いろんな思いが皆さんで共有できるのかなというふうに感じたところでした。

ただ、視察地と本町では条件等がかなり違います。全てに当てはまるわけではなく、情報

を得たものを自分なりによく精査し、この町に置き換えてどのような形で提言していけばよいのかをしっかりと考えることが必要であると感じてまいりました。

また、新型コロナウイルス、少子・高齢化、物価上昇、デジタル化などなど、生活様式が変わる中、次代を見据えた新たなビジネススタイルを構築するなど、地域による資源を再認識し次の時代に継承するという、中長期的な視野に立った取組がますます必要である世の中になってきたような気がいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

英語力に特化したまちづくりをということで、10月の広報紙に松田町長と菊地議会議長が、県立左沢高校の今後のあり方に関する要望書を県に提出したとありました。この中で、県に対して国際化を見据えた教育課程の充実などで、より一層の魅力向上を図ることや、今後の学級数の維持について要望しましたとありました。これに対して知事は、町の支援をいただいているが、さらなる魅力アップを図り、入学者を増やす取組を進めていきたいとも答えてありました。

そこで、質問させていただきます。

英語力に特化したまちづくりとのことで、本町でも幼児期には英語に親しむ、小学1年、2年では左沢小、本郷東小ともに全員で中央公民館において合同学習、3年生、4年生、5年生、6年生は必須科目、中学1年次には、2年次にブリティッシュヒルズ1泊学習のためのオンラインでの学習、2年次では1泊2日でパスポートの要らないブリティッシュヒルズで体験学習と、幼児期から中学まで切れ目のない英語力の学習のようです。

そこで、少子化で今後の児童生徒数の推移を見てみますと、令和4年10月現在、令和7年度から本郷東小学校では全学年の合計人数が2桁になり、入学する1年生では、令和8年度以降、本郷東小学校は1桁になるようです。中学校の入学者が大きく減るのは、現在の年中児が中学に入学する令和12年頃と見込まれるようです。令和8年からは20人台になるようです。

このように、少子化で今後10年で学校統合、小中一貫校等となるであろうと考えられます。少子・高齢化の中、様々な支援策がありますが、少子化を逆手に取り、学校教育に重点を置く政策はどうか。

少数ならではの特化した教育、特に英語で世界に羽ばたく人材育成を目指すなど、英語力をつける重点政策として、この町は幼少期から中学校まで英語力に力を入れているともなれば、県立左沢高校にもつながるような英語授業に関することを要望し、小中高と、この町を

英語に特化した町だとアピールし、生徒数の維持、町の活性化、左沢線の存続などなど、「ちよūdいいい 幸せ感じるまち」づくりへ、つながりを目指していく。

以上の点を踏まえ、まず教育長に、町の特色である幼少期から高校までの英語教育を今後どのように進めていく考えなのかをお伺いします。

その上で、町長に、特色ある英語教育をどのようにアピールし、まちづくりに生かしていく考えなのかをお伺いします。

以上の点を踏まえ、まず教育長にお願いいたします。

次の質問については、教育長の答弁を踏まえ、質問席から行わせていただきます。

壇上からの質問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 菊地議員の英語教育の推進という部分について、お答えいたします。

本町の共生教育、とりわけ英語を中心とした異文化理解とコミュニケーション能力の育成に関する取組は、県内の他の市町村に先駆けた事業であります。最大の特徴となっているのが、平成26年度から3年間にわたって実施した中学生海外派遣研修であり、現在はその事業をさらに拡充させて、中学校2年生全員が福島県のブリティッシュヒルズにおいて学習するという画期的な内容で実施していることでもあります。

この画期的な取組を継続して実施していることから、ここ数年、県内外の市町村から参考にしたいたいの問合せがある状況です。また、ブリティッシュヒルズ研修以外の英語に対する取組についても問合せが多く、先日は本町独自に実施している英検補助について、質問の電話をいただいたところです。

まず、幼少期では、にじいろ保育園において、現在、英語活動に取り組んでいただいております。教育委員会からALTを派遣し、月1回程度のペースで保育園児に英語を親しんでもらっております。また、大江幼稚園でも独自に英語に親しむような活動に取り組んでくださっているとお聞きしております。

小学校1、2年生については、英語に関わるような時間が学習指導要領に明記されていないため、本町では独自の活動として、昨年度より、2つの小学校の1年生をクリスマスの時期に、2年生をハロウィンの時期に中央公民館に集め、左沢小学校、本郷東小学校合同での英語に親しむ活動を行っております。

3、4年生では、外国語活動として週2時間の学習があり、英語を学ぶことが楽しいと思

えるような学習が展開されており、5、6年生は教科として英語を週2時間学習しております。

さらに、6年生には学力テスト的な難しさを感じないような「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能スコア型のGTECという検定を実施し、子どもたちの持っている力を明らかにし、その結果分析を中学校につなぎ、中学校での英語授業に役立てております。

中学校では、1年生がブリティッシュヒルズの動機づけとなるようにオンラインレッスンに取り組み、2年生でその取組を生かして、英語漬けになるような1泊2日のブリティッシュヒルズ研修に臨みます。3年生には英検資格取得のための英検補助と2次試験用の練習会を行っております。

今、ご説明いたしましたとおり、学校の教育課程の中で行っている取組は、限られた時間の中での実施となりますので、それを補完しながら、幼少期から中学校まで系統的にしていることが本町の特徴となっております。

そのほかにも、社会教育の取組として、町立図書館で「オックスフォード・リーディング・ツリー」という、子どもたちが触れるのに最適な英語の絵本を充実させ、ALTに依頼して、小学生が楽しく英語に親しめる読み聞かせ会も開催しております。

さて、菊地議員からは、町長と議長が、吉村知事と県教育長に左沢高校の今後の在り方に関する要望を行ったことをご紹介いただきました。町として力を入れている英語教育を、さらに高校教育まで進展させてほしいということ念頭に、国際化を見据えた教育課程の充実、また総合学科の特色を生かしたさらなる魅力のアップにつなげることを要望したものであります。

吉村知事からは、特に英語の教育課程の充実についてご理解をいただき、新たなコースの設置に向けて前向きな回答をいただいたところです。

これによって、大江町の特色である共生教育、とりわけ英語を中心とした異文化理解とコミュニケーション能力育成が、幼少期から高校まで系統的につながるものと期待しているところでもあります。

今後は、これまで行ってきた共生教育に関する取組を、一人一人に一層きめ細やかにいき、子どもたちの学習意欲とコミュニケーション能力を高めていくとともに、中学校と高校の連携を推進するなど、幼少期から社会教育まで1本の太い筋の通った教育活動を推進してまいりたいと考えておりますので、各位のご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、質問表にも書かせていただきましたが、次に特色ある英語教育をどのようにアピールし、まちづくりに生かしていくのかを、町長の考えをお聞きします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） ただいま教育長のほうから英語教育の現状、そして課題、これからの方向性などについて答弁をさせていただきましたが、私のほうからは、町としての取組などについて、少し思いをお話しさせていただきたいと思います。

この一般質問の中でも、町の課題というようなことで人口減少、特に少子化、これを何とかしなければいけないのではないかというふうなことにつながるご意見をたくさんいただきました。

そんな中でいろいろと工夫をしながら、様々な成長段階における子育ての支援というふうなことで、教育も含めてやっております。出産お祝い金だったり、保育料の段階的な無償化に向けた取組、そして一般質問でいただきました給食費の無償化に向けた取組、それから今年からやらせていただいた高校生への年5万円、3年間の給付、応援金ですね、それからこれまで取り組んできた18歳までの医療費の無料化などなど、本当に生まれたときから高校生まで、切れ目のないような支援をつなげながら、今の少子化に向けた手助けになればという思いで色々やっているところです。

並べてみると、本当に他市町村並み、もしくはそれ以上の取組を行っているというふうなことを思っているところです。これも、町民の皆さんのそういった思いが、そこに向けて私たちが動かしているんだなというふうに考えています。

なかなか、財政的なことを申し上げれば、色々課題も心配もあるのですが、何とかその部分を工面しながらやっていかなければならないと思っております。

大江町の特色であります共生教育、そしてその中でも英語を中心とした取組というふうなことは、教育長から答弁があったとおり、これまで様々な方々からのご協力、ご理解をいただいた中で積み上げてきたものが今に至っているというふうなことであります。

なかなか、取組、そして財政的な部分、その思い、そういった部分については、他市町のほうでも簡単にこういったことはできないのではないかという中で、大江町が続けてきたこの成果が非常に私はずれしいし、ありがたいというふうに思っております。

若いお父さん、お母さん方にとって、どこに住むかと考えた場合に、子どもの教育というのは重要なポイントになっている一つではないかと思います。充実した子育て支援、そして大江町は英語教育に力が入っている、大江町ならばその部分をもっともっと伸ばしていける、そんなイメージを若いお父さん、お母さん方から持ってもらえるように、さらにそこはPRをしながら、英語教育という面から移住、定住につなげていけたらというふうなことで、もっと認知度を高めてまいりたいと思っております。

先ほど、県に対しての左沢高校の要望の話がありました。町民の中から、左沢高校が国際教育の充実をしていくことによって魅力を高め、そして生徒数の確保につなげる、そういったことをやるのではないか、やるべきではないか、そういった意見が度々寄せられます。そういったことをさらに一歩前に進めるために今回の要望、そして学校との調整、そういったことを今、努力をしているところでありますので、その部分は町の一つの売りである英語と、左沢高校の教育の部分での英語、そして国際化社会に向けた国際人を育てていく、そんなことが町全体のまちづくりにつながっていけばいいのかなというふうに思います。

大江町の英語を中心とした異文化理解とコミュニケーション能力育成に関する取組が、これから21世紀を生き抜く子どもたちの財産になってくれる、そんなことを夢を見ながら、元気なまちづくりにつながるよう、今後とも取組をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

勉強というものは英語だけのものではないと思いますけれども、このように英語というものに対して、様々な形で学習していくという中で、この英語教育は単にやっていただけでは惰性感であってもったいなくもある。それで、やはり優秀な指導者を確保しながらも、自らが学ぶ力を、感覚を醸成させる体制づくりが大変大事なことはないのかなと思います。

今まででない考えを持ち、英語学習の発表の場をつくることなんかも大変重要なことではないのかなと思います。できれば吹奏楽部のように、ふれあい会館で演奏会をなさっているみたいですが、そこまではいかないとしても、せっかく英語を勉強しているものを、まずは保護者、そこから広げていって一般町民というふうに知らしめていくことも、これも一つの、せっくなさっていることに対して、広げていくのも非常に大事なのかなと思います。

先日も中学校に撮影に朝、行ってまいりまして、ずらっと並んでいて、おはようございます、おはようございますと言うのもいいんでしょうけれども、せっかく英語を習っているんだったら、グッドモーニングとかエブリバディとかぐらいしか私は分からないんですけども、そのような感じで、ところどころに英語が吹き出しているような体制づくりもいかがなものかなと思うんですけども、教育長、どういうふうに思いますか。発表できるような場もつくっていかねばならないんじゃないかなと思うんですけども、いかがなものですか。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 教育委員会としては、先ほどから共生教育ということで、様々な国際的な感覚を、素養を身につける、つまり英語の苦手意識というんですか、外国の方がいろいろ来たときに物おじしないようなことをしていく、これは英語に限ったことではないと思うんですけども、ただ実際、いろいろな国々とするときに公用語となるのが英語であると、共通した言語に、今は世界的にはなっているということもあります。

英語学習の発表の場とか、可能な限り教育課程の中で最大限いろいろなところに、先ほど言いましたように入っております、なかなかそういった中でつくっていくのは難しいのかなというふうに考えております。

ただ、ブリティッシュヒルズに行く際に、その日だけやっているわけではありません。事前学習として、ずっとそこまで積み上げていく、またそこが終わってからまた復習していくという場面があります。その中で、例えば保護者の方が実際に授業参観のときに来て、子どもたちと一緒に、実際にやっぱり親の方ともうちのほうで使っていただくというんですか、そういう機会をどんどん増やしていかなくちゃいけないということで、ゲーム的ではありませんけれども、親子一緒に英語でずっとしゃべる時間をつくるとか、そういったところはやっている部分であります。

発表の場について、1つ今、取り組んでいるのは、英語というよりは国際理解の場をどう広げていくかという観点ですので、ちょっとそこまで広がってはいませんが、これから外に向かってどのように発信できるかということは一つの課題かなというふうに思いますので、検討していきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

英語をうまく利用して、やはり県立左沢高校もなくなつてはこの町では寂しくなるわけで

あり、この町に左沢高校が、高等学校があるから移住してきたという方が、2名ほど私、聞いたことがあります。そのことから考えて、世間って、この町何やっているのかなというのは様々見ていますね。どういう、あらかたの支援というのは大体どこでももう同じようなところがありまして、その中でも本町はすごい支援はたくさんなさっているほうかなというふうに思っているところです。

その中で、今やっぱり社会や地域が、何が求められているとか、地域のニーズを踏まえ、教育課程の開発、特色化、魅力に向けた取組など、情報発信などと、この前の山新のいつだかの新聞に、寒河江、山新のものに、変わる工業高校、課題解決、地元定着へ期待ということで、寒河江工業が機械科から横文字に変更したり、いろいろ少なくならないように取り組んでいる中の記事の中で、地域のニーズを踏まえた教育課程の開発、特色化、魅力化に向けた取組と情報発信など県教委は検討していくと書いてありました。

こういうこともありましたので、英語を使って、隣の朝日町さんも6年生、中学校とブリティッシュヒルズに行っているんですね。隣の朝日町さんと連携して、左沢高校もそのような形で、左沢線同様に、2つの町で連携して要望していくというような考えも持つことができるのではないのかなと思うんですけども、町長、いかが思いますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 隣の朝日町さんというふうなことのお話であります。私はそこだけではなくて、もう西村山全体、そして一部左沢線沿線の山形までの市町村、そういったところにも一体的に取組の趣旨を理解してもらいながら、この左沢高校に入学してもらい、もしくは学校のPRをしていく、そういった活動をもっとしなければいけないのではないかと。そのための武器の一つとして英語教育、私は例えば左沢高校で英語を勉強したい、そしてそこで勉強したことを、実際、留学といいますか、そういった形で外国の生活を体験できる、そんなところまで魅力として1つあるとすれば、子どもたちの選び方も変わってくるのかなと、そんなことも思い描きながら、今の大江町の英語教育、そして左沢高校の在り方、そんなことを思っているところです。

実際、今回、来年度の生徒さんの募集に当たっては、さっき言ったような、中学校に対して、教育長と副町長のほうから出向いていただいて、様々なPR活動を行ってきております。一定の理解をいただいておりますが、なかなかやっぱり今の子どもたちの争奪戦といいますか、学校選びというふうな部分では、結果はどうなるか分かりません。ただ、そういったことを日常的にやりながら進んでいるというのが今の現状でありますので、英語を一つの武器にし

ていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

だと思います。せっかく高校にも定期券補助をなさっているわけで、これが功を奏しているかは分からないんですけども、県知事さんもそういうことでいろいろと考えると言っているから、少子化に合わせて、少ないからこの町はというんじゃないで、アイデアがいっぱいあると思うんですけども、どうしたら来るだろうかと、じゃ特化したまちづくりをしななければならないというようなことが多々あると思うんです。何かいい知恵がありましたら、私もお伝えしていきたいと思っておりますので、頑張って取り組んでいけばいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

地域おこし協力隊について。

2009年度に始まった協力隊の制度は、初年度89人でありましたが、21年度は6,005人、受入れ自治体数1,085と伸び、総務省は24年度に8,000人を増やす目標を掲げています。

地方に人の流れを生む地域おこし協力隊員は、地域の人々のやる気や誇りといったマインドを上向きに変え、地域活性化に貢献しています。

地域おこし協力隊については、業務内容と目的を明確に定める必要があると考えますが、任期終了後に定住の意思がある場合には、定住後を見据えた支援アドバイス等が必要になります。地域おこし協力隊は単なる移住者ではなく、町とともに目標に向けて事業を進めていく存在であり、基本的な考えを踏まえて、町の中で活躍できる場と機会について検討していくことが大事であると考えます。

地域おこし協力隊員が担う役割として、外国人または英語に堪能な方による英語教育、鳥獣被害対策、道の駅温泉イベント、左沢線各集落活性化などなど、町としての政策にその力を生かしてもらえる人材であり、つないでいくことが考えられます。

常に新しい商品、新しいプランを考え、話題性をつくることが重要であるとするが、町長に伺います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 地域おこし協力隊というふうなことで、私もその部分については、もっと活用していける部分は活用していきたいなと思っております。ただ、やっぱり現実的な課題として、なかなかその該当する人を探す、採用できる、そういったところ

とのマッチングがなかなか難しいというふうなことが現実的にはあるというようなことを思いながら、答弁させていただきたいと思います。

大江町では、平成25年度から地域おこし協力隊の制度を活用しております。今年は3名の隊員が、自然を生かした自然体験等の企画委託、運営、それから商店街等のにぎわいづくり、そして若者の社会参加を推進する、こういった分野で活動をしていただいております。昨年度までに任期を終えた地域おこし協力隊、大江町の方は11名おりました。その中で、6名の方が現在も大江町に定住をしていただいているという実績です。こういったものを見ると、定住してもらえるようなことというふうなことは、この人口減少なり、少子化対策というふうな意味でも、こういったことは影響を及ぼし、効果的なものにもつながっていると思います。

菊地議員が述べられましたとおり、国のほうでは地域おこし協力隊を大幅に増やしていく方針を出しているということです。町としましても、これからのまちづくりに向けて、新たな分野に挑戦できる、そんな地域おこし協力隊の必要性を強く感じているところです。

協力隊の任期は最長で3年となっています。全国における協力隊の任期満了後の仕事は、飲食や宿泊などの観光分野が最も多いようで、次いで自治体職員や議員さんになっているという方もおられます。また、任期満了後に起業したケースもあります。そういった方は、写真や映像、デザイナー、そういったことの職種が多いようでもあります。こういった事例から学べば、例えば写真を撮影する、記事を書く、何かをデザインする、そういった作業が多い分野などは活用の一つかなと思います。ほかにも、就職や起業につながるようなスキルアップや資格取得などができる分野がないか、また活動拠点をはじめとした受入れ方を含めて、さらに検討を進めてまいりたいと思っています。

一方で、多くの市町村では、募集しても思うように隊員が集まらない現状などもあります。国は隊員募集の一環として、「おためし地域おこし協力隊」という制度を昨年度からスタートしました。この制度は、協力隊を希望する方が、あらかじめ地域を訪れ活動を体験して、着任後のミスマッチを防ぐことを目的としたもので、募集のPRにもつながるものであります。大江町でも今年度から実施しており、これまで5名の方の参加がありました。年内にあと2回実施したいと考えています。

この町に地域おこし協力隊として来てくださることは、本人の人生にとっては大きな決断だと思います。本人にとっては見知らぬ土地での生活であり、隊員に寄り添いながら活動を支えていく、そういったことが町には求められると思います。

まちづくりや課題解決と一緒に取り組んでくれる地域おこし協力隊に来ていただけるように、やってみたいと思っていただける任務、待遇、受入れ体制を整えて、さらに人数なども考えながらやってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

全国を見てみますと、50人もいたり、30人もいたり、この近辺は2人ぐらいずつなんですよ。これ、何なんですか、町長。どういうふうに思いますか。何がどういうふうなこういふふうに、この取組というのが、どういうふうに思われますか、それについて。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 県外での会議で他県の首長さんとお話した際に、いや、うちでは何十人地域おこし隊抱えているんだというようなお話を聞いたことがあります。そんな会話の中で、どうしてそんなにというふうに当然、今、議員の質問にあったように私も聞いてみました。いや、もう人口、定住、移住、施策の一つだというふうに大きく割り切ってやっているんだというふうに、その方は答えておりました。なので、町おこしというふうなもの目的ではありますが、地域おこし隊の方を招いたことによって、その方が町に住む、そして定住につながっていく、そういうことが町の大きな一つの施策としてやられているというふうなことが、30人、50人というふうなことにやっているというふうなことも一部あるのかなというふうに感じています。

町の中で、例えば大江町で30人、50人、地域おこし協力隊を、本当に地域おこしのためにというだけの面から考えれば、ちょっと業務的には難しいというふうに思いますので、そんな割り切り方の中で進めているんじゃないかと想像しております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

私もいろいろと、今、先ほどおっしゃられたように、おためし地域おこし協力隊、あと地域おこし協力隊インターンなんているものもあるんですよ。でも、せっかくこのような制度は、利用しないのはもったいないのかなというところから出発点として、いろいろとアイデアを出していけばいいのかなと思います。30人も40人も要らないと思います。

ただ、お金をもらえるわけですから、いろいろと職員の業務がいろいろ増えるかもしれないんですけども、その募集に当たっても補助金が来る、その隊員に対してもきちっと給料

なりなんなり来ると、いいことづくめなのかなと、これ考えた人すごいなと私は思っているんですけども、総務省の。2009年だから、その後に震災があったと思うんですけども、やっぱり世の中ってこういうふうになっていくだろうと十数年前から考えて、このようなものを出してきていると思うんですけども、そのようであれば何でもくっつけていけるんじゃないかなと思うんです。

例えば、頑張っって鳥獣被害のことを専門にやってくれと、そのほかに何かいろんな仕事をやらせたりとか、あとは今度道の駅も出てくるでしょうから、道の駅、左沢線を専門にイベントを毎週、10日に1回くらいイベントをするような仕事を専門にやってくれと。

それで、先ほどの質問にもつながるんですけども、英語の堪能な方を、いろいろ見えますと、地域おこし協力隊の中に英語というのも出てきているんですね。外国人の何とかかんとか出てきているんです。資格を持っている人がいるんですね。そのような人に募集をかけて、来られて、英語に、英語の学習はいろいろなさっているでしょうから、3年間その補助みたいな英語のものをさせていただいて、例えば将来的に英語塾を独立させるとか、英語塾を独立させる手助けをしながら隊員として踏ん張ってもらうとか、それに対して今度起業するのであれば、国のほうからまた100万だか出ると。昨日の質問でもないでしょうけれども、それに合わせて町のほうでも起業支援ということで、もうちょっと増額したらいかだとか昨日もありましたけれども、そのような形でしていくとか、いろいろなると思います。

その中で、やはり商工業も、農業もそうだと思うんですけども、跡取り問題がかなりありまして、跡取りがないからお店をやめるんだとか、田んぼもつくれなくなったとかいろいろ聞いたりするんですけども、そういうところにうまくぶち込んで、後にそこを継承していくような形を取るような形で使えないものかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 事業者の方の跡取りというふうな観点からというふうなことなんですけれども、今、農業の後継者不足というふうなことの中で、OSINの会さんの新規就農者のシステムがありますね。あれと同じようなことを考えていく、その中心の仕掛けになっていただくような役割を地域おこし協力隊の方から担ってもらう、そんなことも今のお話を聞いて、どうなのかなというふうなことを感じました。

様々な町の課題、いろいろな部分部分の町の課題を解決するために、やっぱり人手が必要だと思います。なので、そのことに専門的に取り組んでもらえる、調整してもらえる、そんな役割を今後、町の中で地域おこし協力隊として迎え入れるという選択肢はあるのかなと思

っています。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 何から何まで全てではなくて、少し1つ集約して、例えば和菓子職人に興味のある方を募集しますとか、英語の外国人を募集しますとかといった先には、内々で独立させていくような形も考えながら、この制度をうまく利用していくべきだと思います。

先ほどの質問、ちょっと私、思い出したんですけれども、この町にも外国人が結構いらっしゃるんですね。よくその辺で見かけると思いますけれども。その人たちにも声をかけたりして、何とかのサークルの輪に入れたりとかしながら進んでいけばいいのかなと思ったりすることありますので、教育長、そのあたりも少しちょっと考えていただいて、別に答弁は要らないんですけれども、そういう人たちも入れ込んで英語のほうは進んでいけばいいのかなと思います。

まず、この地域おこし協力隊、いろいろ調べれば調べるほど、うまく利用してうまくやっているな、この自治体なというのはすごく感じられるんですよ。やっぱりアイデア勝負なんですね。起業型地域おこし協力隊みたいな形でやっているところもあります。もう起業型に特化して、地域おこしをいろいろして、その連中が連中を生む、地域おこし隊員が隊員を呼んでいくというようなこともなさっているところもあるようなので、うまく制度を利用して、空いている店とかいろんなところもそれにつなげて、起業ができていくような形に結びついていけばいいんじゃないかなと思ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで、菊地邦弘君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時55分

令和4年第4回大江町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年12月9日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 8 議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（1名）

9番 結城岩太郎君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

本日、欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第76号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料3の新旧対照表をご覧ください。

別表第2第14項に規定する男性職員の育児参加休暇につきましては、職員の妻が出産する場合に、その出産予定日の6週間前の日から出産日の後8週間を経過する日までの期間において、子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、当該期間内で5日の範囲内で取得できるものとされております。

このたび、国の人事院規則が改正され、国家公務員の休暇の取得期間が改正されたことを

受け、この取得期間の終期を、現行の産後8週間を経過する日までから、1年を経過する日までに延長することにより、子どもの成長の度合いや個々人の家庭の実情に応じて休暇が取得できるように改正するものであります。

これにより、休暇取得の自由度が高まるとともに、より一層働きやすい職場環境を整備することで、職員の仕事と子育ての両立を支援していくものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第76号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第76号 大江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第77号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

初めに、経緯を申し上げますと、令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため講じる措置が示され、男性職員

の育児参加や女性職員のさらなる活躍を目的として、非常勤を含めた職員が育児等をしやすい環境整備が進められることとなりました。

これに続いて、令和4年6月17日に人事院規則及び人事院運用通知が公布され、国家公務員の非常勤職員に係る育児休業の取得要件がさらに緩和されました。

これを受け、地方公務員についても国家公務員と同様の措置を講ずることが求められていることから、本町においても、国の人事院規則の改正に伴い、本条例を改正するものであります。

資料の4-1が新旧対照表になりますが、議案書を含めまして複雑で分かりにくいいため、資料4-2で説明をさせていただきます。これがこのたびの改正を要約したものになります。

1点目の改正は、男性非常勤職員が子の出生の日から57日間以内の育児休業を取得する場合の要件緩和になります。

図で示しているとおり、現行では、子が1歳6か月に達する日以降も雇用の可能性がある場合に限り育児休業を取得できますが、本町では原則1年雇用であるため、現実的には取得できませんでした。これを、生後57日経過後から6か月に達する日以降も雇用の可能性がある場合に要件を緩和することで、子が生まれた日によっては現在の1年雇用の形態でも育児休業の取得が可能となるものです。

2点目の改正は、非常勤職員の子が1歳以降である場合の育児休業の取得の柔軟化の措置です。

現行では、非常勤職員本人または配偶者が、子が1歳に到達する日まで育児休業を取得した場合、1歳到達日または1歳6か月到達日の翌日の時点でのみ、夫婦間で交代して引き続き育児休業を取得することが可能でしたが、このたびの改正により、1歳到達日または1歳6か月到達日以降において、夫婦間で途中交代した上で柔軟な育児休業の取得が可能になるものであります。

資料4-1の第3条以降の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴い、条文を整理するものであります。

これにより、ライフスタイルに応じた柔軟な育児休業取得が可能となり、育児に参加しやすく、子育てしやすい職場環境を整えるものであります。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 議第77号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第77号 大江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第78号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料5-1の新旧対照表をご覧ください。

第25条第2項は、勤勉手当の支給割合を山形県と同率にするもので、一般職について、100分の92.5を、6月支給分はそのままに、12月支給分を100分の102.5に改正して支給することを定めております。

これにより、期末手当及び勤勉手当の合計支給月数は、現行の年間4.25月分から4.35月分に0.10月分引き上げられることになります。

1ページ下段から7ページまでの別表第1行政職給料表の改正につきましては、山形県人事委員会勧告を踏まえ、管理職が在籍する6級を除いた1級から5級までの級において、100円から4,000円の引上げとしております。これは、民間給与と比較しまして0.2%ほど低い現状を埋めるため、初任給と若年層に重点を置いて給与水準を引き上げるものであります。

具体的には、高校卒業の初級行政と仮定した場合には4,000円、大学卒業の上級行政とし

た場合には3,000円の引上げとなります。若年層が在籍する号給においては2,000円程度、それ以外の号給では100円または200円の引上げとするものです。

これにより、若手職員の給与体系が改善され、モチベーション向上と職員採用試験の応募にも好影響が生まれるものと期待をしております。

次に、資料5-2をご覧ください。

議案書の第2条の改正は、令和5年4月1日からの改正になります。一般職の職員の勤勉手当の支給割合を山形県と同様に100分の102.5から100分の97.5に改正するもので、年間の総支給月数はそのままとし、6月と12月の支給割合を同率にするため調整をするものであります。

その他の改正附則については、第1項で施行期日を、第2項で適用期日を定めており、第3項では既に支払われた給与は本来支払うべき給与の内払いとみなす旨を規定し、第4項では規則への委任を規定しております。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 議第78号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第78号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第79号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料6-1と資料6-2の新旧対照表を配付しておりますが、これは一般職の給与条例と同様に、同じ条文が施行日を変えて2段階で改正されるため、資料を2つに分けたものであります。資料6-1は公布の日から施行される改正、資料6-2は令和5年4月1日から施行される改正になります。

資料6-1の第2条は常勤特別職の給与について、第5条の2は議員の給与についての規定ですが、それぞれ年間の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、12月の支給割合を100分の162.5に改正するものです。

資料6-2についても、常勤特別職と議員それぞれの改正になりますが、期末手当の支給割合が6月と12月で異なっていたものを同率に合わせるため、支給割合を100分の160に改正するものです。

なお、加算率を乗じた期末手当の支給月数は、現行の年間4.41月分から4.48月分に0.07月分引き上げられることとなります。

その他、改正附則については、第1項で施行期日を、第2項では適用期日を定めており、第3項におきましては、既に支払われた期末手当は本来支払うべき期末手当の内払いとみなす旨を規定しております。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 議第79号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第79号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第80号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） おはようございます。

議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

資料7の新旧対照表をご覧ください。

第14条において、印鑑登録証明書の交付申請には、印鑑登録証を添えて申請することとなっております。今後、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアの多機能端末機及び役場窓口の端末機からの証明書交付を可能とするため、第2項を追加するものであります。

なお、このサービスを利用できる者は、大江町で印鑑登録をし、マイナンバーカードを所有している本人に限られます。

次の第15条は、印鑑登録証の提示による本人確認の規定であります。印鑑登録証を添えて申請する場合に限定するため、前条の後に第1項を追加するものであります。

また、施行日につきましては、証明書のコンビニ交付開始を予定しております令和5年3月1日とするものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第80号の質疑を行います。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） これは印鑑証明書の交付ということでございますが、私たち、役場で印鑑証明書を発行してもらうとき、手数料ですかね、料金かかるわけですが、これと同じような料金がコンビニでもかかるのかどうか。

もう一点は、印鑑証明書のほかに、例えばの話ですが、住民票とかそういったものはちょっと無理かと思うんですけども、将来に向けた、住民票とかそういったものもできるよう

になるのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

次の議案にも関係してきますが、まず1点目の印鑑証明書の手数料であります。現在、窓口の手数料1通につき400円と同じ額、400円を頂くこととしております。

もう一点の将来的に住民票などの証明書がもらえるかということですが、次の議案でもご説明しますけれども、コンビニエンスストアでは、住民票、あと記載事項証明書、印鑑証明書、所得証明書の4つを交付する予定としております。

以上です。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第80号 大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第81号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第6、議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定

についてご説明申し上げます。

資料8の新旧対照表をご覧ください。

現在、世帯全員の住民票の写しにつきましては、世帯員1人増すごとに50円の加算をいただいておりますが、今後、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末機を介して住民票の写しなどの各種証明書交付を実施する場合には、定額の料金設定が必要となります。

そのため、本条例第2条第1項第2号中、ただし書による加算の規定を削るものであります。

なお、施行日につきましては、証明書のコンビニ交付開始を予定しております令和5年3月1日とするものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第81号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第81号 大江町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（菊地勝秀君） それでは、お諮りします。

議第82号から議第87号までの一般会計、各特別会計補正予算並びに水道事業会計補正予算については、各議案ごとに詳細説明を行った上で、それぞれの議案について歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、それぞれの議案について歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言の際はページ数を明らかにして発言してください。

◎議第82号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第7、議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第8号）の詳細についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表繰越明許費及び第3表債務負担行為補正、6ページの第4表地方債補正につきましては、先日の町長説明のとおりであります。改めて概要を申し上げます。

繰越明許費は、健康温泉館石風呂改築工事の年度内完了が見込めないことから、翌年度への繰越手続を行うものであります。

債務負担行為補正は、いずれの事業も、令和5年度当初からの運行開始に向け、本年度中に委託業者を決定する必要があることから、限度額を設定するものです。

第4表地方債補正は、合併処理浄化槽設置整備事業と農村地域防災減災事業について、起債の内示額と事業費の精査に伴い、限度額を変更するものであります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますが、それぞれの款に入る前に、人件費について一括してご説明いたします。

先ほどの給与に関する条例の一部改正の中でもご説明したとおり、一般職の行政職給料表の改正と勤勉手当の支給割合引上げ、特別職の期末手当の支給割合引上げなどに伴い、給料と職員諸手当、共済費、それぞれの増減要因を反映させたほか、ワクチン接種やマイナンバーカード取得促進の取組等に伴う時間外勤務手当の不足見込分を含めて、人件費全体としては1,127万円を追加させていただきました。

なお、費目ごとの説明は省略させていただくとともに、各特別会計への繰出金は一般会計での説明を省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

歳出予算からご説明いたします。

11ページをお開きください。

1 款議会費は16万6,000円の減額です。

1 項 1 目議会費は、議員の行政調査に係る費用について精算により減額するものです。

2 款総務費は937万2,000円の減額です。

12ページをお開きください。

1 項 4 目財産管理費の庁用備品購入費の追加は、現在改修工事を進めている 1 階トイレ奥の会議室に配置するテーブルや椅子の購入費用になります。

7 目公共交通対策費の J R 左沢線利用促進記念品作製委託料と著作権料は、今年 4 月の 100 周年に合わせて作製した様々なグッズがほぼ完売し、好評だったことから、新たなグッズを作製し、左沢線の利用促進と P R を図ることといたします。

バス路線維持費補助金は、山交バスの寒河江宮宿線における対象期間内の実績が確定したため追加するものです。

13ページをご覧ください。

8 目移住定住促進費の空き家等利用促進補助金は、空き家バンクの利用が増えていることから、改修や仲介手数料などに対する補助金を追加し、空き家の利活用をさらに促進していきます。

若者定着支援基金出捐金は、奨学金返還支援制度に伴う本年度の町負担額が確定したことから、県への出捐金を計上するものです。

12 目臨時特別給付金事業費は、非課税世帯等を対象とするものですが、支給実績に基づき精算するとともに、令和 3 年度分の給付金に係る国への返還金を計上しました。

14ページをお開きください。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、住民票などのコンビニ交付に要する費用について、準備経費を精算するとともに、今後の所要額を調整いたしました。

15ページをご覧ください。

4 項 2 目参議院議員選挙費は、7 月 10 日投開票で執行された選挙経費を精算するもので、3 目県議会議員選挙費は、令和 5 年 4 月の投開票に向け必要となる準備経費を計上するものです。

16ページをご覧ください。

3款民生費は5,800万4,000円の増額です。

1項2目老人福祉費の後期高齢者医療療養給付費負担金は、令和3年度の精算に伴う追加納付分になります。

返還金は、町内の介護事業者が国の補助金を受けて整備した設備等が事業内容変更に伴い返還事由に該当することとなったため、町を経由して国への返還措置が必要となるものです。

4目障害者福祉費は、今年度の医療費が増加傾向にあり、不足する見込みのため追加するものです。

2項1目児童福祉総務費の子育て世帯への臨時応援給付金は、昨年度の1人当たり10万円に引き続き、18歳以下を対象として町独自で1人当たり5万円を給付することで、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

2目児童措置費は、幼稚園の預かり保育に対する補助金で、4目児童福祉施設費の感染症対策利用料返還事業補助金は、コロナの影響により放課後児童クラブが休所した際の利用料返還に対する補助金になります。

中段からの4款衛生費は1,177万8,000円の増額です。

1項2目予防費は、令和3年度のワクチン接種に係る実績が確定したため、過大交付を受けたことになった分を国に返還するものです。

4目保健センター費は、ワクチン集団接種や乳幼児健診などの拠点施設であることから、トイレ洋式化などの改修工事を行うことで利用者の利便性向上を図ってまいります。

5目排水処理費の補助金減額は、いずれも本年度の精算見込みに基づくものです。

18ページをお開きください。

5款労働費は20万円の減額です。

1項1目労働諸費は、今年度の助成対象者が確定したことから精算するものです。

6款農林水産業費は1,427万9,000円の増額です。

1項3目農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業補助金は、サクランボの品質向上と農家所得向上を図るため、県補助金を財源とした雨よけハウス整備に対する補助金になります。

5目農地費の農村地域防災減災事業は、国の補正予算により前倒しで予算措置されたことから負担金を追加するものであります。

19ページの6目水田農業構造改革対策事業費は、県補助の追加配分を受けて、事務経費に

対する補助金を追加するものです。

7目、9目、10目は、いずれも精算処理になります。

20ページをお開きください。

2項2目林業振興費の林業・木材産業成長産業化促進対策補助金は、林業事業者が県の補助を受けて加工施設の整備や機械を導入する予定でしたが、急激な円安の影響により輸入機材の価格が高騰し、事業実施が困難となったため、やむを得ず事業を中止し、予算を取り下げるものです。

7款商工費は1,234万4,000円の減額です。

1項2目商工振興費は精算に伴う減額で、1項3目観光費の柳川温泉改修工事費は、曝気槽建屋の建て替えを予定していましたが、改めて現場を確認したところ、想定以上に劣化が進んでいることが判明しました。内部設備などの改修も必要になったことから、今年度は工事を行わず、設計を進めることとしたものです。そのほか、健康温泉館石風呂プレオープン時の広告料、イベント経費などを計上させていただきました。

8款土木費は180万7,000円の増額です。

2項2目道路維持費は、各集落などから寄せられる要望に可能な限り応えるため、維持補修工事費を追加いたしました。

5目交通安全施設費の交通安全施設等設置工事費の追加は、道路照明灯の不具合箇所を解消するための経費になります。

22ページをご覧ください。

5項2目住環境整備費の測量設計等委託料は、堤防整備に伴う移転先候補地の調査、測量等を現在進めていますが、資料作成などの業務が増えたため追加をするものです。そのほかは、いずれも精算による減額になります。

9款消防費は163万5,000円の減額ですが、こちらも全て精算による減額になります。

下段からの10款教育費は366万1,000円の減額ですが、経常的な事務経費や精算による減額については説明を省略させていただきます。

24ページをお開きください。

3項2目教育振興費のスポーツ芸術文化等各種大会派遣補助金は、部活動などで県大会や東北大会出場など目覚ましい活躍が多くあったことから追加をするものです。

就学援助費は、対象人数が増えたことと、国・県に合わせた単価引上げによるものです。

25ページをご覧ください。

中段の11款災害復旧費は1,740万円の増額です。

1項1目土木施設災害復旧費は、町道山田原市野沢線の地滑り災害箇所被害区域拡大が見られることから、範囲を拡大しての測量やボーリング調査が必要となったため、委託料を追加するものです。

12款公債費は34万円の増額です。本年度借入分の利率が想定よりも高かったため追加をするものです。

13款諸支出金は67万円の増額です。水道事業会計への人件費分の補助金追加となります。以上が歳出予算の概要であります。

7ページに戻っていただきまして、歳入予算をご覧ください。

1款町税は5,434万円の増額です。各税目において、調定済額を基に本年度の収入見込額を精査したのですが、歳入欠陥を避けるため、当初予算の段階では控えめに見積もる必要があることから、例年12月補正で追加をしているところです。

8ページの12款分担金及び負担金から10ページの21款町債までは、歳出予算でご説明した内容の特定財源の補正がほとんどになります。

このうち、14款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は1,190万円を追加しますが、これで現時点で本町に配分される予定の額2億2,659万6,000円全てを計上したことになります。

21款町債は、第4表地方債補正と同様の内容になります。

以上のほか、不足する財源を補填するため、10款普通交付税を2,179万7,000円追加し、全体の調整を行いました。

以上が令和4年度大江町一般会計補正予算（第8号）の主な内容であります。

○議長（菊地勝秀君） 議第82号の質疑を行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 12ページ、総務費、企画費の中の負担金、補助及び交付金の中のときめくまちづくり支援事業補助金（減）についてお尋ねします。

不用額だと思いますけれども、大きく192万6,000円とありますが、今年度の事業内容をまずお知らせ、お聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答えいたします。

今年度は1件の交付を行いまして、檜山区さんで檜山の不動滝までの遊歩道を整備したい

というようなことがありましたから、それらに補助をさせていただきました。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今年度1件しかなかったということで、これ多分200万の当初の予算であれば、金額的にも8万ぐらいで、随分低いかと思っております。

これは多分、ここに概要をもらってきたんですけれども、本当にまちづくりのために、地域の方とか移住なされた方とか若い方とか様々な方が、何かをやりたい、町を元気づけたいというときに町のほうに申請して、その事業内容によって相応の交付金を頂いて事業をやるものだと思っております。

その中で、概要を見ると、元気な「ひと」づくり事業とか、素敵な「まち」づくり事業の中に様々な項目のものがああります。例えば、この項目を読んでいくと、各地区、各区の中で、今、お年寄りの方と言うと大変失礼になるかもしれませんが、お年寄りの方たちが各地区の清掃や、例えば、様々な秋まつりに出ないような地区の伝統行事というか、そういうものの集まりとか、そういうものがあったときに、例えば、こういう大きい金額じゃなくても、小さい金額でも申請していただけるのかなと思っ見てみると、ちょっとなかなか、例えば、事業が終わった後のちょっとした集まりの飲食とか、そういうものには使えないとか、様々な規制というか規則があるわけです。

ただ、そういう規則がある中でも、やはり地域の様々な伝統とか文化を重んじる中で、やはりそういうものにも、小さなものにもやはりきちんと町としては支援をしていかなければならないと思っっているわけでありすが、その辺に関して、これを読むと、なかなかもらえないと、そういったところがあるので、その辺のところを、やはりこれはちょっと聞いたところによると単費だということでもあるので、条文のところを変更とかすればそういうものに使えるんじゃないかと思っしておりますけれども、その辺のところは課長はどのように考えておりますか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） このときめくまちづくり支援事業については、関野議員言われますように、地域でのコミュニティーづくり、まちづくりに対して支援をしていこうというのが基本的な考え方でありまして、なかなか、コロナ禍なものですから、地域での集まり事が少なくなっているという中で、利用していただけないというようなこともあるのかなと感じております。

そんなことで、もうちょっと地域での活動に支援をしていきたいなということで、この制

度自体が分からないというようなこともあろうかと思ひまして、10月に区長会の研修会がありまして、その際に私がちょっと出向かせていただきまして、この事業についてのご説明をさせていただいて、来年度もやっていきたいわけでありませけれども、地域でやりたいことについてはぜひ相談してほしいななというふうなことでご説明を申し上げて、何なりとご相談させていただきたいというふうなことで説明をさせていただきました。

補助率、物によっては様々補助制度があるわけですがけれども、補助の上限ということでは一般的なものについては80万円というふうなことでやっておりますので、ぜひそういったことで地域づくりについて支援をしていきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

やはり地域のコミュニティーの中で様々な事業とかやった後に、お年寄りだけじゃなく若い人も集まって、ご苦労ぶりというふうなことで、ちょっと飲み食いをしたりする、そういうふうな部分も、本来であれば自分たちの財布の中でやるべきとは思っておりますけれども、そういう様々なことでコミュニティーの継続とか、そういうものにやっているものであれば、少しそういうところは、グレーだとは思いますが、出していただきながら、やはり地域から町の活性化を図っていただければなと思っておりますので、何とか、私の質問にもありましたけれども、申請の簡素化とか、そういうものをしながら応援していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 23ページをお願いします。

学校管理費の中の使用料及び賃借料ということで、ソフトウェアの減額100万ほどありますが、詳細をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

ソフトウェア使用料につきましては、現在、中学校のほうで、校務支援システムという教員の先生方の負担を軽くするようなシステムを導入しております。今年度、小学校の2校につきましても、そのシステムを導入する予定でした。当初予算の段階では、各学校にそれぞれサーバーを設置して、各学校ごとに運用する予定だったのですが、その後、精査した結果、現在導入しております中学校のほうのサーバーのほうに小学校分を導入してオンラインで結ぶと、管理も楽で経費もかからないということが分かりました。そのような運営体制に変更

した結果、減額となったものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ソフトですから、いろんなソフトあると思うんですけども、やっぱり中学校でも小学校でも同じ共有できる部分があったということなのかな、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

校務支援システム、例えば、お子さんの成績表であるとか、あと体調管理であるとか様々な部分が出てきます。それを入力するわけなんですけれども、例えば、4月に入力した部分を8月にもう一回入力するという手間がこれまでであったんですけども、様々共有できる部分があるので、それを一括して中学校も小学校も運用できるような形になるものでございます。教員の負担が非常に減るというシステムでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ちょっと当初予算のほうではどのくらい見ていたんだっけか、ちょっと今現在この資料では分からないですけども、何分の1、何%ぐらい減額になったのかお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

当初140万見ていたところ、27万3,000円程度で収まるということで大分減額になったものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 2点お聞きします。

最初に、債務負担行為についてお伺いしたいと思います。

5ページですけども、町営バス運行のための限度額を1,700万、乗り合いタクシー運行事業を720万というふうなものを債務負担行為補正で計上しておりますけれども、来年度からというふうなことの中で、今回しなければならないというふうなことがあるんですけども、この町営バスあるいは乗り合いタクシーの入札伺いという業者は何者いるんでしょうか。要するに、昨年度というか今年度ですと1者随契というふうなことをちょっと聞いているんですけども、指名伺いを何者しているのか。そして、その運営方法について、指名する内容ですけども、台数、例えばワゴン車2台以上持っている業者とか、あと普通車5台以上

持っているとかというふうな規制があるようではございますけれども、その内容をお聞きしたいと思っております。

それから、戸籍住民基本台帳費の中で、14ページの委託料、コンビニ交付システム導入委託料ということで757万6,000円というようなことで大きな減額になっているわけですが、何でこういうふうな大きな差が出たのかと。

あともう一つは、手数料条例の中でお聞きすればよかったかなというふうに思うんですが、私の妻とか子どもとかがマイナンバーを持っておって、通常ですと、印鑑証明みたいなのは、今までですと委任状が必要だったのかなというふうに思うだけけれども、例えば、うちの家内のマイナンバーを私が持って行って、そして暗証番号も当然分かるわけではございますけれども、それでスムーズにというか、いろんな手続をすることによって、委任状も要らなくて、家族であれば簡単に交付、もらえるという理解でよろしいのかなというふうに思ったところですが、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、町営バスと乗り合いタクシー運行事業につきましては、先ほどあったとおり、債務負担行為で、今年度中に、来年度の4月1日から運行できるようにということで債務負担行為を設定させていただきました。

入札というお話がありましたけれども、この運行事業者を決定するに際しましては、企画提案方式、いわゆるプロポーザル方式で決定しております。町のほうで指名させていただいて、その業者から企画提案書を出していただいて、金額だけでなく内容を審査した上で決定させていただいております。町のほうで指名させていただいたのは、昨年度は町内のタクシー業者2者でございます。

続いて、運営方法につきましては、内容についてお聞かせいただきたいということではございますけれども、町営バスについては、運転業務だけですので、人件費相当分ということになります。

乗り合いタクシーにつきましては、3地域あります。東地区、西地区、あと中地区という3地区ありますけれども、それ全てにおいてではございますけれども、小型タクシーが4台、あとワゴン型のタクシーを2台持っているというような条件をつけさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 続きまして、阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） では、毛利議員の質問2点についてお答えさせていただきます。

1点目のコンビニ交付システム導入委託料の大幅な減額というご質問であります。当初予算要求時においては、国が推奨する自治体基盤クラウドという新しいシステムの導入経費を計上させていただきました。こちらは、5年後の将来性を見込んで、新しいシステムの導入ということで当初予算では計上させていただきました。

その後、様々再度検討した結果、既存住基システムとの連携やコンビニ交付業務の実績がないこと、それからシステム障害発生時の対応などの運用面において、始まったばかりの新しいシステムということから実績が乏しいということで、そちらは使わずに、これまでである既存のTKCさんの全国で実績のあるシステムの導入をすることになったため、大幅な減額となったものでありますというのが1点目。

それから、2点目の証明書に関するお問合せですが、印鑑条例の際にもご説明させていただきましたが、印鑑証明書をコンビニでもらえる方については、印鑑登録をしていて、なおかつマイナンバーカードを持っているご本人に限られるというものであります。

先ほど、暗証番号を知り得るというお話でしたが、原則、暗証番号というのは本人しか知り得ない、それが本人確認の証明であるというものでありますので、印鑑証明書をもらう際はご本人のみということになります。

なお、住民票につきましては、本人及び同居の家族分までは、ご本人のマイナンバーカードでもらうことができます。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 答弁ありがとうございます。

ということは、あくまでも本人責任だと、交付側の役場ではタッチしませんよと、本人が直接持ってきて交付を受けているんだなというふうに捉えていると。分かりました。

乗り合いタクシーについてですけれども、プロポーザルの要領というか、それが小型4台、ワゴン車2台というふうになっておりますということの中でのプロポーザル、2者を選定しているということのご答弁だったようですけれども、町内のタクシー業者2者があるわけですが、1者についてはこのワゴン2台というものをクリアしていないのではないかなというふうに理解しているんだけれども、だけれども2者を選定してプロポーザルのことをやっているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

あくまでも指名しているのが2者ということで、その条件をクリアしたところが企画提案書を出してくると、やりたいと手を挙げるということになりますので、実際、条件に合っていないところについては、こちらのほうで企画提案書の提出の段階でチェックというか確認を行っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ということになると、この要件を満たしている1者だけがプロポーザルに参加しているというふうに私は理解するんだけど、だとすると、このワゴン車2台をワゴン車1台というふうに大幅に要件を緩和するという考えはないですか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

来年度の運行については、今現在で3地区を一体で発注というか委託を行っておりますけれども、ここ数年、1者の応募になっていると、なかなか競争性が保てないというところがありますので、例えば区域を分けて、町内区域、東地区、西地区、中地区がありますけれども、その辺のところを分けて委託できないかというようなことも今現在検討しているところでございます。あくまでも、安定した運行ができるようにということが第一、町民の足を守るということが第一ですので、その辺のところ、例えば区域を分けて委託できるかどうかも含めて、来年度以降について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。2点お願いしたいと思います。

まず最初、18ページの6款1項3目18節の中の産地生産基盤パワーアップ事業補助金598万についてお伺いします。

先ほどの説明では、サクランボの雨よけハウスというふうにお伺いしたと思うんですけども、何名の方がこの対象になっているのか、何棟とかということの詳細をまずお願いしたいということ。

次のほうの6款2項2目の一番上、20ページですね、一番上の林業・木材産業成長産業化促進対策補助金1,642万5,000円の減とあると思いますけれども、ここ、補助金そのまま全て

減額になっているんだなというふうに見させていただきましたけれども、先ほどの説明では、加工施設を計画予定だったのが、コロナの影響で資材高騰もあり、断念をせざるを得ないという状況だということだと思います。あと、機械も、大型機械ですけれども、導入するということだと思うんです。これも入らなくなったということだとは思いますが、これは要するに取下げというふうな申請になるのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 最初のサクランボの雨よけハウスの事業についてのご質問につきましては、このたびは4名の方について13棟の雨よけハウスを整備する事業でございます。

あと、20ページの6款2項2目の1,642万5,000円の減額につきましては、事業取下げによる減額ということでございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

じゃ、まず最初のほうですけれども、4名の13棟という答え、答弁だったと思いますけれども、それぞれ4人が何棟の施設をするのかということ、あと、これから冬に向かうという中で、この建屋を今から建てるのかなというふうなこともちょっとあるので、そこをお伺いしたいと思います。

次の林業のほうですけれども、取下げということになると、次に頂く機会に補助金をもらいづらくなるとかということはないのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 最初のサクランボの雨よけハウスですけれども、4名の方ということで、内訳としまして、1の方が4棟、もう一方が2棟、もう一方も2棟で、もう一方が5棟と、4棟、2棟、2棟、5棟の合計13棟になります。

これからこの予算を可決いただきまして、事業申請から始まるわけですけれども、確かにこれから冬、降雪の季節になるわけですけれども、今年度中は、まず部材、資材の納入が完了すれば、まずは事業完了というふうに認めていただけるということでございます。来年度、雪解け後に設置をして、さらにその設置の状況も確認するというふうなことでございます。

あと、林業のほうの事業については、このたび、ちょっと残念ながら取下げとなってしまいましたけれども、今後、影響のないように、県のほうとも十分協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

先ほどの次年度工事、サクランボハウスのほうですけれども、ということで、補助金も返さなくてもいいということですよ。年度内に資材だけが入って、次年度工事だということだと思っただけですけれども、補助金等はそのまま返す必要がないということですよ、お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） はい、そのとおりでございます。

○議長（菊地勝秀君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。2点お伺いします。

7ページ、入のほうで、たばこ税五千数万、5,000万強と大変貴重な税収ではありますけれども、いつだか、計算がいろいろ複雑で、どうだということもあったんですけれども、大体、五、六百元ぐらいのたばこ1箱について、どれぐらいのものがかかっているのかをお伺いします。

あともう一点、9款、22ページ、消防費の中の消防団員報酬の減額、予定人数に集まっていないということでしょうけれども、いろいろと今までも質問させていただいてまして、その後、いろんな本団との相談とか、あとこの左沢地区、本郷地区、七軒地区といろいろどういうふうにその後構築しているのか、進捗どのようになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

たばこの価格に関する税金であります。たばこの価格には、国のたばこ税、国のたばこ特別税、地方たばこ税としまして県のたばこ税及び町のたばこ税、さらに消費税ということで、細かく分けると5種類の税金が含まれております。

具体的に例を申し上げたほうが分かりやすいかと思っておりますので、紙巻きたばこ20本入り1箱580円のたばこの場合であります。国税のたばこ税が136.04円、たばこ特別税が16.4円、県のたばこ税が21.4円、町のたばこ税が131.04円、そしてさらに消費税が、これに52.73円が加わりまして、トータル税金の合計額が357.61円、パーセントにしますと、負担割合ですね、61.7%に上ります。おおよそその20本入りでの1箱の目安であります。以上になります。

○議長（菊地勝秀君） 続いて、五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 9款の消防団員報酬の減額についてご説明いたします。

この理由であります。当初予算の段階では、団員を280人分で計上しておりました。と申しますのは、令和3年度の団員数が265人だったものですから、できるだけこの団員を増やしたいという希望を込めて280人分計上していたわけですが、ご存じのとおり、今年から団員報酬を個人口座に振込に変えました。その中で、いわゆる活動実態のない団員の整理を行ったことになりました。結果として令和4年度につきましては、団員数が223人というふうなことで見積単価より57人減ってしまいました。その分の57人分の減額措置というふうなことになります。

これを踏まえて、これからどうするかでありますけれども、実はあした、本部員会議、夕方予定しております。その中で、その編成替えの是非でありますとか、あるいは装備を今のままの体制で維持していけるのか、そういったことを含めて、あした協議をする予定としております。

○議長（菊地勝秀君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。たばこ税は承知いたしました。

今の消防関係なんですけれども、やはり一番大事なのは、ウイークデーの出動をどうするかということだと思います。災害は待っていませんので、いつ災害が起きるか分からないというところで、その辺あたりを重点に置いていただいて検討していただくということを期待申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ数は20ページでお願いいたします。

商工費の中の観光費で2点お尋ねします。

まず、委託料の中から、自然公園等維持管理委託料228万4,000円の減と、その下の工事請負費、柳川温泉改修工事、これも大きく650万ほど減っておりますが、そこの説明をお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、1点目の自然公園等維持管理委託料の件でありますけれども、この業務委託については、当初段階で、大頭森山とか古寺の緑地休養施設とか、神通峡の遊歩道の整備というようなところの、草刈りとかトイレの清掃などなどということで、管理を委託するというようなことで予算化をさせていただきましたが、その中で神通峡のと

ころが通行止めというようなことになったものですから、その部分は整備しないというようなことになりましたので、その草刈りとか、そういった部分についてが不要というようなことになりましたので、その部分を減額するものであります。実績により減額するものであります。

あと、柳川温泉改修等工事の650万でありますけれども、ここについては上の委託料とも関連するわけなんですけれども、柳川温泉の曝気槽ということで、硫化水素を取り除く施設、プラスして、温泉の熱が高いものですから、温泉を冷ますというようなことでの機能を持った曝気槽があるわけなんですけれども、当初ここの建屋を改修するというようなことでいたんですけれども、工事の施工に当たって再度現場を確認したんですけれども、建屋の改修だけではなくて、基礎の部分、コンクリートの部分、あと設備の部分もかなり劣化しているというようなことがありまして、ちょっと抜本的に見直ししなければいけないのではないのかなというようなことで、そんなことで今年度の工事は取りやめにさせていただいて、設計をさせていただいて、今後、工事を進めていきたいというようなことで設計費に組み直しさせていただくものであります。

あと、工事費のところについては、宿泊棟の屋根塗装も予定しておりましたけれども、ちょっとイベント等様々なことがありまして、ちょっとそれができなくなったというようなことで、その部分も含めて減額させていただくものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まず初めに、自然公園等の維持管理費ということで、神通峡並びに大頭森、古寺ということの公園の整備だということで、実績がなかった神通峡の部分が不用額になるということの話だったと思います。ここで、こういうふう大きく1年間で200万ほど、やはり公園の維持管理費というものが使わない、ここに残ってくるわけです。

そこで、これ課長のところだけじゃなくて町長にもちょっとお聞きしたいんですけれども、以前から、町内にある様々な公園等の管理を一元化したらどうかという話をしていると思います。そういうふうな中で、町内の公園の維持管理費ということで集めれば、それ相当の金額になると思いますけれども、そういうふうな使い方をすれば、こういうふうな不用額というものがなく、例えば、そこができなかったらこちらのほうをもう少しやるかとかということではあるのではないかと、この状態であれば、例えば、これを農林課の公園で使うかといったら、これは使えないということになるわけです。

だから、そういうふうなことを考えながら、そういうふうな公園の維持管理に関しては

きないものかなと思っていますし、やはりこういうところに上がるということはどうなのかなと思っていますので、検討していただきたいと思います。

また、柳川温泉の改修工事につきましても、様々な条件から、当初思っていたところの改修では駄目だと。ということになると、さらに大きい改修がこれからかかってくるということになるわけですがけれども、実際、柳川温泉にどれだけその改修が必要なのか、今後どれだけの人が柳川温泉に来て、利用客が増えていくかというものも考えたときに、どうなのかなということもあるんですけれども、その辺のところをどういうふうに考えているか、もう一度お聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 以前に一般質問の中で、公園の全体的な管理なんていうようなことをご質問をいただきましたけれども、そこについては、やり方をどうするかというようになところになりますので、ちょっと私どもでどうこうというところは言えない部分もありますけれども、ただ、施設管理をするに当たって、やっぱり担当者がいて、それぞれの部門ごとに管理をしているわけですがけれども、なかなか新しい部署をつくって一括して管理をするということになると、人的に、果たしてその人が全て目が届くのかというような問題もありますので、そこは細分化して各課で職員が見ているというのもありなのではないのかなと思いますけれども、そこら辺については、今後の施設管理については、今後、役場内全体を通して考えていきたいと思っております。

あと、柳川温泉の利用状況でありますけれども、あと施設にどれくらいお金をかけるかというような話になりますけれども、柳川温泉の関係については、施設の利用の状況でありますけれども、今年度の上半期の状況を申し上げますと、柳川温泉は対前年比で入浴者については2,000人ほどの増というようなことになってきております。ただ、コロナ禍前の数値には戻っておりませんが、大分、人的には戻ってきているのかなと思っています。

あわせて、今行っている全国旅行支援というような国の制度がありまして、旅行会社さんのツアーなんかも組んでいただいて、柳川温泉に今お客さんが来ていると、テルメのほうにもかなりのお客さんも来ているというようなツアーも組ませていただいておりますけれども、そんなことで、柳川温泉も引き続き利用促進しながら、観光施設というようなことも併せて、町民の健康づくりの場というようなことでも活用していきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 町長からも答弁していただきます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 私のほうからは、一体的な公園の管理というふうなことはどうなのかというふうな部分にお答えさせていただきたいと思いますが、確かに全体的なものとしてという話は以前からありますし、そのメリットというふうなこともあるというふうに思います。ただ、やっぱりメリットがある一方で、デメリット、課題、問題もあるというふうなことはご存じいただきながらの提案だというふうに思います。

私は、一番の課題といいますか、問題は、人的な問題、いわゆる職員数の問題、これが一番ネックになっているというふうに思います。だとすれば、委託というふうな方法で一括的な管理をする方法はないのかというようなことも検討できるのかなというふうには思いますが、ちょっと十分に全体のことを把握しながら、現状と照らし合わせながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

様々な公園に関しては、やはり町民の方とか町に来られた方が、きれいな公園だなと言っただけのように、手をかけていただけるようなやはり制度をつくっていただきたいと。例えば、課をまたいでの予算のやり取りというのはできないと思いますけれども、こういうものに関しては、例えば、当初の中で大きい枠を取った中で、うちはこれだけ使う、うちはこれだけ使うみたいなことをしながら、使わなくなったときには、どこの課で、やっていないところはあるかみたいなことで使えるようなことも検討していただきながら、最初に言ったようなやはり整備のされた公園というもののことをお願いしたいと思います。

あと、柳川温泉に関しては、やはり今ちょうどコロナ禍のウィズコロナで、観光で少しお客さんが戻ってきているということではありますけれども、今後の需要がどれだけ伸びるかということも検討していただきながら、果たして、これまで同様の施設で柳川温泉をもっていけるのかということも検討していただきながら、どういうパターンがいいのかということも考えてもらいながら、やはりその中に修繕の費用とかを入れていただきたいと。今のままずっと維持できるのかといったら、やはりこれはかなり難しいと思っておりますので、その辺のところもきちんと検討していただきながら、温泉の部分をまずは使えるということを考えていただいての改修にさせていただけたらと思っておりますので、ご検討のほどもよろしくお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第82号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第8号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第83号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第8、議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、3ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費26万円の増額は、一般職の職員給与の改正に伴い、人件費について追加補正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページの上段をご覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金26万円の増額は、歳出の1款1項1目一般管理費の補正予算額と同額を追加補正するものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第83号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第83号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第84号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第9、議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、今年度の人事異動及び給与条例の一部改正に基づく精査により、一般職給等を168万円減額するものです。

4款3項1目包括的支援事業費は、給与条例の一部改正に基づく精査により、職員手当等

を23万円追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページをお開きください。

3款国庫支出金、5款県支出金、7款1項3目地域支援事業繰入金につきましては、歳出予算の包括的支援事業費の人件費の追加に伴い、特定財源をそれぞれ追加するものでございます。

7款1項5目その他一般会計繰入金は、歳出予算の一般管理費の人件費の減額により、一般会計負担分である事務費等繰入金を156万5,000円減額するものでございます。

8款1項1目繰越金は、包括的支援事業費の人件費の追加に伴い、不足する財源を補うために前年度繰越金を2万6,000円追加いたしました。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第84号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第84号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第85号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第10、議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予

算（第2号）の詳細についてご説明申し上げます。

最初に、3ページをお開きください。

第2表繰越明許費として529万7,000円を計上しておりますが、このたび補正させていただく管渠維持工事について、年度内の完成が困難であるため、翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表地方債補正につきましては、公共下水道事業の既定の借入限度を40万円減額し、総額を850万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明をいたしますので、5ページをお開きください。

歳出の1款1項1目一般管理費は、13節使用料及び賃借料につきまして、基幹システム等借上料の精査により減額をするものでございます。

26節公課費につきましては、消費税中間納付税額の精査に伴いまして、消費税137万3,000円を減額するものでございます。

2款1項1目管渠管理費の14節工事請負費492万9,000円の追加は、マンホールポンプの不具合箇所につきまして、修繕及び更新工事を行うものでございます。

2目処理場管理費は、委託料につきまして、決算見込みに基づき、処理場保守点検業務委託料及び汚水処理業務委託料を減額するものでございます。

3款1項1目下水道施設費は、3節の職員手当等につきまして、給与条例の一部改正に伴い、職員諸手当を追加するものでございます。

12節委託料につきましては、浄化センター電気設備更新設計業務委託料並びに町道藤田堂屋敷線道路改良工事に伴う下水道管渠設計業務委託料を決算見込みに基づき減額するものでございます。

4款1項2目利子につきましては、決算見込みに基づき、長期債利子を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金は、補助対象事業費の減に伴い減額をするものです。

4款1項1目一般会計繰入金は、歳入歳出の補正に伴い、275万8,000円を追加するものでございます。

7款1項1目公共下水道事業債は、起債対象事業費の減に伴い、40万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第85号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第85号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第86号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第11、議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出から説明いたしますので、3ページの下段をご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、給与条例の一部改正に伴い、職員の給与及び手当を調整するため追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページ上段になります。

3款1項1目一般会計繰入金は、歳出の増額分を調整するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第86号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第86号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第87号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第12、議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算明細書によりご説明いたしますので、5ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出のほうからご説明申し上げます。

1款1項4目総係費は、人事異動及び給与条例の一部改正に伴い、職員の給与、手当等を追加するものでございます。

収益的収入につきましては、1款2項3目他会計補助金は、支出の補正に伴いまして、一般会計補助金を67万円追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第87号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第87号 令和4年度大江町水道事業会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第4回大江町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 3 月 30 日

議 長 菊 地 勝 秀

署 名 議 員 結 城 岩 太 郎

署 名 議 員 土 田 勵 一